

2008

ディスクロージャー誌



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行

当社の事業内容

住友信託銀行グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行の強みに一層の磨きをかけ、お客様本位の姿勢を徹底した事業活動を推進しています。

私たちは、「貯蓄から投資へ」の大きな流れの中で、「ベストソリューション・ベストパフォーマンス・ベストバランス」の3つのベストを实践し、個人・法人双方のお客様にとっての最適な投資機会をご提供する「資産運用型金融仲介モデル」の確立を目指していきます。

当社の概要 (平成20年3月末現在)

名称	住友信託銀行株式会社	発行済株式数	普通株式1,675,128,546株
本店	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	自己資本比率	11.84% (連結)
創業	大正14年	従業員数	5,869人
総資金量	47兆2,086億円	拠点数	国内:62ヵ所 (支店51、出張所11) 海外:支店4ヵ所、駐在員事務所4ヵ所
総資産	21兆5,132億円	上場取引所	東京、大阪の各証券取引所第一部
貸出金	11兆4,803億円		
資本金	2,875億円		

格付情報 (平成20年3月末現在)

	S & P	Moody's	FITCH	JCR	R & I
長期債	A+	—	A	AA-	A+
長期預金		Aa3			
短期	A-1	P-1	F1	—	a-1

倫理憲章

- 社会からの揺るぎない信頼の確立**
住友信託銀行は、『信任と誠実』の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。
- 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供**
住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。
- 法令・社会的規範の遵守**
住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。
- ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重**
住友信託銀行は、従業員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。
- 反社会的勢力への毅然とした対応**
住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。
- 経営の透明性の確保**
住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。

社会活動憲章

『私たちは、信任と誠実を旨とする信託の理念、信用を重んじ確実を旨とする住友の事業精神に基づき、社会に対する責任を果たすことを宣言します。』

- 持続可能な社会の実現**
私たちは、社会の持続可能な成長を目指すとともに、自らの企業価値の拡大を実現します。
- 新しい価値創造と経済発展への貢献**
私たちは、社会の期待にいち早く応え、質の高い金融商品・サービス・行動を通じて、新しい価値創造に取り組み、経済の発展に貢献します。
- 地球環境の保全**
私たちは、地球環境を守り次世代に引き継ぐために、金融の持つ機能を最大限に活かし、自然環境の保護、生物多様性の保全などの環境問題に真摯に取り組みます。
- 人権の尊重**
私たちは、ゆとりと豊かさを実現するために、人材をかけがえのない財産と考え、個人の人格・個性を尊重します。
- 法令の遵守**
私たちは、良き企業市民であるために、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の重要な構成員としての責任を全うします。

目次

社長メッセージ	2			社長メッセージ 社長インタビュー
社長インタビュー	3			
特集	8	海外クレジット投資全般の状況について	8	特集
マネジメント体制	11	事業環境変化と当社の取り組み	12	マネージメント体制
		コーポレートガバナンス・内部統制	14	
		コンプライアンス(法令等遵守)体制	16	
		お客様への責務を果たすために(顧客保護等管理)	17	
		リスク管理	18	
		自己資本管理	20	
		情報開示統制、内部監査	21	
		お客様満足向上への取り組み	22	
		当社を支える人材	23	
		CSR経営	25	
事業部門	27	主な事業内容	28	事業部門
		顧客グループ/リテール事業	30	
		顧客グループ/ホールセール事業	32	
		顧客グループ/不動産部門	34	
		受託事業部門	36	
		マーケット資金事業部門	38	
		主な子会社・関連会社	39	
ディレクトリー	45	役員の状況	46	ディレクトリー
		組織図	48	
		店舗一覧(国内・海外)	50	
		子会社・関連会社の状況	52	
		従業員の状況	53	
		当社の歩み/事業の歩み	53	
		当社の歩み/業務の歩み	54	
資料編	55	連結	56	資料編
		単体	84	
		リスク管理態勢	134	
		バーゼルⅡ関連データ	154	
		開示項目一覧表	193	



取締役社長 常陰 均

ご挨拶

皆様におかれましては、平素より住友信託銀行グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成19年度の業績や各業務の状況についてご説明したディスクロージャー誌を制作いたしましたので、是非ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

私どもは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行としての自らの強みに一層の磨きをかけ、多種多様な機能を活用した「信託らしい」各事業を、「住信ならではの」スピード感を持って展開する「攻め」の部分と、信託受託者としての高い信頼度を維持するとともに、コンプライアンス、リスク管理態勢のさらなる高度化を図る「守り」の部分の双方のバランスを取りつつ、各事業戦略の強化や経営インフラの充実に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、平成19年度の連結実質業務純益は、前年度比14億円増益の2,168億円となりました。一方で、連結当期純利益は、海外投融資関連資産の損失処理を含めた実質与信関係費用が追加的に発生したことなどから、同214億円減益の823億円となりました。

当社グループでは、平成20年度より「進化と融合」をキーワードとした新たな中期経営計画を策定し、スタートさせました。「貯蓄から投資へ」の大きな流れの中で、「ベストソリューション・ベストパフォーマンス・ベストバランス」の3つのベストを実践し、個人・法人双方のお客様にとっての最適な投資機会や調達手段をご提供する「資産運用型金融仲介モデル」の確立を目指してまいります。

役職員一同、全力を尽くして皆様からのご期待にお応えするべく業務に邁進する所存でございますので、皆様には、引き続き温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

社長インタビュー

■平成19年度業績の回顧

Q1

平成19年度の決算のポイントを説明してください。

平成19年度の国内の景気は、上半期は堅調な設備投資に下支えされ緩やかな拡大を続けましたが、下半期は企業収益が伸び悩んだことなどにより踊り場を迎えました。また、金融市場は米国のサブプライムローン問題に起因した海外投融資市場の混乱の影響から、先行きの不透明感が高まりました。

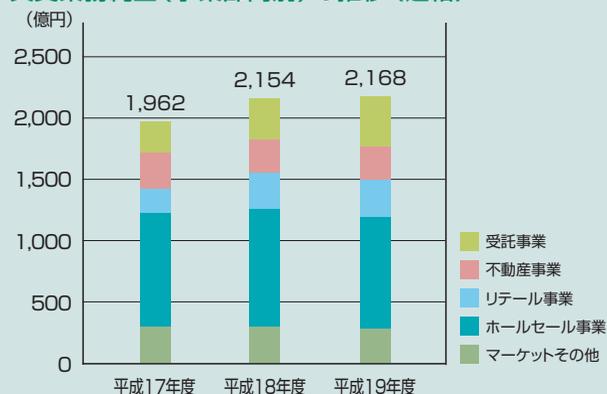
こうした環境下、当社の決算についても、米国のサブプライムローン問題に起因した金融マーケットの混乱の影響を強く受けた内容となりました。

銀行の基礎的な収益力を示す実質業務純益でいいますと、個人のお客様の投資意欲が冷え込み投資信託

販売手数料が減少し、また不動産市況の不透明感から不動産仲介手数料が伸び悩みました。他方で、年金や投資信託受託等の信託事業を中心とした手数料収入や国債等債券損益などのマーケット関連収益は増加したことから、平成19年度の連結実質業務純益は2,168億円となり、前年度比14億円の増益を確保しました。

しかしながら、海外投融資関連の損失処理に伴い、実質与信関係費用が拡大したことなどから、連結当期純利益は823億円となり、前年度比214億円の減益となりました。

実質業務純益（事業部門別）の推移〈連結〉



当期純利益



Q2

サブプライムローン問題の影響について教えてください。

当社はサブプライムローンの貸出自体は行っておりません。また、サブプライムローンを裏付資産とした資産担保証券の保有もごくわずか(平成20年3月末で130億円)にとどまります。

しかしながら、サブプライムローン問題が引き起こした海外投融資市場の混乱により、格下げや流動性の低下(買い手がつかない状態になること)で価格が急落する事態となったため、その影響は、当社が資金運用の一環として保有するサブプライムローンに直接関係のない証券化商品にも及びました。こうした事態を受け、リスク要因を極力将来に持ち越さないために、当社は、平成19

年度中において従来の基準による処理に加え、より厳格な損失処理を実施いたしました。

その結果、海外投融資関連の損失は793億円と、誠に遺憾ながら多額の費用計上となりましたが、引き続き堅固な財務体質を維持しております。

平成19年度 実質与信関係費用の内訳 (単位:億円)

	上期	下期	通期
実質与信関係費用	△364	△400	△764
国内要因	△266	295	28
海外要因	△97	△695	△793

■当社の経営戦略について

Q3

新中期経営計画について教えてください。

当社グループでは、今年度より「進化と融合」をキーワードにした新たな中期経営計画を策定し、スタートさせました。

当社グループは、事業部制や連結事業戦略の下で、従前の貸付信託と企業向け長期貸出を中心とする、単機能型の「産業金融モデル」から脱却し、収益構造の多

層化・事業ポートフォリオの多様化に努めてまいりました。

こうした多機能・多様性を特徴とする事業ポートフォリオは当社グループの大きな強みとなりましたが、一段と厳しさを増す金融環境の中にあっては、そうした強みをさらに徹底的に強化し、当社の持つ付加価値の高いサービスによるトータルソリューションの提供力に一層の

磨きをかけていく必要があります。

そして、今後の「貯蓄から投資へ」の大きな流れの中で、当社の持つ多様な事業や機能をさらに強化し「進化」させ、これまで以上に各事業間の「融合」を積極的に進め、個人・法人の別を問わず、有利で多様な運用先を求めお客様に、経済の有望分野や成長分野への最適な投資機会をご提供するとともに、資金調達のニーズにも多様な機能を用いてソリューションをご提供

する「資産運用型金融仲介モデル」の確立を目指していく——これが今年度よりスタートさせた新中期経営計画のポイントです。

新中期経営計画の遂行に際しては、「信託らしい」「住信ならではの」にこだわった事業運営により、当社グループの安定的な成長を可能とするお客様基盤・収益基盤を構築していきます。

Q4

「信託らしさ」「住信ならではの」とは何ですか？

「信託らしさ」と「住信ならではの」は、今回の社長就任にあたって私が基本方針として掲げた2つのキーワードです。

「信託らしさ」とは、受託者の精神をベースに、お客様の側に立ち、一つひとつ丁寧に最適なソリューションをご提供していくビジネスモデルを指しています。信託という制度は、一定の目的のために財産の名義まで移してその運営や管理を委託する制度であり、委託者と受託者の間に高度な信頼関係がなければ成立しない制度です。

例えば、相続のご相談などでは信託らしさが最も発揮されます。相続はご存知の通り、家族構成から年齢、資産の内容まで千差万別のご事情があります。それに對し、私たちは常に誠実にお話を伺うところから始めて、

そのうえで遺言や資産をどうするか、相続した資産や不動産の運用をどうしたらいいかなど、オーダーメイドでサービスを組み立てていきます。

住友信託銀行は、信義誠実を旨とし、すべての事業におきまして「信託らしさ」を発揮していきたいと思っています。

「信託らしさ」

- ・ 全事業で受託者精神をベースに
- ・ お客様の側に立って一つひとつ丁寧に、最適なソリューションを提供

また、「住信ならではの」とは多様性・創造性とスピードであると考えています。お客様の持つ個々のニーズに当社グループの高度で多様な専門性を結び付け、新たな付加価値を創造し、素早くソリューションをご提供する——これこそが住友信託銀行の強みであり、一般の商業銀行などとは一線を画する特長です。

私たちは、これらの点に徹底的にこだわって事業運営を行ってまいります。

「住信ならではの」

「多様性」「創造性」「スピード」

Q5

新中期経営計画で目指す定量目標について教えてください。

当社グループが持つ上質なお客様基盤や多様な機能、経営資源のポテンシャルを最大限に活性化させ、事業間の融合を推進していくことにより到達する定量目標として、新中期経営計画では最終年度である平成22年度の目標数値を右の通り定めました。

・連結実質業務純益	：2,500億円
・連結当期純利益	：1,250億円
・連結株主資本ROE	：11%程度
・連結TierI比率	：8%程度

Q6

買収や業務提携は今後も続けていくのですか？

当社は、グループの多様な機能を強化し、お客様基盤・事業基盤の外延的拡大を図るべく、買収・提携戦略を積極的に進めてきました。

当社が行ってきた買収や業務提携は、単に規模の拡

大のみを追求するものではなく、当社が自前で持っている機能をそれぞれ強化するとともに、「足らざるを補う」ことなどを通じて、旧来の貸付信託を中心とした単機能型の事業モデルから脱却し、グループ全体としての機能の

多様化・多機能化を推進してきたものです。

具体的には、①信託・財産管理、不動産事業の機能の充実や規模の利益追求を通じて「資産の運用・管理機能」の強化を図るもの、②大企業中心のファイナンス事業基盤の補完・強化を通じて「金融仲介機能」の強化を推進するもの、③こうして多様化を図った機能やサービスをご提供するお客様基盤の拡大を目指すもの、の3つを目的とし、平成19年度は、こうした考え方にに基づき、パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社、ライフ住宅ローン株式会社の買収、住信SBIネット銀行株式会社、東海東京SWPコンサルティング株式会社の設立、あおぞら銀行グループとの包括的業務提携などを実施しました。

今後は、さらなるグループ会社間でのシナジーの発揮やクロスセルの推進などによって、一層の成果の発現を図るとともに、資本・提携戦略の次元を「多機能化」から「多様化した機能の融合」のフェーズへと高め、グループ内に存在するさまざまな専門性を融合することを通じて、新たな付加価値を創造する「住信ならではの」事業展開を加速していきます。

当社グループは、これまで申し上げてきたような事業活動を、「3つのベスト=ベストソリューション・ベストパフォーマンス・ベストバランス」を常に意識した行動により実践し、今後、大きな将来性を有する「資産運用型金融ソリューショングループ」へと進化を遂げてまいります。

「3つのベスト」とは、コンサルティングにおいては「ベストソリューション」をご提供し、貸出や運用をはじめとす

る当社の商品サービスにおいては「ベストパフォーマンス」を発揮し、これらを支える事務・業務運営については攻めと守りの「ベストバランス」を追求していくことを意味しています。

一人ひとりのお客様にとっての「ベスト」、すなわち「最善」「最適」をご提供する事業活動を通じまして、お客様の信頼を獲得していくべく、引き続き役職員一同職務に邁進する所存でございますので、今後とも当社を末永くご愛顧いただきますようお願い申し上げます。



厳しい市場環境の中、リスク要因を極力将来に持ち越さずに財務の健全性を維持する観点から、平成19年度においては保有する海外クレジット関連資産について、より厳格な処理を実施しました。この結果、下表の通り海外資産担保証券に係る減損処理額は508億円、法人向けローンに対する引当、証券の売却損などを加えた海外クレジット関連損失の総額は793億円となりました。

※ 用語解説については、P.10をご参照ください。

■ 海外クレジット投資に関する平成20年3月末のポートフォリオ

1. 有価証券（時価あり）

（単位：億円）

	取得原価（減損処理後）			減損処理額	評価差額	
	うち北米	うち欧州	減損処理額		評価損益率	
資産担保証券	6,638	2,975	3,630	△508	△565	△8.5%
一次証券化商品	6,404	2,752	3,619	△125	△553	△8.6%
RMBS（サブプライム関連以外）	2,291	60	2,208	△17	△163	△7.1%
CMBS	388	7	380	△1	△32	△8.3%
CLO	2,055	1,431	623	△0	△206	△10.0%
CARDS	852	747	104	△3	△85	△10.0%
その他ABS	366	139	217	△9	△18	△5.0%
合計	5,953	1,431	623	△0	△206	平均 △8.5%
サブプライム関連RMBS	130	130	—	△23	△13	△10.3%
CDOメザニン	183	159	23	△17	△28	△15.5%
シンセティックCDO	137	76	60	△52	△5	△3.8%
二次証券化商品	104	93	11	△27	△10	平均 △10.2%
ABS-CDO	104	93	11	△27	△10	△10.2%
エクイティ性証券	129	129	—	△355	△1	△0.9%
CLOエクイティ	121	121	—	△101	△1	△1.0%
SIV発行キャピタル・ノート	8	8	—	△254	—	—
債券（外国社債）	3,558	390	1,526	—	△90	△2.6%
金融債	921	182	466	—	△42	△4.6%
その他の社債	2,636	208	1,060	—	△48	△1.8%

当社単体保有分

2. 有価証券（時価なし）

（単位：億円）

	取得原価（減損処理後）			減損処理額
	うち北米	うち欧州		
非上場外国債券	344	88	138	—
うち資産担保証券（CLOエクイティ）	37	—	37	—

3. 法人向けローン

（単位：億円）

	残高			引当額	
	うち北米	うち欧州	引当率		
法人向けローン	2,855	1,629	661	104	3.6%
CLO組成ウェアハウジングローン	421	421	—	90	21.4%
その他法人向けローン	2,434	1,208	661	13	0.5%

4. 当社子会社（STB Omega Investment Limited）が保有する証券化商品

（単位：億円）

	取得原価（減損処理後）			減損処理額	評価差額	
	うち北米	うち欧州	減損処理額		評価損益率	
非上場外国債券	59	59	—	△53	△0	△0.2%
資産担保証券（CLOエクイティ）	59	59	—	△53	△0	△0.2%

当社子会社保有分

平成19年度の処理について

従来「時価なし」としていた資産担保証券の大半について、時価の取得や検証の手法を確立したうえで「時価あり」に区分替えし、時価に基づく減損処理を実施しました。また、減損処理の適用基準における評価損率（時価下落割合）については、より保守的な「30%以上*」を一律適用するとともに、売却方針とした全銘柄について評価損率にかかわらず、減損処理を実施しました。

これらの減損処理額は、株式等償却や海外資産担保証券関連処理損に計上しています。

※従来の基準は「50%以上」。

平成20年3月末の資産担保証券（減損処理後）の残高と概要

減損処理の中心となった値下がり幅が大きく、リスクが高いと考えている資産担保証券については、平成20年3月末現在で残高を684億円、評価損益率は△8.6%にまで圧縮しています。

また、それ以外の資産担保証券についても、残高は5,953億円ですが、評価損益率は△8.5%にとどまり、かつ、その大半は高格付であることなどから、資産担保証券全体でさらなる損失発生リスクは限定的と考えています。

法人向けローンについて

また、法人向けローンに含まれる、CLO組成ウェアハウジングローンについても売却などの処理を進め、期末残高を421億円まで減少させたうえで、約21%の引当を実施しています。

当社子会社（STB Omega Investment Limited*）が保有する証券化商品について

当社子会社であるSTB Omega Investment Limitedが保有するCLOエクイティについても53億円の減損処理（当社単体決算では、同社への出資金につき43億円の投資損失引当処理）を実施しました。

※当社持分75%

用語解説

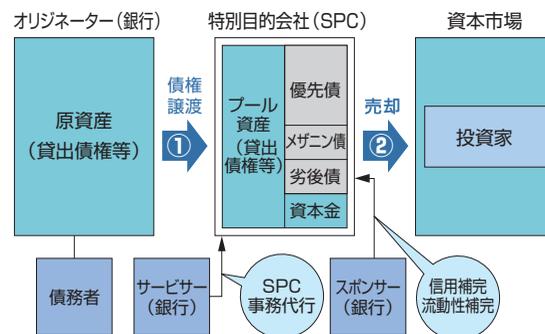
1. 証券化商品とは

証券化とは、キャッシュ・フローを生み出す資産（原資産）を裏付け（担保）として証券を発行し、その証券を投資家に販売することを通じて、当該資産の保有者が資金調達を行う仕組みです。証券発行の仕組みは、右の図のように①原資産の保有者が、証券発行を目的として設立した特別目的会社（SPC）に当該資産を譲渡、②SPCは当該資産が生み出すキャッシュ・フローを原資として元利金の支払いを行う証券を発行し投資家に販売、となります。

証券化の対象となる資産にはさまざまなものがありますが、これらはすべて「資産を裏付け（担保）として発行される証券」であることから、ABS（Asset Backed Security：資産担保証券）と称されます。また、ABSのう

ち住宅や土地などの不動産を担保とする融資を裏付けに発行される証券をMBS（Mortgage Backed Security：モーゲージ証券）と称します。

●証券化商品組成の仕組み



用語解説

2. 証券化商品の種類

P.8の「海外クレジット投資に関する平成20年3月末のポートフォリオ」への掲載順に、当社が保有する証券化商品をご紹介します。

<一次証券化商品>

■RMBS (Residential Mortgage Backed Securities:住宅ローン担保証券)

個人向けの住宅ローン債権を担保(裏付資産)として発行される証券。

■CMBS(Commercial Mortgage Backed Securities:商業不動産担保証券)

商業用不動産担保ローン債権を裏付資産として発行される証券。

■CLO (Collateralized Loan Obligation:ローン担保証券)

金融機関の法人向け貸付債権を裏付資産として発行される証券。

■CARDS (Certificates for Amortizing Revolving Debts)

クレジットカード債権を裏付資産として発行される証券。

■CDO (Collateralized Debt Obligation:債務担保証券)

債券や金銭債権などを裏付資産として発行される証券。

★CDOメザニン:企業向けローン・ボンドポートフォリオを裏付資産とする証券化商品のうち、発行時の格付がシングルA格、またはトリプルB格にあたる部分。

★シンセティックCDO:企業の信用リスクを対象とするクレジットデリバティブを用いて発行された証券化商品。

<二次証券化商品>

原資産自体が証券化商品である金融商品、すなわち証券化商品を再証券化した商品を「二次証券化商品」と称します。当社は、ABSポートフォリオを裏付資産とする「ABS-CDO」を保有しています。

<エクイティ性証券>

利息支払いや元本償還について、「優先劣後構造^{*1}」のある資産担保証券の最劣後部分(エクイティ)を裏付資産とする証券。

■CLO^{*2}エクイティ

金融機関の法人向け貸付債権を裏付資産として発行される資産担保証券の最劣後部分。

■SIV発行キャピタル・ノート

資産担保証券や金融債を主な投資対象とする投資運用会社(SIV)が発行するエクイティ性(最劣後)の証券。

※1 証券化商品の裏付資産から得られるキャッシュ・フローが、あらかじめ契約で定められた支払い順序に従って、まず優先部分に対して割り当てられた後、残余の部分が劣後部分に割り当てられる仕組み。

※2 左記の解説をご参照ください。

3. 法人向けローン商品

■CLO組成ウェアハウジングローン

CLO組成を目的とする発行体が、証券を発行するまでの間に必要とする裏付資産購入のための短期つなぎ資金の貸出。

マネージメント体制

事業環境変化と当社の取り組み	12
コーポレートガバナンス・内部統制	14
コンプライアンス（法令等遵守）体制	16
お客様への責務を果たすために（顧客保護等管理）	17
リスク管理	18
自己資本管理	20
情報開示統制、内部監査	21
お客様満足向上への取り組み	22
当社を支える人材	23
CSR経営	25

バーゼルⅡ(平成19年3月期決算より適用開始)

バーゼルⅡは、金融機関の新しい自己資本比率規制です。近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化などを踏まえ、金融機関が直面するリスクのより精緻な評価と金融機関のリスク管理能力向上とを目指しています。

■キーワード1:「3つの柱」

バーゼルⅡにおける「3つの柱」とは、以下3つの観点をいいます。

- ①最低所要自己資本を定めた「第一の柱」
- ②金融機関の自己管理と監督当局が行う検証プロセスを定めた「第二の柱」
- ③市場規律の実効性向上に向け情報開示の基準などを定めた「第三の柱」

金融商品取引法(平成19年9月施行)

金融商品取引法は、「貯蓄から投資」に向けた市場機能の確保や金融・資本市場の国際化を図るために制定された法律です。同法は、投資性の強い金融商品を幅広く対象とする横断的法制を整備することで、利用者(投資家)保護ルールの徹底と利用者利便の向上を図っています。

■キーワード2:「適合性」

金融商品取引法の柱の一つに、「適合性の原則」の徹底があります。金融商品取引法は、従来の証券取引法で規定していた投資家の「知識」「経験」「財産の状況」に加え、「投資目的」にも適合した形での金融商品販売を、金融機関に義務付けています。

内部統制報告制度(平成21年3月期決算より適用開始)

内部統制報告制度(日本版SOX法)とは、正式名は金融商品取引法第24条の4の4(財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価)であり、上場会社に対し、内部統制報告書の提出、および内部統制報告書に対する外部監査人による監査を義務付けています。

■キーワード3:「内部統制報告書」

経営者は、財務報告に係る内部統制の適切な整備と運用に責任を負うとともに、その有効性の評価にあたり、方針および範囲の決定と計画の策定にも責任を負っています。そして自らその整備状況・運用状況を評価し、内部統制報告書を作成・提出することを求められています。

■ P.14-15 コーポレートガバナンス・内部統制

信託の根本理念（「信任と誠実」）と住友の事業精神（「信用を重んじ確実を旨とする」）が当社の経営の基本であり、コーポレートガバナンスの基盤でもあることを述べています。

執行役員制と事業部制を軸に経営の意思決定と業務執行の迅速化を図る当社のガバナンス体制と、内部統制活動の全体像を示しています。

■ P.16-17 コンプライアンス、顧客保護等管理

コンプライアンスを「攻め」と「守り」いずれの意味でも当社の経営戦略の根幹をなすものと位置付け、役職員一人ひとりが誠実かつ公正に行動できる環境の整備を第一に考える当社の取り組みについて述べています。

金融商品取引法における適合性原則の遵守や適切な情報提供を徹底する一方で、お客様の声を基点に業務改善やお客様満足度の向上を図る、顧客保護等に関する当社の考え方と取り組みについてご説明しています。

■ P.18-20 リスク管理、自己資本管理

当社の経営リスク種類と、リスク管理態勢の概要、自己資本管理に関する方針と体制についてご説明しています。

「バーゼルⅡ」や金融商品取引法などの新制度・規制への対応、サブプライムローン問題の発生を契機に重要性が高まったリスクの管理高度化など、環境変化に柔軟に対応したリスク管理態勢構築の取り組みについてもご紹介しています。

■ P.21 情報開示統制、内部監査

公正かつ適時・適切な情報開示を行うための考え方と取り組みについて示しています。

内部監査の実効性確保と向上を目指す当社の取り組みについてご説明しています。

■ P.22 お客様満足向上への取り組み

「お客様の声」を起点としたPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルを通じてお客様満足の向上を目指す当社の考え方と取り組みをご紹介します。

■ P.23-24 当社を支える人材

「個」を尊重し「自律と挑戦を促す」とともに、風通しの良い企業風土と公正な評価・登用で人材育成を図る当社の取り組みについて述べています。

■ P.25-26 CSR経営

「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利する底の事業でなければならぬ。（住友第2代総理事 伊庭貞剛）」——この言葉を基本理念にし、社会の持続可能な成長への貢献と当社自身の企業価値の向上の双方を追求する取り組みの一端をご紹介します。

1. 基本的な考え方

当社は創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と、「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を有しています。これは、当社の活動が経済・社会との密接なつながり、高い公共性を持っており、社会的責任・公共的使命の遂行にあたっては、お客様・株主の皆様・従業員・社会全体を含め、すべてのステークホルダーからの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げているものです。

また、当社はお客様本位を経営の根幹と位置付け、お客様をはじめとするステークホルダーの意見やニーズを真摯に汲み取って経営施策の立案と遂行に努めています。

当社グループでは、こうした経営理念の下で、コーポレートガバナンスをより効率的で透明な経営を通じて、当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組みと位置付け、その充実に努めています。

2. 考え方の実践

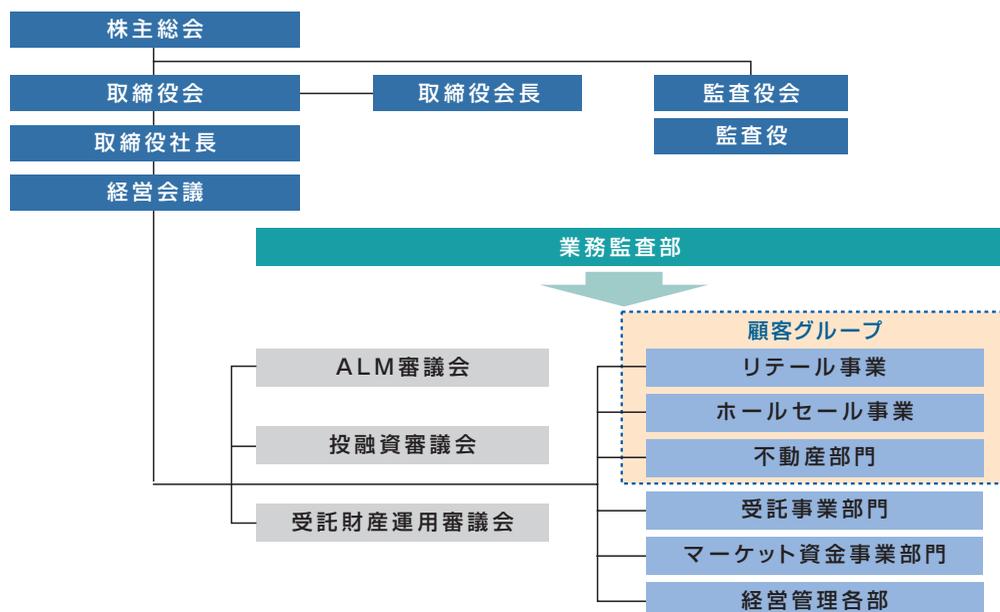
(1) 意思決定と業務執行

グループの中核である当社では、執行役員制と事業部制を導入し、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図っています。取締役会(月1回以上開催)は、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督します。取締役・執行役員は、経営方針の意思決定・監督を行うにふさわしい能力・見識の有無や、責任ある業務執行の可否といった点を基準に選任しています。

取締役会の下には経営会議(原則週1回開催)および各種審議会*(週1~月1回開催)を設置し、経営方針に関する事項や事業戦略・リスク管理などに関する重要事項について意思決定しています。また、グループの連結経営を促進するために、当社内に子会社およびその所管部署を総合的に把握・管理する部署(連結経営推進部署)を設置しています。所管部署の長は非常勤取締役として子会社の経営に参画するほか、所管部署および連結経営推進部署は取締役会および経営会議に対して子会社などの概況を定期的に報告しています。

* ALM・投融資・受託財産運用など。

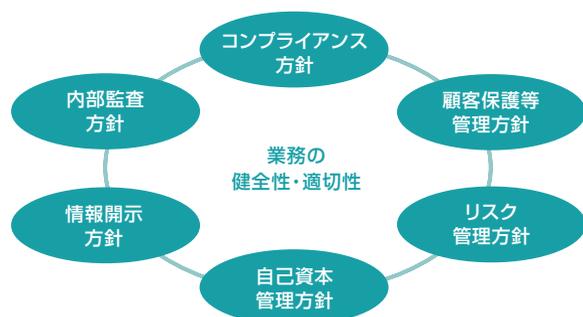
● 業務執行・監督など内部統制体制



(2) 内部統制の範囲と基本的な体制

当社は、①コンプライアンス(法令等遵守)、②お客様の保護および利便性の向上の徹底、③各種リスクの的確な管理体制の整備・確立、④自己資本管理、⑤情報開示、⑥内部監査の6領域を内部統制の範囲と定め、適切な経営管理の下で業務の健全性および適切性を確保するための方針を取締役会が定めています。なお、それぞれの方針にのっとり整備・確立した各管理体制については、P.16～21をご参照ください。

● 内部統制システム構築の基本方針



(3) 監査

当社は監査役制度を採用し、3名の社外監査役を含む5名の監査役で構成される監査役会が、自ら策定した監査方針・監査計画に基づき、連結経営の視点も踏まえて取締役の職務の執行を監査しています。また、経営監視機能の客観性・中立性の確保と監査の有効性・効率性向上のために、業務監査部による内部監査、会計監査人による監査を合わせた三様監査体制を構築し、その関係の強化に努めています。

社外監査役には異業種出身で経営管理業務の経験を有する人材、会社法や金融機関の経営・業務に詳しい法律学者、金融機関の経営者経験を有する学者を選任し、専門的かつ多角的な視点での監査を実施しています。監査役の職務遂行を補助する監査役室は、特に非常勤の社外監査役に対しては議案などの資料整備や意見ヒアリング、各種報告を随時行い、監査に必要な情報が適時・適切に得られるよう配慮しています。

内部監査*についても強化を図っています。取締役会は、リスク管理を含む内部管理体制などに係る内部監査方針を定め、業務執行に係る部署から独立した部署である業務監査部から、監査結果について適時・適切に報告を受けているほか、必要に応じてリスク管理体制の有効性などについて外部監査を受けています。

※ 内部監査についてはP.21をご参照ください。

● 社外監査役の役員会などにおける発言その他の活動状況

氏名	役職	活動状況
高村 幸一	常勤監査役	取締役会では、主に製造業出身の常勤監査役としての見地から、必要に応じ質問を行い意見を述べています。また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っています。なお、当社の複数の子会社の非常勤監査役(無報酬)を兼務し、企業集団全体の監査体制の強化に尽力しています。
前田 庸	非常勤監査役 学習院大学 名誉教授	取締役会では、主に法見地から、必要に応じ質問を行い意見を述べています。また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っています。
平尾 光司	非常勤監査役 専修大学教授	取締役会では、主に金融機関の経営見地から、必要に応じ質問を行い意見を述べています。また、監査役会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っています。

1. 基本的な考え方

「金融仲介機能」と「資産の運用・管理機能」を融合した「資産運用型金融仲介機能」を発揮していく当社において、社会規範を含む法令等の遵守(コンプライアンス)は、「攻め」と「守り」いずれの意味でも当社の経営戦略の根幹をなしており、経営の最重要課題の一つと位置付けられています。

当社は、国内外の子会社・関連会社を含む役員一人ひとりが「あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動」(当社「倫理憲章」より)できるよう、社内規則やコンプライアンス・マニュアル、チェック体制・推進体制などのコンプライアンス環境を整備しています。これらの整備を通じて、課題や問題点などに対し自浄作用が働く組織を目指し、コンプライアンスに関するPDCAサイクルが効果的に機能するよう取り組みを進めています。

2. 考え方の実践

(1) コンプライアンス体制

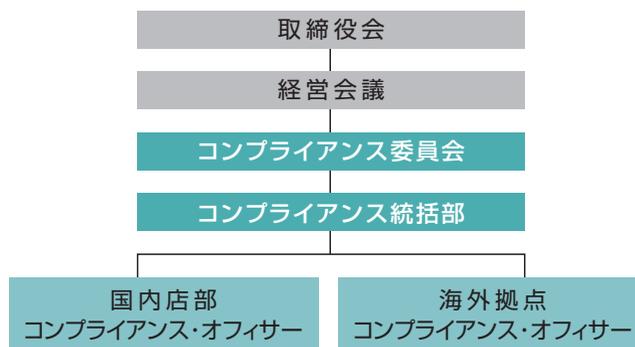
全社の体制整備や推進活動など、コンプライアンスに関する年間の実践計画や関連規則の整備および研修などの諸施策は、コンプライアンス統括部が担当し、一元管理しています。また、グループ全体のコンプライアンス体制の整備や実践の徹底を図るため、同部は、当社の子会社などと連携し、子会社などの体制(組織、規定体系など)の整備を指導しています。

コンプライアンス統括部の統轄役員を委員長とするコンプライアンス委員会は、こうした体制や実施状況、運営上の問題点をチェック・検討し、必要に応じてその対応方針を取締役会などに提言・報告します。取締役会は、これらの報告内容を経営施策に反映させます。コンプライアンスの着実な実践を推進するため、本部および国内外の全営業店・拠点には業務運営の第一次チェックを行うコンプライアンス・オフィ

サー(コンプライアンス担当者)を任命し、日常的なモニタリングを実施するとともに、業務監査部が第二次チェックとして監査を行う体制を敷いています。

また、役職員が経営層に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けるなど、万一の事態が発生した場合にも速やかに適切な処置ができる体制を整えています。

● コンプライアンス体制



(2) 現場におけるコンプライアンスの強化

コンプライアンス意識の浸透を図るため、研修の強化を進めています。全社的なテーマについてはコンプライアンス統括部が中心となって研修を実施しているほか、各店部におけるコンプライアンス・オフィサーは、業務・商品の特性やお客様の属性に応じ、店部内での研修実施や日常の指導を通じて、きめ細かに、コンプライアンス意識の向上・徹底を図っています。

また、コンプライアンス統括部ではリーガル・チェックなどの態勢を整備しており、店部に対するサポート機能も強化しています。

1. 基本的な考え方

昨今の金融自由化や金融技術の高度化などを背景に、金融機関の業務形態や取り扱う商品サービスがますます多様化・複雑化する中、お客様に対する説明責任は増大しています。また、お客様からの苦情や要望などに対する適切な対応や、顧客情報の適切な管理の重要性も一層高まっています。

こうした中、「信任と誠実」という信託の理念と「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神に基づいて、「CS評価No.1の選ばれるブランド」の確立を目指す当社は、お客様への対応（以下、「顧客保護等」）の充実をコンプライアンス（法令等遵守）とならぶ経営上の最重要課題と位置付け、取り組みの強化に努めています。

2. 考え方の実践

（1）環境変化に対応した諸規則や組織体制の整備

平成19年9月の金融商品取引法の施行などの事業環境変化への対応とお客様本位の経営の実践を目指し、当社は、顧客保護およびお客様の利便性向上に向けた体制の整備・確立のための方針（「顧客保護等管理方針」）を制定しています。同方針に基づきCS推進部の新設などの組織体制整備を行う一方、適合性原則の徹底や適切な情報提供などを定める顧客説明マニュアルの整備を行いました。引き続き、研修などを通じた周知徹底やPDCAサイクルの確立などに取り組み、管理態勢の定着と深化を図っています。

また、金融分野での規制緩和の進展に鑑み、利益相反管理態勢の強化についても今後整備を進めます。

（2）職員の行動指針

当社の職員は、かねてより「倫理憲章」と「社会活動憲章」を行動指針としています。金融商品の勧誘や販売に関する方針である「お客さまへのお約束」を店頭やホームページで公表しているほか、社内規則の整備や研修の充実などにより、お客様の側に立った適正な金融商品の勧誘・販売を徹底しています。また、「個人情報保護宣言」を行い、社内体制の整備と顧客情報の適切な保護と利用に努めています。

（3）お客様の声をサービス向上につなげる取り組み

お客様から頂戴する相談・苦情・ご要望などに対して、当社では、それらの声に真摯に対応させていただくとともに、お客様の声を改善につなげる取り組みをCS推進部が中心となって展開しています。コンプライアンス委員会は、その実施状況をチェックし、必要に応じてその対応方針などを取締役会などに提言・報告しています。

これらの対応はお客様や業務の特性に応じ各部門ごとに進めていますが、リテール事業では、お客様からの苦情やサービス改善提案などを広く収集しながら、具体的な対応策を検討する組織運営体制を構築し、お客様満足度向上のための積極的な取り組みを進めています。また、他の部門においても、業務の特性を踏まえつつ、お客様の声をサービス向上につなげる取り組みを展開しています。

当社は、こうした活動を通じてお客様の保護および利便性の向上の徹底を図り、また、管理態勢を高度化することによって、金融機関として社会の期待と負託に応えるとともにお客様の支持拡大につなげていきたいと考えています。

1. 基本的な考え方

金融業務の多様化と複雑化、そして事業環境の変化が加速する中で、リスク管理の重要性は一層増しています。当社は、業務特性に対応したリスク管理態勢構築を経営の最重要課題と位置付けています。そして、当社グループの事業展開と持続的成長を支える強固な経営基盤としてのリスク管理の充実と高度化に取り組んでいます。

当年度には、「パーゼルII」や金融商品取引法などの新制度や規制に対して万全の対応を行うべく、従来から当社が構築してきた内部管理態勢のさらなる強化に努めてきました。また、サブプライムローン問題の発生を契機に相対的に重要性の高くなった「信用リスクに内在する価格リスク」や「市場流動性リスク」に対する管理の高度化など、環境変化にも柔軟に対応した、機動的なリスク管理態勢の構築に努めています。

2. 考え方の実践

(1) リスクの種類

当社では、経営上抱えるリスクの要因別に、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、流動性リスクに区分し、それぞれのリスクの特性に合った管理を行っています。

(2) 全社的なリスク管理体制

当社は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、各リスク・カテゴリー（リスク区分）に関する一連のPDCAサイクルに基づくリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減が適切に実行できるよう権限、組織体制、管理プロセスを明確化しています。

リスク管理にかかわる経営機構および主要部署の役割・責任は以下の通りです。

① 取締役会

当社が直面するリスク管理に関する各種方針および計画の策定と周知、管理・報告態勢の構築と権限付与などを行います。

② 経営会議

リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関する規程の承認や、その実行のための態勢整備などを行います。

③ リスク管理部署

リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス（法令等遵守）態勢の充実などを行います。

● リスク・カテゴリー

	リスク・カテゴリー	リスク管理部署	リスク説明
統合的リスク管理 (すべてのリスク・カテゴリーを体系的に評価するリスク管理)	信用リスク	リスク統括部	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	市場リスク	リスク統括部	金利、株式、為替などの価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク
	オペレーショナルリスク	リスク統括部	業務の過程、役職員などの活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク（以下の事務リスク～風評リスクを含む）
	事務リスク	事務推進部 (うち 内部不正は人事部)	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
	情報セキュリティリスク	業務管理部	情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理などに起因し、当社の情報および情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれるなどにより損失を被るリスク
	コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部	内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則またはクレーム・訴訟を受けるおよび、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如など、契約上の障害により取引を完了できなくなるなどにより損失を被るリスク
	人的リスク	人事部	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇などの問題）、ハラスメントなどの問題により損失を被るリスク
	イベントリスク	総務部	自然災害・戦争・犯罪など、非常事態の発生により損失を被るリスク
	風評リスク	リスク統括部	マスコミ報道、風評・風説などにより当社および子会社などの評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
	流動性リスク	リスク統括部	必要な資金の確保が困難になったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、市場で取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

④フロント部署など

リスクの規模・特性に合致した適切なコントロールなど、リスク管理の実効性確保に向けた業務運営を行います。

⑤内部監査部署

業務執行にかかわる部署から独立した立場で経営の諸活動状況を評価し検証を行います。

にコントロールするとともに、事業計画に合わせて各リスク・カテゴリー別、事業部門別に資本配分し、資本対比収益を指標とした資本効率性を追求しています。

※ Value at Risk:リスク計測指標。一定の期間内(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)で、被りうる最大損失額。信頼区間のパーセント表示は大きいほどより保守的となり、リスク量も大きくなります。当社では信頼区間片側99.9%による十分に保守的な水準での計測を行っています。

(3) 統合的リスク管理と統合リスク管理

当社では、規制上の自己資本比率算定に含まれないリスクも含め、自社が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、資本の充分性および効率性の観点から当社の経営体力と比較・対照することによって管理しています(統合的リスク管理)。

また、当社グループが保有するリスクのうち計量可能なリスク(信用リスク・市場リスクおよびオペレーショナルリスク)に関しては、内部管理手法に基づき各リスクを統一尺度(信頼区間片側99.9%、保有期間1年)で合算した統合VaR*により、管理しています(統合リスク管理)。統合リスク管理は「財務健全性の確保」と「株主価値の最大化」の同時達成を目的に、グループ全体のリスク量総枠を一定の目標水準

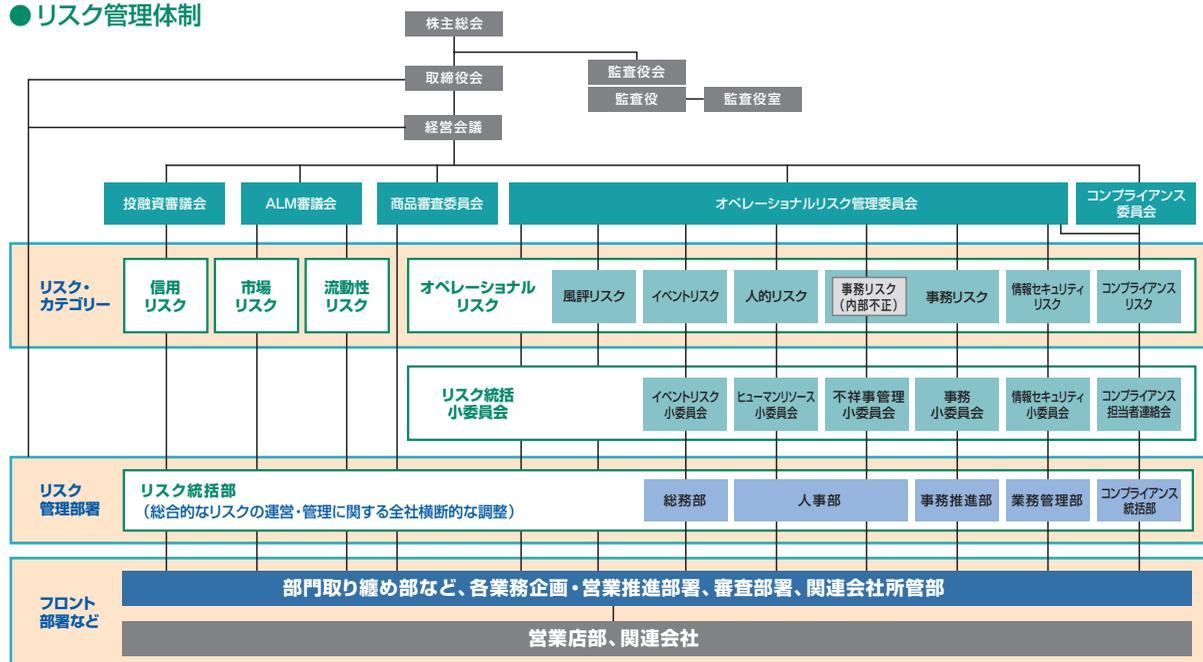
●バーゼルⅡへの対応

平成19年3月末より、銀行の自己資本の充分性を国際基準で検証するBIS規制が見直され、新しい枠組みであるバーゼルⅡが適用されることになりました。バーゼルⅡは、従来のBIS規制に比べ金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。

- ① 規制資本遵守の視点から自己資本比率の算出と管理を行う「第一の柱」
- ② 当社の内部管理における資本の充分性および効率性を検証する「第二の柱」
- ③ ①、②を十分に情報開示することで市場による規律の実効性を高める「第三の柱」

当社は、従来の統合的リスク管理の中で、バーゼルⅡに定められた水準のリスク管理態勢を構築運営しています。本誌では、資料編「リスク管理態勢」にその詳細を掲載しています。

●リスク管理体制



業務監査部(内部監査部署)

1. 基本的な考え方

自己資本管理とは、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を目的とし、自己資本の充実に関する施策の実施、自己資本の適切な配分、自己資本の充実度の評価・モニタリング・コントロール、および法令などに規定される自己資本比率の算定を行うことを指します。

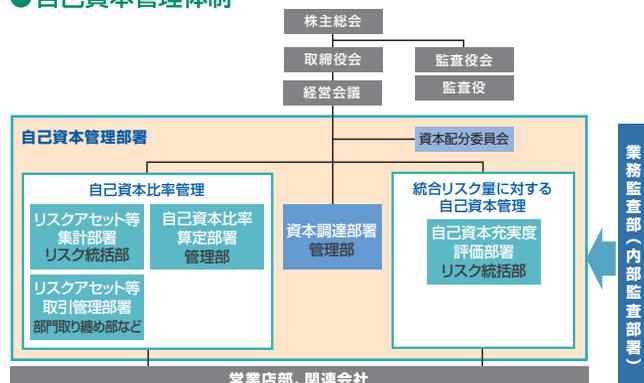
当社では、経営方針および内部統制システムの基本方針に則った自己資本管理の基本方針を定め、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実および有効活用に努めています。

2. 考え方の実践

(1) 自己資本の充実に関する基本方針、自己資本管理体制

当社では、①外部環境（経済循環、市場環境など）および内部環境（リスク・プロファイル、業務環境など）を踏まえた資本計画などの策定、②資本計画などで定められた自己資本充実に関する施策の実行、③適切な頻度で実施する自己資本の状況のモニタリングと自己資本充実度の評価、④その評価を踏まえた自己資本の充実およびリスクのコントロール、というPDCAサイクルを適切に運営することによって、十分な自己資本の維持を図っています。

● 自己資本管理体制



また、自己資本管理部署として自己資本充実度評価部署や自己資本比率算定部署などを設置し、自己資本の適切な管理・運営に必要な体制を構築しています。

(2) 自己資本充実度の評価に関する方針

当社では、自己資本充実度の評価における自己資本およびリスクについて、複数の定義を設け多面的に評価しています。

資本の充分性については、リスク・カテゴリー間の分散効果を考慮した「統合リスク量」に対して、自己資本の中の基本的項目であるTierIに有価証券などの評価益を加えた「リスク資本」を比較するとともに、リスク・カテゴリー間で想定している分散効果が得られないストレス時での「統合リスク量（ストレス時）」に対しては「リスク資本」に永久劣後債を加えた「リスクバッファ」を比較することによって評価しています。

なお、資本の効率性については、部門に配分された資本の使用状況を「リスク資本」と「統合リスク量」を比較することによって評価しています。

取締役会において、「リスク資本」、「リスクバッファ」に対して負担可能なリスク量の総枠の水準として「統合リスク量」の計画値を定め、実績値が計画値の範囲内に収まっているかを自己資本充実度評価部署が月次でモニタリングしています。モニタリング結果は四半期ごとに経営会議および取締役会へ報告され、自己資本の充実およびリスクのコントロールを図る態勢となっています。

(3) 自己資本比率の算定に関する方針

当社では、自己資本比率の算定および管理に関する重要性を認識し、その正確な算定および適切な管理に資する態勢の整備に努め、自己資本比率の適正性および適切性を確保しています。

また、自己資本比率の管理について、内部管理で使用しているリスク管理手法と有機的な関連を高めることにより、管理体制の高度化および効率化を図っています。

情報開示統制

1. 基本的な考え方

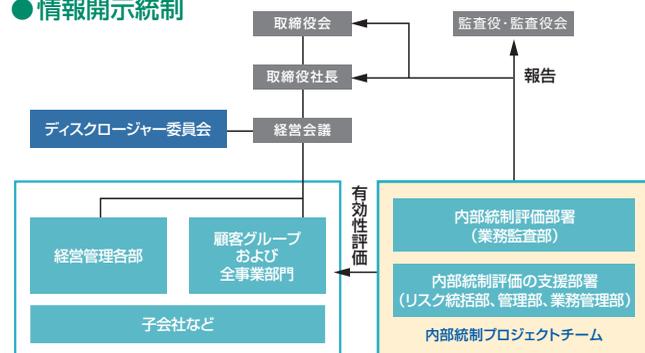
当社は、会社情報の適切な開示などにより、企業経営の透明性を確保していくことを全役職員の基本行動方針として定め、情報開示のあり方を内外に周知し適切な運営を図っていくために「ディスクロージャーポリシー」を公表しています。

また、当社の会社情報の開示全般に係る内部統制の基本方針を定め、会社法、銀行法、金融商品取引法等の関連法令および諸規則などに則った開示を行うための内部統制態勢を整備することにより、公正かつ適時・適切な開示を行います。

2. 考え方の実践

当社では、公正かつ適時・適切な情報開示を行うためにディスクロージャー委員会を設置し、情報開示に係る内部統制の適切な整備・運用のための具体的な方策を検討し、経営会議に報告しています。また、平成20年4月以後開始する事業年度より適用となる「内部統制報告制度（日本版SOX法）」への対応として、内部統制プロジェクトチームを組成し、内部監査部門による内部統制評価を実施することで、事業年度ごとに連結ベースでの財務報告に係る内部統制の有効性を確認するとともに、その評価結果については取締役社長や取締役会などに定期的に報告することとしています。また、財務報告に係る内部統制の不備が発見された場合には、その是正を行う体制を構築しています。

● 情報開示統制



内部監査

1. 基本的な考え方

当社は、業務の規模・特性、業務に適用される法令などの内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査体制を整備することが、経営目標の達成、適切な法令等遵守、顧客保護およびリスク管理に不可欠であるという認識の下、他の事業部門などから独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しており、取締役社長自らが統轄役員を務めています。

2. 考え方の実践

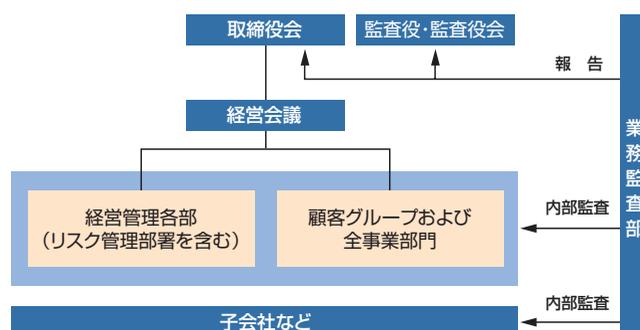
内部監査とは、法令・定款・経営方針・諸規則に照らし内部管理体制（リスク管理体制を含む）などの適切性・有効性を検証することであり、その検証に基づく勧告、指導・助言および提言を通じて、内部管理体制の強化・業務改善・効率化・経営合理化に資することを目的としています。

当社のすべての部門・業務のほか、法令などに抵触しない範囲で、子会社などを内部監査の対象としています。監査結果は、毎月、取締役社長および監査役宛に報告されるとともに、取締役会にも適時適切に報告されています。

内部監査において発見・指摘された問題点は、その改善状況を業務監査部が管理することで、監査の実効性を確保しています。

また、適切な内部監査態勢確立のために、定期的にまたは必要に応じて、評価・改善活動を行っています。

● 内部監査の実施体制



1. 基本的な考え方

情報化の進行などにより、お客様がご自身の判断基準で、自由に取引金融機関を選ばれる時代となりました。このような状況下で金融機関に最も期待されることは、「お客様満足 (CS) の向上」であり、「お客様本位の姿勢」であるといえます。

「お客様満足 (CS)」が当社の行う事業の最終的な評価基準であるという考えの下、「CS No.1」になることを目指して、全社・全事業でCS推進活動に取り組んでいます。

CS推進は、「信託の理念である最善至高 (最高) の信義、誠実を持って、お客様の側に立ち一つひとつ丁寧でベストなソリューションを提供する」という当社の事業運営において最も必要とされる基礎力となります。当社の持つあらゆる機能を組み合わせて、お客様のニーズに合った付加価値の高い提案をしていくことが、「CS評価No.1の選ばれるブランド」につながっていくものと考えています。

2. 考え方の実践

当社は、お客様から寄せられるご意見やご要望、苦情などを真摯に受け止め、迅速で適切な対応に努めていきます。また、「お客様の声」を起点としたPDCAサイクルを通じて、商品サービスなどの品質向上を図っていきます。

(1) Check

各店舗に設置した「お客様の声はがき」、モニターを引き受けていただいた個人のお客様を対象とする定期的なアンケート (「CSモニター調査」)、法人のお客様向けの各種満足度調査などを通じて、より多くの「お客様の声」をいただけるよう努めています。

(2) Action (3) Plan

いただいたご意見・ご要望、苦情などは、各営業店や各部門のCS委員会で調査・原因分析を行い、改善プランを具体的に策定します。CS推進部*はこれらを経営に報告するとともに各種施策を支援します。

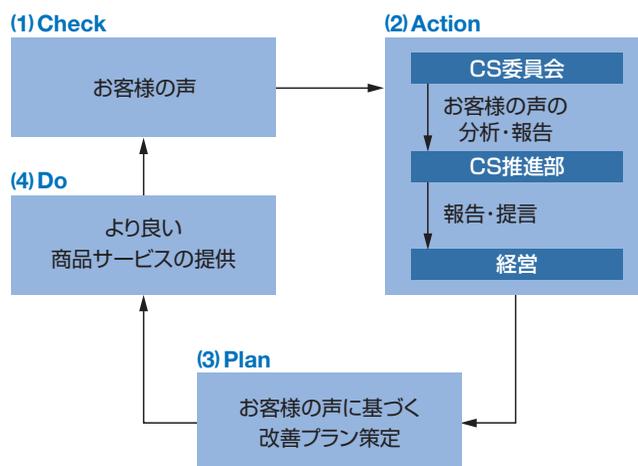
(4) Do

(1)～(3)のプロセスを循環させることにより、お寄せいただいた「お客様の声」による改善を積み重ね、お客様のニーズに合った金融商品の開発など、より良い商品サービスの提供につなげていきます。

※ CS推進部の設置

当社は、平成19年6月にCS推進部を設置しました。CS推進部はCS推進活動の統括部署として、これまで部門ごとに取り組んできたCS推進活動を取りまとめ、より一層の「お客様満足 (CS) 向上」を図り、全社的なCSへの取り組みを推進しています。

● CS推進のPDCAサイクル



1. 基本的な考え方

「銀行・信託・不動産事業」を兼営する業務の幅広さや専門性の高さに加え、お客様一人ひとりのニーズに的確に応えるコンサルティング力や商品開発力——当社は、こうした強みを担える人材こそが当社の経営を支える柱と考えています。

当社は、右記の「人事制度の基本理念」、そしてこの基本理念を具体的な行動として実行していくための「人事の行動原則」に基づき、採用から教育、配置、処遇まで、人材育成のすべてのプロセスで実践しています。

● 人事の行動原則

1. 「個」を尊重する

住友信託銀行は、従業員個々人の自律的なキャリア形成を積極的に支援するとともに、能力と個性を十分に尊重して最適な人材配置を行い、一人ひとりを良く見て指導育成することによって、個々人の能力を最大限に発揮させる。

2. 自律と挑戦を促す

住友信託銀行は、従業員一人ひとりの自律と挑戦を積極的に支援することによって、

- お客様に最大の付加価値を提供することに対して強い自負と誇りを持ち、
- 会社のビジョンと戦略を正しく理解・納得したうえで自分の役割をきちんと認識し、

人事制度の基本理念

1. 従業員一人ひとりを尊重し、「選択」の機会を拡充することにより、各人がもてる実力を存分に発揮できる場を提供すること。
2. 社外のプロと競争し打ち勝つことができる真のプロフェッショナル人材の集合体とすること。
3. 各事業部門の事業戦略・業務特性に応じた処遇、戦力計画の構築を進めていくこと。

- 結果が出るまで諦めず、結果を出しても驕らずチャレンジし続ける

「プロ人材の集合体」であることを目指す。

3. オープンで双方向なコミュニケーションを奨励する

住友信託銀行は、「組織の壁」「上下関係」といった「立場」を越えて結束・協力し合う風土を構築するため、一人ひとりのオープンで双方向なコミュニケーションを奨励する。

4. フェアな評価とフィードバック

住友信託銀行は、従業員一人ひとりの業績と能力をフェアに評価するとともに、納得感のあるフィードバックを徹底的に行うことにより、新たな成長に向け動機付ける。

2. 考え方の実践

(1) 募集・採用

当社は、インターネット経由で情報収集や就職活動をする就職希望者の多さに鑑み、新卒向けの採用ホームページ(サイト)を、平成19年10月にリニューアルしました。新しいサイトは、当社の人事制度の特徴をはじめ、職員のインタビュー画面の拡充など、当社の仕事やそこで働く人たちの等身大の姿に多く触れられるように工夫を凝らしています。

また当社では、専門性の高い業務も含めて経験者の採用(中途採用)を積極的に実施しています。

(2) 人材配置

当社は、入社時にキャリアパス(職務経歴)の枠組みが事実上決まっていた従来の「職掌制度(総合職・一般職など)」を廃止し、平成15年10月から、自らの主体的意思とコミットメント(約束)によって柔軟にキャリアを選択することが可能な「キャリア制」を導入しています。

また、従業員を能力レベルに応じて4つの職群(アソシエイト、マネージャー、リーダー、シニアリーダー)にランクする全キャリア共通のプラットフォームを設けることにより、年齢や性別に左右されない実力本位の評価・登用を実施しています。

その他、希望者が人事部に直接応募し、選考を通過すれば実際にその業務・部門に異動できる「業務公募制度」を年2回実施しています。平成19年度の公募合格者は約50名となっており、従業員各自のコミットメント(約束)をベースとした自律的なキャリア形成の推進に大きく寄与しています。

(3) 人材育成・能力開発

当社では、全社をあげて人材育成に取り組んでいくにあたり、平成18年度から社長・全部門長・企画部統轄役員・人事部統轄役員などをメンバーとする「人材構築会議」を新設し、当社の人材育成に関する課題を分析したうえで、若手や中堅職員の育成やOJT・マネジメントのあり方、女性の活躍支援など、さまざまなテーマについて個別の対応方針まで踏み込んだ検討をしています。

従業員一人ひとりが高度な専門性と幅広い能力を身につけ、高いパフォーマンスを発揮していくために、各店部でのOJTを中心に据えたうえで、自己啓発とOff-JT(研修など)を組み合わせた人材育成プログラムについて、上記検討内容を順次盛り込む形で拡充しています。

具体的には、店部長クラスのマネジメント層から若手・新人に至るまでの各階層を対象とする各々の役割期待に応じた研修や、視野を広げることを目的とした「社内短期トレーニー」制度を新設しました。

(4) 評価と登用

当社における人材評価制度は、「自律的なキャリア形成と絶え間ない自己変革を進める従業員の集合体でありたい」との思いから、平成9年より「本人参加型」にしています。

人材評価上のポイントは、①公正な評価に基づき、役割・成果に応じた処遇を決定する、②評価時点における各人の状況・レベルを客観的・的確に把握し、今後の育成に役立てる、③従業員の業務遂行の評価を、会社・店部・室課・チームの業務運営方針・課題・目標と密接に関連付ける、④加点主義による評価を徹底する、の4点です。

また当社は、「従業員一人ひとりが性別に関係なく、能力や個性を活かして活躍できる企業」を目指し、管理職登用に関しても能力本位で決定しています。平成20年3月末現在、当社の女性従業員の割合は49%であり、女性管理職は85名です。

また、仕事と家庭の両立支援の観点から、出産・育児・介護などのライフイベントに応じて柔軟な働き方を選択しやすい各種制度の整備と職場風土の醸成を進めています。

「住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利する底の事業でなければならぬ」(住友第2代総理事 伊庭貞剛)

金融業務は極めて社会性・公共性が高く、本業を健全に営むこと自体が重要な社会的責任であることはいまでもありません。しかし、住友の精神を受け継ぐ当社はこれにとどまらず、社会が持続的な発展を遂げるうえでの課題を洗い出し、その解決に資する金融事業を創造し続けることこそが当社のCSR(企業の社会的責任)の大きなテーマであると考え、その実践に力を入れています。

また、お客様や当社の従業員といった、当社の重要なステークホルダー(利害関係者)の皆様との相互発展的な関係構築に努めることで、社会と当社双方の持続的な成長を目指しています。

1. 国際的なコミットメント(約束)

グローバル化する社会において良き企業市民として存在し、そして社会の重要な構成員として責任を全うするためには、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、国際的な視点から自らの行動をとらえ、活動する必要があります。

このため当社は、国際的な企業行動指針である国連グローバル・コンパクトならびに国連環境計画・金融イニシアティブ(以下UNEP FI)への署名・参加を皮切りに、平成18年5月には、UNEP FIと国連グローバル・コンパクトが共同で策定した「責任投資原則」に、平成19年1月には「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」に署名しました。また、平成19年よりUNEP FIの不動産ワーキンググループに参加し、不動産の環境配慮に関する国際的な枠組みづくりに参加しています。

さらに、平成20年5月にはドイツ・ボンで開催された第9回生物多様性条約締約国会議において、世界の33社とともに「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、リーダーシップ宣言に署名しました。

2. 金融商品・サービスの提供を通じたCSRの実践

(1) 環境金融商品

当社は、環境省「環境と金融に関する懇談会」や東京都環境金融プロジェクトに参加し、環境と金融をつなぐ商品開発を積極的に行ってきました。当社はこれらの金融商品を、信託機能を活用し環境問題を解決するという主旨から「エコ・トラステーション」と名付けており、今後とも積極的に推進していく方針です。

● 環境配慮型住宅向け優遇ローン

太陽光発電を搭載した住宅など環境に配慮した住宅を対象にした金利優遇住宅ローンのラインアップを充実させており、その普及をサポートしています。特にマンションにおいては、平成17年に東京都環境金融プロジェクトの一環として「東京都マンション環境性能表示制度」に連動した優遇ローンを開発し、取り扱いを開始しました。

● 汚染土地買取・再生ファンドへの支援

株式会社グリーンアースが運営する汚染土地買取・再生ファンド「エコランドファンド」への出融資、不動産信託の設定などさまざまなバックアップを通じ、日本全国で5兆円にもものぼるといわれている汚染土地の流動化の促進を支援しています。また、土壌汚染に関するコンサルティングも行っています。

● 環境配慮型プロジェクトファイナンス

風力発電、バイオマスエタノール生産事業や産業廃棄物処理・リサイクル施設など、多数のプロジェクトファイナンス(返済財源をプロジェクトに限定したローン)案件を手掛けています。

● 地球温暖化ガスの排出権の信託など

地球温暖化ガスの排出権については、媒介や信託機能を活用し小口化する商品などを開発し、販売を開始しています。信託商品については、平成20年5月より複数の地域金融機関と提携し、幅広くお客様にご提供する体制を整えました。

● テナントビルの省エネルギー推進スキームの検討

一般的にオフィスビルの省エネルギー設備投資は、テナントがその効果の多くを享受し、オーナーに経済的インセンティブが少ないことが妨げになっていると言われています。そこで当社は、株式会社ビルディング・パフォーマンス・コンサルティングなどと連携し省エネルギーが進まないテナントビルにおいて、オーナーとテナントの利害調整を図りながらESCO^{*1}を導入するスキームを開発しました。

※1 省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、お客様の省エネルギーメリットの一部を報酬として享受する事業。

● 環境配慮型不動産ビジネスの普及啓発に向けた研究(グリーンビル事業)

省エネルギー設計や長寿命化など、環境に配慮した不動産(サステナブル不動産)は経済価値が高い——当社は、(株)住信基礎研究所と共同し「サステナブル不動産ビジネスの拡大に向けたマルチステークホルダーアプローチ」研究会(委員長:野城智也・東京大学生産技術研究所教授)を組織し、国や自治体、建設会社、デベロッパー、省エネ事業者、環境NGOなどこのテーマで研究を続けています。今後は「サステナブル不動産ファンド」の創設など、環境配慮型不動産を普及促進する新商品開発を検討します。

● SRIファンド

当社のSRI(社会的責任投資)ファンドは、平成15年7月に提供を開始した本邦初の企業年金向け商品を皮切りに、個人向け・確定拠出型年金向けヘラインアップを拡充し、平成20年3月末時点の合計運用残高は約687億円と、国内最大級の残高^{*2}となっています。確定拠出型年金では78社から受託しています。また、個人のお客様向けの公募投信「住信SRI・ジャパン・オープン」(愛称:グッドカンパニー)は、平成20年5月に株式会社格付投資情報センターが選定する「R&Iファンド大賞2008」の国内SRI部門の最優秀ファンド賞を受賞しました。

※2 国内の公募投信(郵便局での取り扱いを含む)、企業年金、確定拠出型年金、私募投信の合計。

(2) 社会面に配慮した取り組み

事業を通じた社会面に配慮した取り組みとして、当社は、①委託者である個人や法人のお客様から金銭の信託を受けて、当社が公益目的の実現を図る「公益信託」、②重度の障害をお持ちの方のためにご家族などが金銭を信託し、当社が定期的に金銭を交付する特定贈与信託「おもしろい」シリーズなどの金融商品を提供しています。

3. 支店における社会貢献活動

当社では、お客様や地域社会、そして自然環境に対する感謝の気持ちや貢献の意思を「With You」という言葉に込め、支店ごとに独自の社会貢献活動を展開しています。

● 支店におけるCSR活動の例

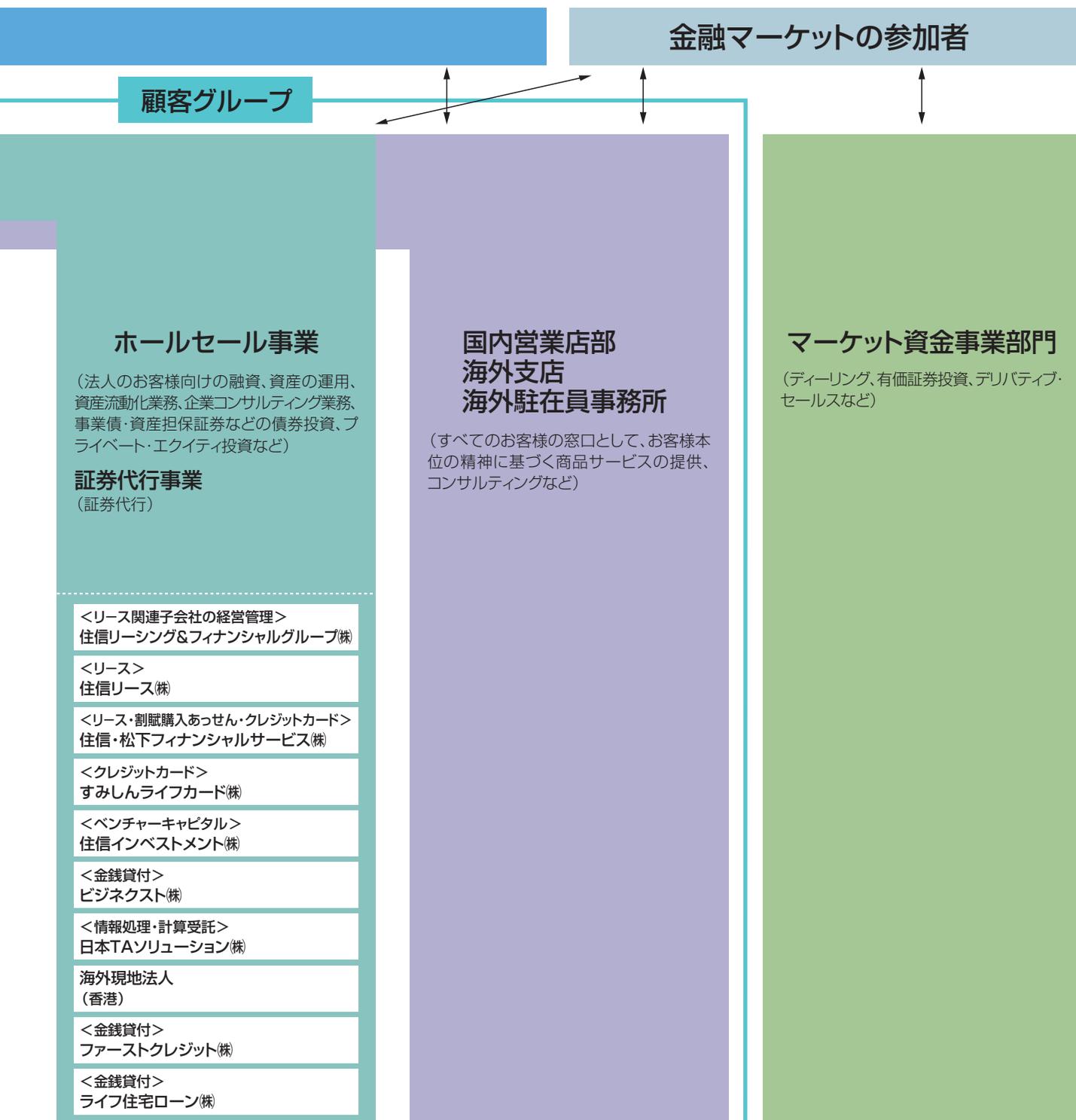
支店名	活動名	活動内容の詳細
和歌山	和歌山県が推進する森林環境保全運動「企業の森」事業への参画	和歌山県日高川町の山間に「住友信託銀行『しんたくんの森』」をつくり、平成19年度から10年間の森林環境保全活動を開始しています。
甲府・静岡	富士山清掃活動	NPO法人「富士山クラブ」と連携し、両支店が先導する全社的なボランティア活動として富士山(青木ヶ原樹海)の清掃を続けています。
山口防府	高校生を対象とした講演会の開催	平成20年2月に、地元の3校の高校生600名を招いて、山口県出身でプラズマテレビの生みの親である篠田氏による「夢は叶う! 道は開ける!」講演会を開催しました。
堺	防災イベント	平成20年3月に、堺市、堺市高石市消防組合などの方々との協力により、講演会や多数の体験企画を用意し「さかい防災フェア」を開催しました。
上海	教育に重点を置いたCSR活動	「民工」(農村からの出稼ぎ労働者)の子供達が通う学校を支援し、本・文具などの寄贈や支店職員との交流会を開催しました。

事業部門

主な事業内容	28
顧客グループ／リテール事業	30
顧客グループ／ホールセール事業	32
顧客グループ／不動産部門	34
受託事業部門	36
マーケット資金事業部門	38
主な子会社・関連会社	39

主な事業内容





顧客グループ

金融市場の参加者

ホールセール事業

(法人のお客様向けの融資、資産の運用、資産流動化業務、企業コンサルティング業務、事業債・資産担保証券などの債券投資、プライベート・エクイティ投資など)

証券代行業業

(証券代行)

<リース関連子会社の経営管理>
住信リーシング&フィナンシャルグループ(株)

<リース>
住信リース(株)

<リース・割賦購入あっせん・クレジットカード>
住信・松下フィナンシャルサービス(株)

<クレジットカード>
すみしんライフカード(株)

<ベンチャーキャピタル>
住信インベストメント(株)

<金銭貸付>
ビジネクスト(株)

<情報処理・計算受託>
日本TAソリューション(株)

海外現地法人
(香港)

<金銭貸付>
ファーストクレジット(株)

<金銭貸付>
ライフ住宅ローン(株)

国内営業店部
海外支店
海外駐在員事務所

(すべてのお客様の窓口として、お客様本位の精神に基づく商品サービスの提供、コンサルティングなど)

マーケット資金事業部門

(ディーリング、有価証券投資、デリバティブ・セールスなど)

<情報処理・計算受託>
住信情報サービス(株)

<銀行>
住信SBIネット銀行(株)

<人事関連サービス>
人事サービス・コンサルティング(株)



顧客グループ長・リテール統括役員 専務執行役員
安藤 友章

1. 事業の概要

リテール事業は、定期預金・外貨預金・ローンなどの銀行商品から投資信託や個人年金保険などの運用商品、遺言信託・遺産整理業務などの信託・財産管理サービスを提供し、お客様の「資産運用・資産管理のメインバンク」を目指しています。

年金・不動産などの分野における専門性と、お客様一人ひとりの満足度を重視するコンサルティング営業が特長で、専門知識を有するスタッフや資産運用アドバイザー、財務コンサルタントなどが、対面取引を中心に充実したサービスを提供しています。また、インターネットや電話などのダイレクト取引チャネルや提携先の拡充によって、お客様の利便性向上も図っています。

2. 商品サービスの概要

1. 投資信託

投資信託の運用会社である住信アセットマネジメント(株)をグループに擁する強みを活かし、バラエティ豊かなファンドを数多く取り揃えています。

投資対象は国内・海外の債券・株式から不動産投資信託まで幅広く、投資スタイルも国際分散投資するものや特定の市場・企業群へ投資するもの、複数の投資信託に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」などを揃え、お客様のニーズに合った商品を適切な組合せで提案しています。

● 毎月分配型ファンド(毎月決算を行って分配金を支払うファンド)

当社は、平成19年7月に発売した「住信ワールド・ファイブイ

ンカム・ファンド(毎月決算型)」「(愛称:ファイブインカム)をはじめ、「住信財産四分法ファンド(毎月決算型)」「(愛称:四分法)や「住信毎月分配パッケージファンド」(愛称:分配ファミリー)などの、毎月分配型ファンドの品揃えを拡大しています。

平成20年6月には、世界人口の増加、活躍するグローバル企業、成長著しい未来の経済大国、需要が拡大するコモディティ(エネルギー・穀物などの商品)などに着目し、リスクに配慮しつつ世界経済の成長が生み出す果実の獲得を目指す「住信新世代グロースファンド(毎月決算型)」「住信新世代グロースファンド(年1回決算型)」「(愛称:未来果実)を発売しました。

● SRIファンド

当社の「住信SRI・ジャパン・オープン」(愛称:グッドカンパニー)は、SRIファンドとして国内最大級の純資産規模を誇ります。平成19年4月には、SRIファンドでは初となる2年連続でモーニングスター社の「ファンド・オブ・ザ・イヤー」の優秀ファンダ賞に選定されました。

2. 預金

有利な金利の定期預金「グッドセレクト」に加えて、半年複利でしっかり貯めながら年に4回は元本の一部と利息を受け取れる*年金式定期預金「季節のたより」や、商品購入権申込特約付定期預金「わくわくセレクト」など、特長ある預金商品を取り揃えています。

また、外貨預金では、5種類の通貨から選択可能で、魅力的な金利と手数料が特長の外貨定期預金(愛称:外貨革命)

や外貨普通預金などを取り揃えています。

※ お預入れ期間1年後から、預入元本の半額を3ヵ月ごとに定額取り崩し、対応する利息と合わせてお支払いします。

• 「わくわくセレクト」

満期時に、元本および利息(満期金)でJTBグループの商品購入権「わくわくプラス」を申込みいただける特約付定期預金です。もちろん、満期金全額を現金で、あるいは「わくわくプラス」と現金の双方で受け取ることも可能です。

優れた商品コンセプトであるとして、「2007年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞 金融サービス賞」を受賞しました。

3. 資産運用応援パッケージ(投資信託+定期預金)

お客様のより総合的な資産運用ニーズに応えるため、金利を上乗せした定期預金と投資信託を組み合わせた「資産運用応援パッケージ」では、2つのプランを取り揃えています。

• 時間分散プラン

定期預金と投資信託を組み合わせたプランです。定期預金の満期後、その資金を用い希望するタイミングで投資信託を追加購入でき、時間を分散して投資する機会を提案しています。

• ポートフォリオプラン

定期預金(グッドセレクト)と投資信託を組み合わせたプランです。定期預金に上乗せ金利が適用され、中長期的に有利な運用が期待できます。

4. プライベートバンキング

オーダーメイド商品を含む充実した資産運用商品や、包括資産管理信託・事業承継信託などの資産保全・承継に役に立つ資産管理商品の提供をはじめとして、資産運用・不動産活用・資産承継などさまざまなニーズに対して専任のリレーションシップマネージャーがお応えしています。また、非金融サービスとしては医療相談サービス、美術品の鑑定、健康サポートなどを専門会社と提携してご案内しています。

• 「すみしんSMA」

プライベートバンキングのお客様を対象として、平成19年1月より「投資一任業務」(投資一任運用サービス、SMA)の取り扱いを開始しました。本サービスは機関投資家として培った最先端の運用スキル、ノウハウを個人のお客様にも総合的に提供することができる資産運用サービスです。

5. ローン

スコアリングシステムを活用した審査体制で、全国に19ヵ所設置した住宅ローンセンターを中心に、全店でローンの相談に迅速に答えています。お客様のライフステージに合わせ、住宅ローン「リレープランフレックス」、住宅ローンを利用されるお客様に不動産価値の残り部分を担保として利用できる用途自由の「ハウジングカードローン」などの消費性ローン、そして、賃貸用のアパート・マンションなどの建築・増改築・借換資金に利用できる「アパートローン」などを提供するとともに、自宅から住宅ローンの相談ができるTV電話コンサルティングサービス「テレビDE相談」などもご利用いただけます。

• 住宅ローン「リレープランフレックス」

マイホームの新築・購入、増改築、新築のための土地購入を計画中的お客様には、住宅ローン「リレープランフレックス」を用意しています。「リレープランフレックス」では、電話・インターネットでローンの一部繰上げ返済ができる「自由返済」などのサービスを提供しています。

6. 遺言信託・遺産整理業務

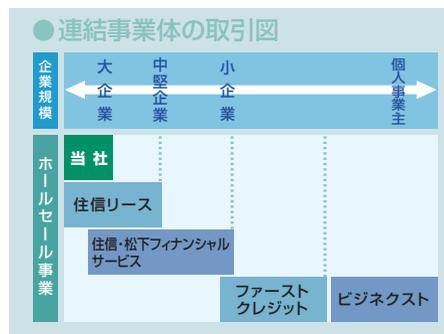
我が国の急速な高齢化は、さまざまな社会的問題や課題を提起していますが、その一つが多様化する財産承継ニーズへの対応です。当社では財務コンサルタントなど専門のスタッフが、遺言書作成の相談、遺言書の保管・執行に至るまで責任を持って引き受ける「遺言信託」、遺産相続に関する適切なアドバイスを行い、諸手続きのお手伝いをする「遺産整理業務」を提供しています。さらに平成20年2月に資産承継計画をお手伝いする「エステートプランニング」を発売するなど、今後も商品ラインアップの拡充に努めていきます。



顧客グループ長 専務執行役員
安藤 友章



顧客グループ・ホールセール統括役員 専務執行役員
杉田 光彦



1. 事業の概要

ホールセール事業は、大企業から中堅中小企業までの事業法人のお客様をはじめ金融法人、非営利法人のお客様、海外金融市場に至るまで幅広く連結事業体としてカバーしています。銀行業務・信託業務で培われた豊富な機能と高度なノウハウをソリューションとしてお客様に提供することによって、お客様の企業価値・資産価値の向上をお手伝いしています。通常の融資業務に加えて、信託や金融仲介機能を駆使して投資家向けに運用商品を提供する資産運用型金融仲介ビジネスにも注力しています。

2. 商品サービスの概要

通常の融資や預金のお預りのほか、以下の商品サービスを提供しています。

1. 資産流動化業務

金銭債権（貸付金や売掛金など）や不動産^{※1}などの特定の資産をその所有者である企業などから分離して、その資産が生み出す収益（キャッシュ・フロー）を原資として金融商品を組成し、投資家から資金を調達する業務です。

資産流動化の手法には、①信託方式（資産を信託してその受益権を投資家に取得させる手法）、②SPC^{※2}方式（資産をSPCなどの法人に譲渡し、これを原資とする債券を発行する手法）などがあります。当社は、平成3年に売掛債権信託を開発するなどいち早く資産流動化業務に取り

組み、両手法ともお客様のニーズに合わせて積極的に商品開発を進めてきました。この結果、現在では質・量ともに国内の金融機関の中でトップクラスの取り扱い実績を有し、資産流動化のメジャープレーヤーとしての地位を確保しています。

※1 不動産に関する流動化業務は、不動産部門で提供しています。

※2 SPC:特別目的会社。

2. 不動産ノンリコースローン業務

不動産ノンリコースローンとは、不動産証券化[※]に際してSPCに行う不動産購入資金の融資で、返済原資がその不動産から生まれるキャッシュ・フローないしは不動産の売却代金に限定されているものを指します。当社では、不動産証券化案件の増加とともに積極的な取り組みを進めています。

※ 資産流動化の一種。賃料収入など、不動産から得られる収益を原資として証券を発行する。

3. シンジケートローン業務

シンジケートローン（協調融資）とは、借り手に対して、アレンジャーと呼ばれる幹事金融機関が複数の参加金融機関からなるシンジケート団を組成し、同一条件の下に共同で貸出を行う仕組みです。当社では、通常の融資に加えて不動産ノンリコースローンやバイアウトファイナンスなどの組成にも取り組んでいるほか、そうした債権の流動化、すなわち貸出債権市場（セカンダリーマーケット）の発展にも尽力しています。

4. プロジェクトファイナンス

特定のプロジェクト(事業)から生み出されるキャッシュ・フローを返済原資とし、担保も当該事業の資産などに限定するプロジェクトファイナンスは、資源開発や発電所・道路などのインフラストラクチャーの資金調達に活用されています。当社でも、風力発電などの新エネルギー事業をはじめ、幅広い分野の多様な長期事業資金ニーズに応えています。

5. バイアウトファイナンス

バイアウトファイナンスとは、主にプライベートエクイティファンド(PEファンド:未公開株式への投資を目的としたファンド)が、企業やその一事業部門を買収する際の買収資金に対するファイナンスです。当社でも、企業の事業再編における本業以外の子会社やノンコア(非中核)事業部門の売却などの事案に対応すべく、積極的に取り組んでいます。

6. M&Aアドバイザー業務

当社では、企業買収や合併、資本提携、営業譲渡などのM&Aに係るアドバイザー業務を、法人のお客様の経営課題解決や企業価値向上のための有効な手段と位置付け、積極的に取り組んでいます。

対応業種は食品をはじめとした製造業、流通、金融、サービスなど多岐にわたり、案件のタイプも大企業のリストラに伴う事業再編・ノンコア(非中核)事業売却、本業の付加価値向上に資する事業買収、民事再生法などを活用した企業再生支援、MBO(マネージメントバイアウト:経営層による企業・事業部門の買収)などさまざまな案件を取り扱い、年金や不動産など信託銀行のノウハウを結集した総合的なサービスを提供しています。

7. 企業コンサルティング業務

法人のお客様の企業価値向上に資する株式公開や事業承継対策コンサルティング、減損会計への抜本的対策に関するコンサルティング、企業買収への対応策や企業再編におけるコンサルティング、CSR(企業の社会的責任)に関

連するコンサルティングなどを主要なテーマとして、銀行・信託・不動産の各機能を活用したトータルソリューション(解決策)提案を行います。

8. クレジット投資業務

「クレジット投資」とは、貸付や有価証券などの債権・金融商品からなるポートフォリオを構築し、借入人や有価証券の発行体が債務不履行に陥るリスク(=信用リスク)をコントロールしながら、その対価としてのリターンを追求する活動を指します。

当社では、各種事業債、シンジケートローンおよびさまざまなタイプの資産担保証券(ABS)を中心に、国内外で積極的な投資を行っています。また、国内外プライベートエクイティファンドへの投資なども手掛けています。

9. 証券代行業務

証券代行業務では、株式発行会社の名義書換代理人として、株式の名義書換・株主名簿管理・配当金計算・単元未満株式の買収・株主総会関係書類の封入発送など、大量の事務を最新のシステムを駆使して正確かつ迅速に処理しています。平成20年3月末現在の受託会社数は1,191社(うち外国会社6社)にのぼり、828万人の株主の事務を取り扱っています。また、株式実務に精通した専門の法務コンサルタントを東京・大阪の2拠点に配備し、相次ぐ商法改正への対応、企業の組織戦略にかかわるさまざまな株式実務対応をはじめ、近年では敵対的買収への関心の高まりを受けた買収防衛コンサルティングなど、委託会社からの相談に対して万全の体制で応えています。



顧客グループ長 専務執行役員
安藤 友章



顧客グループ・不動産部門長 常務執行役員
服部 力也

● 不動産部門の事業モデル



1. 事業の概要

不動産部門は、創業以来80年以上にわたって不動産事業を中核業務としてきた当社ならではの実績とノウハウ、そして社内外との緊密な連携を活かして「銀行・信託・不動産」の兼営に特長を持つ当社の経営モデルの一翼を担っています。今年度より顧客グループ不動産部門として、ホールセール・リテール事業との連携を一層強化し、信託銀行らしいサービスの提供に努めていきます。

事業内容は、①不動産流通サービス(不動産仲介・証券化・コンサルティングなど)、②不動産投資マネージ(REIT(不動産投資信託)や私募ファンド投資など)、③不動産基盤サービス(不動産信託・鑑定評価など)に大別され、これら3つの事業を有機的に結合させることで、あらゆる事業機会を開拓していきます。当部門では、不動産鑑定士・一級建築士などの専門家や不動産業務に精通した人材を数多く擁しており、すみしん不動産(株)、(株)住信基礎研究所、住信不動産投資顧問(株)など特長ある子会社・関連会社とともに、不動産に関するトータルソリューション(解決策)を提供しています。

また、当社は昭和59年に国内初の受託となった土地信託をはじめとして、不動産流動化・証券化業務も市場の黎明期から携わるなど、新規業務に積極的に取り組んできました。最近では、①銀行系では初となる不動産証券化に特化した投資顧問会社である住信不動産投資顧問(株)の設立(平成17年11月)、②業界初の土壌汚染改良ファンド(エコランドファンド)設立(平成17年12月)、③トップリート投資法人の

上場(平成18年3月)、④韓国の4大銀行の一つであるハナ銀行との業務提携(平成18年12月)、⑤他金融機関との業務提携などが特筆すべき点としてあげられます。

2. 商品サービスの概要

■ 不動産流通サービス

1. 不動産仲介業務

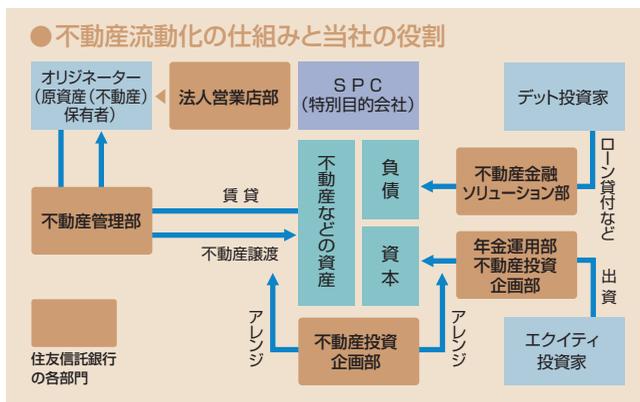
業務用不動産の仲介業務では、豊富な経験と広範な情報ネットワークを活用し、オフィスやマンション用地から工場・物流用地・商業施設・ホテルに至るまでの幅広い案件を取り扱っています。また、すみしん不動産(株)は、個人向け住宅および中小規模の業務用不動産に関する仲介を行っています。

2. 不動産証券化関連業務

当社は不動産証券化業務のパイオニアであり、①お客様のニーズ把握、②対象不動産の評価、③アレンジメント(関係者のとりまとめと証券化の仕組み構築)、④エクイティ部分の資金調達(当社自身の自己資金投資および投資家の募集)、⑤負債部分の資金調達(融資条件の調整など)、⑥証券化後の不動産管理運営、といった不動産証券化に関する業務をワンストップで提供しているのが特長です。

3. 不動産有効利用・建築コンサルティング業務

建築コンサルティング業務は、当社がお客様(建物発注者・事業主)のニーズに合わせ、企画・見積・設計・工事・竣工まで



の各段階を通じて、建物の機能や品質、建築の工程やコストに関する総合的コンサルティングを行っています。また不動産有効利用に関するコンサルティングでは、土地の有効活用を目的とする商業・物流施設などの建設事業計画から、設計・施工に至るまでの開発型コンサルティングも展開しています。

■ 不動産投資マネージ

不動産投資顧問業務

不動産に関する情報力や目利き力を活かし、投資家への投資情報の提供や、投資商品の組成・提供により、ビジネスの展開を図っています。

平成17年11月に設立した不動産証券化専門の投資顧問会社である住信不動産投資顧問(株)は、第1号の私募ファンドを組成し、機関投資家などの資金運用を開始しました。以降、着実に受託運用資産を増やし、住信不動産投資顧問(株)全体の運用資産は、平成20年3月末時点で2,069億円となりました。

投資家に対して的確な投資助言を行うとともに、万全の資産管理体制を構築しています。

不動産投資信託(J-REIT)においては、株式会社新日鉄都市開発、王子不動産株式会社と当社が共同で設立したトップリート投資法人が平成18年3月に上場を果たし、着実に成長してきています。

リスク管理については、不動産投資企画部を設立し、投資物件の発掘・取得(運用資産規模拡大)および各種アラ

イアンスによる共同ファンドの立ち上げを行うとともに、リスク分析・リスク評価・モニタリングを実施し、リスク管理体制の構築を推進しています。

また当社は、グループ内に不動産専門シンクタンクである(株)住信基礎研究所を有する強みを活かし、不動産投資マーケットの動向や不動産金融商品の投資価値やリスクなどに関する同社の分析能力も活用して、不動産投資家に対する情報提供や投資助言を行っています。

■ 不動産基盤サービス

1. 不動産に関する信託業務

不動産流動化・証券化市場において信託受託に対するニーズが極めて高くなっています。これに対応するため、情報系と勘定系を一括管理する不動産総合管理システムによる業務の合理化・効率化を推進すると同時に、人員増強により営業体制の強化を図っていきます。

またお客様宛に実施した業務のサービス内容や事務品質に関するCSアンケートに基づき、お客様の要望を踏まえた諸施策を推進し、不動産総合管理システム(「SMART」)の機能向上を図り、平成20年1月より、投資法人のお客様がインターネットを通じて外部から会計情報などを照会できるサービスを開始しました。

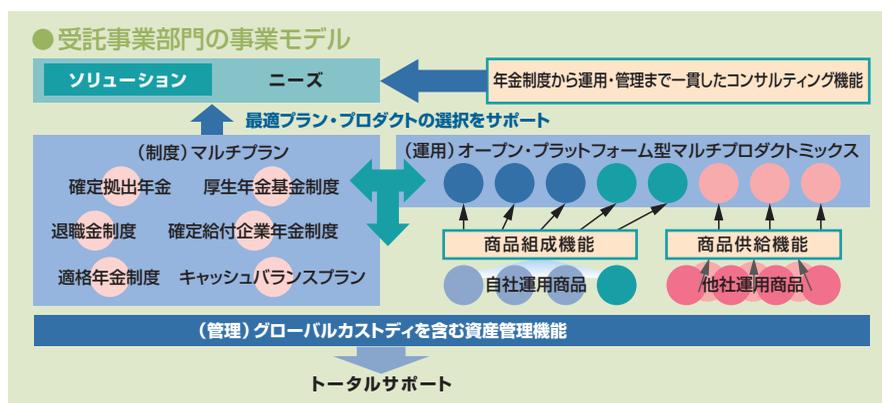
従来型(長期賃貸管理型)の土地信託事業については、収益性の向上など事業健全化を図る一方、委託者と協議して取引市場で売却するケースもあります。

2. 鑑定評価業務

企業のCRE戦略(コーポレート・リアル・エステート:企業の不動産を活用した企業価値向上戦略)、経営統合、会計制度の変更、不動産証券化の展開などにより不動産鑑定評価のニーズは非常に高くなっています。当社は、多くの民間企業ならびに公的機関からも鑑定評価の案件を多数受託しており、権威ある鑑定機関として高い評価をいただいています。多数の経験豊かな不動産鑑定士・鑑定士補を抱え、さまざまなケースの鑑定評価ニーズに応えています。



受託事業部門長 専務執行役員
大塚 明生



1. 事業の概要

受託事業部門は、法人のお客様の年金制度に関する相談から実際の制度設計およびその運営に始まり、年金資金の運用・管理、加入者や受給者の管理および給付に至るまで一括して提供する「年金事業」、国内外の機関投資家など法人のお客様を対象にさまざまな運用サービスや投資に関する助言を提供するとともに、個人のお客様にも購入いただける投資信託の商品企画や運用を行う「投資マネージ事業」、国内外の有価証券の保管や決済などの資産管理サービスを提供する「証券管理サービス事業」の3つの事業で構成されています。当社の特長である資産運用と資産管理に関する高度な専門ノウハウを活かしたサービスはお客様から高い評価をいただいております、平成20年3月末現在で運用資産残高は約27兆円、預り資産残高は約77兆円となっています。

2. 商品サービスの概要

■ 年金事業

1. 制度設計

年金事業では、企業年金制度を新規に導入、あるいは変更したい法人のお客様に対し、経営戦略や人事・財務の現状を含む総合的な要望を踏まえて、お客様に最適なプランをオーダーメイドで設計する「制度設計コンサルティング」を提供しています。また、ご要望の実現のために、労使協議や当

局との折衝などを含めて、制度の導入や運営に関する実務面のサポートも行っています。

従来から用いられてきた確定給付型の年金制度に加えて、近年では確定拠出年金の採用企業数も着実に増加しています。確定拠出年金制度の導入にあたっては加入者の皆様へのサポートや投資教育の充実が重要となりますが、当社では、これらを一層充実させるべく、「専用コールセンターやインターネットによる情報提供のサービスレベル向上」や、確定拠出年金加入時の投資教育のみならず退職後の生活設計を見据えた「ライフプランセミナー、マネープランセミナーといった個人の資産運用の包括的なセミナーのご提供」などを行っており、法人のお客様および加入者の皆様、双方のご要望にお応えしています。

2. 資産運用・管理

当社が提供する年金資産運用は、運用の目的・方向性についてお客様と協議する「運用コンサルティング」から始まります。お客様との対話を通じて、金利上昇や株価下落などの想定される環境やリスク要因を共有したうえで、お客様の希望に合った運用商品を提供します。なお、商品の選定にあたっては、自社の運用商品にとどまらず優れた他社商品も含めた豊富な商品群の中から最適な組合せで提供するのが当社の特長です。

運用対象は、伝統的な運用対象である株式・債券のみな

らず、新たな運用対象であるオルタナティブ商品（ヘッジファンド、マネージド・フューチャーズ、プライベートエクイティ、不動産証券化商品など）も積極的に取り入れることで、パフォーマンスの向上と運用リスクの縮減を図っています。

3. 加入者・受給者管理

平成16年12月にみずほ信託銀行株式会社と共同で設立した「日本ペンション・オペレーション・サービス(株)」を通じて、企業年金の制度管理、加入者・受給者記録管理や給付などの企業年金の管理業務を行っています。両社の人材とノウハウを結集し、最先端のシステム装備と厳格なリスク管理体制の下で、高度なサービスを、迅速かつ効率的に提供しています。

4. その他

退職給付会計に基づく各種債務の評価計算業務や退職給付信託の取り扱いなど、企業年金制度以外にも退職給付に関するさまざまなサービスを提供しています。

■ 投資マネージ事業

投資マネージ事業では、国内外の機関投資家や個人のお客様に対して、運用商品の提供や投資顧問業務（投資判断に関して専門的な立場から投資家への助言を行う業務など）を行います。特に法人のお客様には、年金信託・指定単独運用金銭信託・ファンドトラストを、個人のお客様には当社の支店や郵便局を通じて、関連会社の住信アセットマネジメント(株)の投資信託を中心に提供しています。

経験豊富なアナリストやファンドマネージャーが運用する当社の商品は、お客様をはじめ、コンサルティング会社などの専門機関からも高い評価を得ており、その豊富なラインアップや資産運用ニーズを把握するコンサルティング力とともに、当社の年金事業の強さを支えています。また、当社自身が国内有数の運用機関であることによる強みを活かして、不動産ファンドやヘッジファンドなど、他の運用機関の高品質な商品を厳選し、自社商品と合わせて提供できるのも当社の特長です。

■ 証券管理サービス事業

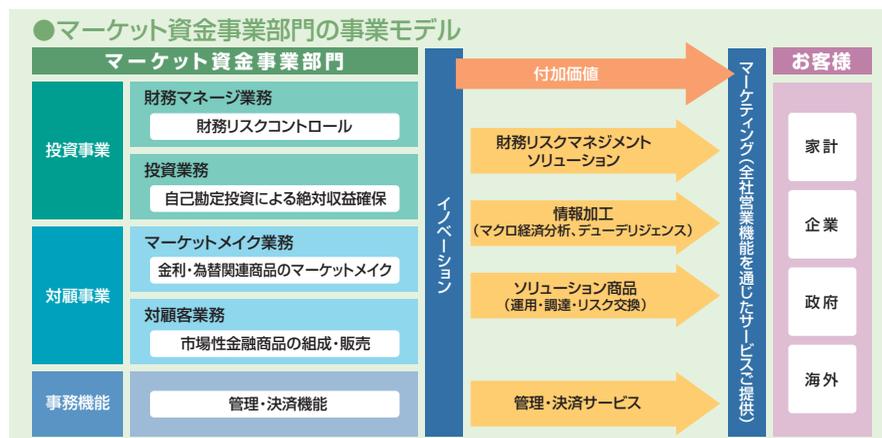
証券管理サービス事業では、機関投資家などのお客様が投資された有価証券を安全に保管するとともに、売買時の決済や利金・配当金の取立て、有価証券の運用・保管状況に関するお客様向け報告書の作成、お預りしている有価証券の貸出による運用（セキュリティーズ・レンディング）など資産管理にかかわるさまざまなサービスを提供しています。

有価証券管理の実務の多くは、当社、株式会社りそな銀行、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の3社が共同で出資している「日本トラスティ・サービス信託銀行(株)」を通じて提供しています。日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は資産管理業務に特化した信託銀行で、出資3社の預り資産を集約することにより、効率的に高品質のサービスを提供しており、平成20年3月末現在で約300兆円の預り資産を有しています。

また、当社は米国およびルクセンブルクに所在する現地法人を通じ、機関投資家などのお客様を対象に、北米、南米、欧州、アジア、オセアニアといった世界各地の市場における有価証券投資に関する管理サービスを一元的に提供する「グローバル・カस्टディ・サービス」を展開しています。お客様が円滑に海外証券投資を行えるようにするための、日本語によるきめ細やかなサービスが好評です。



マーケット資金事業部門長 常務執行役員
筒井 澄和



1. 事業の概要

マーケット資金事業部門の業務は、「投資事業」と「対顧客事業」および「事務機能」に大別されます。

「投資事業」は①当社が抱える財務リスクのコントロールを行う「財務マネージ業務」と、②自己勘定での投資によって収益の獲得を目指す「投資業務」から構成されます。個人・法人のお客様を対象とする「対顧客事業」には、③為替・金利に関連するさまざまな市場性取引やその仲介を行う「マーケットメイク業務」と、④市場型金融商品の組成・販売やコンサルティングを行う「対顧客業務」があります。

2. 商品サービスの概要

■ 投資事業

1. 財務マネージ業務

市場リスク、すなわち金融市場などの変化が当社のバランスシート(保有する資産や負債・資本など)におよぼすリスクを適切にコントロールし、全社的な観点から収益の安定的な確保を図る業務です。具体的には、市場環境の分析やリスク量の計測、リスク量コントロールのためのヘッジオペレーション(リスクの回避・低減を図るための取引)などを実施しています。

2. 投資業務

金融市場の変化を積極的な収益機会ととらえ、自己資金で、債券や株式・クレジット・不動産・商品などの多様な資産に対して投資を行う業務です。「投資対象資産(リスク)」「投資期間」「投資技術」の3種を適切に組み合わせること

により、リスクを分散しつつ最大限の収益を獲得することを目指しています。

■ 対顧客事業

1. マーケットメイク業務

金融市場の主要プレイヤーとして培ってきた金融技術とマーケットメイク力を駆使して、お客様のニーズに応えるオーダーメイドの取引まで、為替・金利に関連するさまざまな市場性取引やその仲介を行っています。当業務は、当社が開発するさまざまな金融商品のベースとなるものであり、いわば“金融商品の「製造部門」”の役割を果たしています。

2. 対顧客業務

当社が持つ金融技術とマーケットメイク力、そして当社の「顧客グループ」(リテール、ホールセール事業)との緊密な連携を活かして、個人・法人のお客様のニーズに合った金融商品を、適切な価格でタイムリーに提供しています。

法人のお客様に対しては、当社内のリスクマネジメントで培った技術を活かして、「リスクコンサルティング」も提供しています。これは、企業が抱える金利リスク・為替リスクなどを計測し、それらをコントロールするための財務・運用戦略立案から実際の商品提供までを行うものです。

■ 事務機能

マーケット資金事業部門の投資事業、対顧客事業を中心に、会社の管理・決済機能の一翼を担っています。

住友信託銀行グループは、当社、連結子会社38社および持分法適用関連会社7社から構成され、信託銀行を核に幅広く金融および周辺サービスを提供しています。(平成20年6月末現在)

■ リテール事業関連 ■

住信カード(株)(クレジットカード業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和58年に当社のクレジットカード会社として設立されました。VJA(旧名称VISAジャパン株式会社)グループのメンバー会社であり、約15万人(平成20年3月末現在)の会員を有しています。当社との取引でポイントが貯まる提携サービス「住信VISAポイントクラブ」を平成17年11月に導入したほか、平成19年10月に「住信VISAプラチナカード」を発売するなど、付加価値の高いクレジット・サービスを提供しています。また、リボ払い商品や職域フリーローン、ストック

オプションローンなどの導入によって、ファイナンス業務の拡大にも積極的に取り組んでいます。

<当社とのかかわり>

当社の個人のお客様向けにクレジットカード、各種無担保ローンを提供しています。特に主力のクレジットカード業務では「住信VISAポイントクラブ」を軸に同社と一体になってリテールの業務基盤の拡大に取り組んでいます。

住信保証(株)(ローン保証業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和52年に当社の個人ローンの保証業務を行う会社として設立されました。当社で住宅ローン、カードローンなどの個人向け消費性ローンを利用されるお客様を対象に保証業務を提供しています。

<当社とのかかわり>

主な業務は当社で住宅ローンを利用されるお客様に対する住宅ローンの保証業務です。当社の住宅ローン業務拡大に合わせて、保証債務残高も増加傾向にあります。(平成20年3月末現在:住宅ローン保証債務残高14,384億円)

すみしんウェルスパートナーズ(株) (富裕層向けコンサルティング業務、連結子会社)

<業務内容>

平成17年に当社の富裕層向けコンサルティング会社として業務を開始しました。富裕層向けに、相続・事業承継など広範なコンサルティング、資産評価サービスなどを行っています。

<当社とのかかわり>

富裕層のお客様に対して、同社と連携し、より専門性の高いプライベートバンキングサービスを提供しています。

■ ホールセール事業関連 ■

住信リース(株) (リース業務、連結子会社)

<業務内容>

一般的なファイナンスリースのほか、リース料債権の流動化やオペレーティングリースなどお客様のニーズに合わせた提案を行っています。また、平成20年3月に住信・松下フィナンシャルサービス(株)と持株会社方式による経営統合を行い、住友信託グループのリース会社として新たな金融サービスを提供していきます。

<当社とのかかわり>

多様化する法人のお客様の財務ニーズに対し、住友信託銀行グループとしての提案力高度化の一翼を担っています。当社との協働営業を一層強化し、リースを通じたソリューションを提供していきます。

住信・松下フィナンシャルサービス(株) (リース業務・割賦購入あっせん業務・クレジットカード・ファイナンス、信託関連業務、連結子会社)

<業務内容>

平成17年4月、当社の資本参加を得て、当社と松下電器産業株式会社の合弁会社となりました。旧松下リース・クレジット株式会社時代に培ってきたメーカーリースとクレジット業務の多様なノウハウに、当社が培ってきた金融・信託ノウハウおよび住信リース(株)のリースノウハウを加えた、総合金融サービスを提供しています。

<当社とのかかわり>

オペレーティングリース、ファクタリング(商取引で発生した売掛債権の買取)、遺言信託・遺産整理業務の代理店など当社のノウハウの活用やお客様に対する商品の相互紹介など、双方の顧客基盤の活用を積極的に進め、シナジー(相乗)効果の極大化を目指しています。今後も販売金融など、さまざまな分野で協働し、ソリューションを提供していきます。

ファーストクレジット(株)(不動産担保ローン業務、連結子会社)**<業務内容>**

不動産担保ローンの専門会社です。担保となる不動産の価値を的確に評価し、個人・法人のお客様の資金ニーズに応えます。

<当社とのかかわり>

大型不動産物件の仲介・融資能力に長けた当社と、中小型物件融資に強みを持つ同社とのシナジー(相乗)効果で、当社が推進する「不動産総合事業」の発展の一翼を担っています。

ライフ住宅ローン(株)(住宅ローン業務、連結子会社)**<業務内容>**

同社は、広範な不動産事業者からの紹介ルートと、お客様とのきめ細かい面談を通じたコンサルティング型の審査モデルに強みを持つ住宅ローン専門会社です。

「住宅関連ローンのさまざまなニーズにお応えする」という経営理念の下、職種の多様化・女性の社会進出・少子高齢化などの社会の変化にも積極的に対応しています。

<当社とのかかわり>

平成19年5月に当社グループの一員となりました。住友信託銀行グループが有する全国不動産情報ネットワーク、個人・法人の取引基盤および他社提携チャネルを活用することが可能となり、より多くのお客様のニーズに応じていくことができると考えています。

ビジネクス(株)(金銭貸付業務、持分法適用関連会社)**<業務内容>**

平成13年1月にアイフル株式会社と共同設立した中小企業および個人事業主向けローン会社で、独自のスコアリングモデル(計量的評価)を用いた貸出を行っています。無担保ローンを中心に、不動産担保ローン、診療報酬債権担保ローンなども取り扱っています。

<当社とのかかわり>

当社が大企業向け融資分野に注力する一方で、同社は中小企業ならびに個人事業主向け融資分野に注力することで、さまざまなお客様の事業運営をサポートしています。

日本TAソリューション(株)(情報処理業務・計算受託業務、連結子会社)

<業務内容>

平成14年8月に証券代行業の効率化と競争力の強化のため、当社(出資比率80%)と日本証券代行株式会社(同20%)により共同設立されました。両社より委託されている約1,500社(平成20年3月末現在)にのぼる企業の証券代行業務のシステム開発・運営およびデータ処理を一括して行う、業界初のビジネスモデルの会社です。

変化する株式市場・情報社会の動向を的確にとらえ、お客様のニーズに迅速に対応すべく、平成16年1月に証券代行システム「NEO・CAROL」を開発・稼働しました。このシ

ステムにより、株主確定処理の迅速化とWebでの各種書類提供が可能となり、一段と競争力を得ました。

また、平成21年1月の株券電子化制度施行に向けた準備も順調に進めています。

<当社とのかかわり>

当社の証券代行業務をアウトソースしています。これにより、株券電子化後を見据えた、スケールメリットを高めていく将来の展望が期待されます。

■ 不動産事業関連 ■

すみしん不動産(株)(不動産仲介業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和61年1月に当社グループの住宅流通専業会社としてスタートし、現在では居住用不動産から投資・事業用不動産に至るまで幅広い用途の不動産仲介サービスを提供しています。営業拠点数は全国で70ヵ所(平成20年5月末現在)にのぼり、当社とも協働しながら全国規模で営業を展開しています。

<当社とのかかわり>

リテール事業とは、不動産仲介から住宅ローンまで幅広い分野での連携活動を展開しています。また、より連携しやすい体制に向けて共同店舗化を推進しています(平成20年5月末現在:34ヵ所)。不動産部門とは、中小規模の投資・事業用不動産の共同仲介などの分野で連携を強化しています。

(株)住信基礎研究所(調査研究業務・コンサルティング業務・投資助言業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和63年7月に都市と不動産に関する専門シンクタンクとして設立され、その後の20年にわたる調査研究成果の蓄積を基に、現在では不動産市場と不動産金融分野に特化したリサーチ&コンサルティング機関として活動しています。不動産のみならず、多様な不動産金融商品に関する投資評価やリスク分析を実施し、不動産投資に関する第三者

評価機関として独自のコンサルティング業務を展開しています。

<当社とのかかわり>

シンクタンクとしての役割のほか、当社や法人のお客様が不動産ファンドを購入する際、購入対象物件のリスクや投資戦略の評価などについて助言を行います。

住信不動産投資顧問(株)(投資助言業務、連結子会社)**<業務内容>**

平成17年11月に不動産証券化分野における投資顧問会社として設立し、オフィスビルおよび商業施設を中心とした優良資産への分散投資による安定的収益獲得を投資戦略とする旗艦ファンドの運営に加え、物流施設および開発型ファンドの運営など、多彩な投資機会を提供しています。

<当社とのかかわり>

当社が展開する不動産投資マネージ事業の中核を担う会社です。当社が長年培ってきた不動産売買、管理運営、証券化サービスなどの機能を活用し、投資家に対する総合的サービスを提供しています。

■ 受託事業部門関連 ■**日本ペンション・オペレーション・サービス(株)**(年金給付金等計算業務・事務代行業務、持分法適用関連会社)**<業務内容>**

平成16年12月に当社とみずほ信託銀行株式会社との共同出資で設立し、企業年金の加入者管理や給付などの業務における事務処理およびシステム開発・運営などを行っています。

両社から受託している企業年金加入者・受給者数は約300万人(平成20年3月末現在)です。

<当社とのかかわり>

同社は、当社で開発を進めてきたシステムを基幹システムとして採用し、当社とみずほ信託銀行株式会社のノウハウを結集することにより、お客様に年金信託業務において一層高度なサービスを提供してまいります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託業務・銀行業務、持分法適用関連会社)**<業務内容>**

平成12年6月に当社と株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)との共同出資で設立された資産管理専門信託銀行で、平成14年9月に三井トラスト・ホールディングス株式会社(現 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)が資本参加しました。出資3社からの受託資産を核として、年金信託、証券投資信託などの資産管理サービスを提供しています。

<当社とのかかわり>

当社を含む出資3社から受託資産の集中によるスケールメリットを追求しつつ、高品質の事務・サービスで、当社の受託事業部門の資産管理事務を支えています。

住信アセットマネジメント(株) (投資運用業務・投資助言業務、連結子会社)**<業務内容>**

投資運用業務ならびに投資助言業務を通じて、個人および法人のお客様の資産運用ニーズに応えています。内外株式・債券のアクティブ・パッシブ運用から、REIT（不動産投資信託）、絶対リターン型などのオルタナティブ、バランス運用まで幅広い商品を取り揃え、商品開発力と運用力で当

社のマルチプロダクト戦略や、グループ全体の総合力を支えています。

<当社とのかかわり>

リテール部門で販売する実績配当型商品を供給するほか、投資マネージ事業の資産運用の一翼を担っています。

Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) (金融業務・信託業務、連結子会社)**Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.** (金融業務・信託業務・証券業務、連結子会社)**<業務内容>**

世界各国の証券市場へ直接投資を行う機関投資家などのお客様のために、外国証券の決済・管理・納税などを一元的に代行するグローバル・カस्टディ・サービスを日本と米国、欧州（ルクセンブルク）を結んで展開しており、邦銀系カस्टディアンとして有数の預り資産を有しています。

<当社とのかかわり>

正確な外国証券管理サービスと、日本語によるきめ細やかな情報提供により、当社のお客様が円滑に海外証券投資を行えるようサポートしています。

ディレクトリー

役員の状況	46
組織図	48
店舗一覧(国内・海外)	50
子会社・関連会社の状況	52
従業員の状況	53
当社の歩み／事業の歩み	53
当社の歩み／業務の歩み	54

役員の状況

(平成20年6月27日現在)



取締役会長
たかはし あつし
高橋 温



取締役副会長
はたべ たかあき
幡部 高昭



取締役社長
つねかげ ひとし
常陰 均



取締役兼
専務執行役員
おおつか あきお
大塚 明生



取締役兼
専務執行役員
むこうはら きよし
向原 潔



取締役兼
専務執行役員
すぎた てるひこ
杉田 光彦



取締役兼
専務執行役員
あんどう ともあき
安藤 友章



取締役兼
常務執行役員
くさかわ しゅういち
草川 修一



取締役兼
常務執行役員
はっとり りきや
服部 力也



常務執行役員
あさい ひでひこ
浅井 英彦



常務執行役員
(審査部長)
なわた みつる
縄田 満児



常務執行役員
あめみや ひでお
雨宮 秀雄



取締役兼
常務執行役員
つつい すみかず
筒井 澄和



取締役兼
常務執行役員
おおくぼ てつお
大久保 哲夫



常務執行役員
すずき ふみなり
鈴木 郁也



常務執行役員
ほずみ こういち
穂積 孝一



取締役兼
常務執行役員
さや としゆんいち
佐谷戸 淳一



常務執行役員
やぎ やすゆき
八木 康行



執行役員
(本店営業第一部長)
かたおか たけし
片岡 健



執行役員
しばた しげまさ
柴田 重政



執行役員
(東京営業第二部長)
いまなか まさゆき
今仲 政幸



執行役員
きたの ゆきひろ
北野 幸広



執行役員
もり いぶき
森 伊吹



執行役員
(証券代行部長)
ひの かずのり
日野 和徳



執行役員
(業務監査部長)
つほいたつや
坪井 達也



執行役員(名古屋地区統括
支配人兼名古屋支店長)
のほら こうじ
野原 幸二



執行役員
(東京営業第一部長)
いながき こうじ
稲垣 光司



執行役員
(総合運用部長)
ねもと せいいちろう
根本 誠一郎



執行役員
(本店)
よそみや こうじ
四十宮 浩二



執行役員
(京都支店長)
いまい たかし
今井 孝至



執行役員(米州地区統括
支配人兼ニューヨーク支店長)
たなか けいじ
田中 敬士



常任監査役
すずき まさる
鈴木 優



監査役
たかむら こういち
高村 幸一



監査役
のぐち ひろし
野口 裕史



監査役(非常勤)
まえだ ひとし
前田 庸

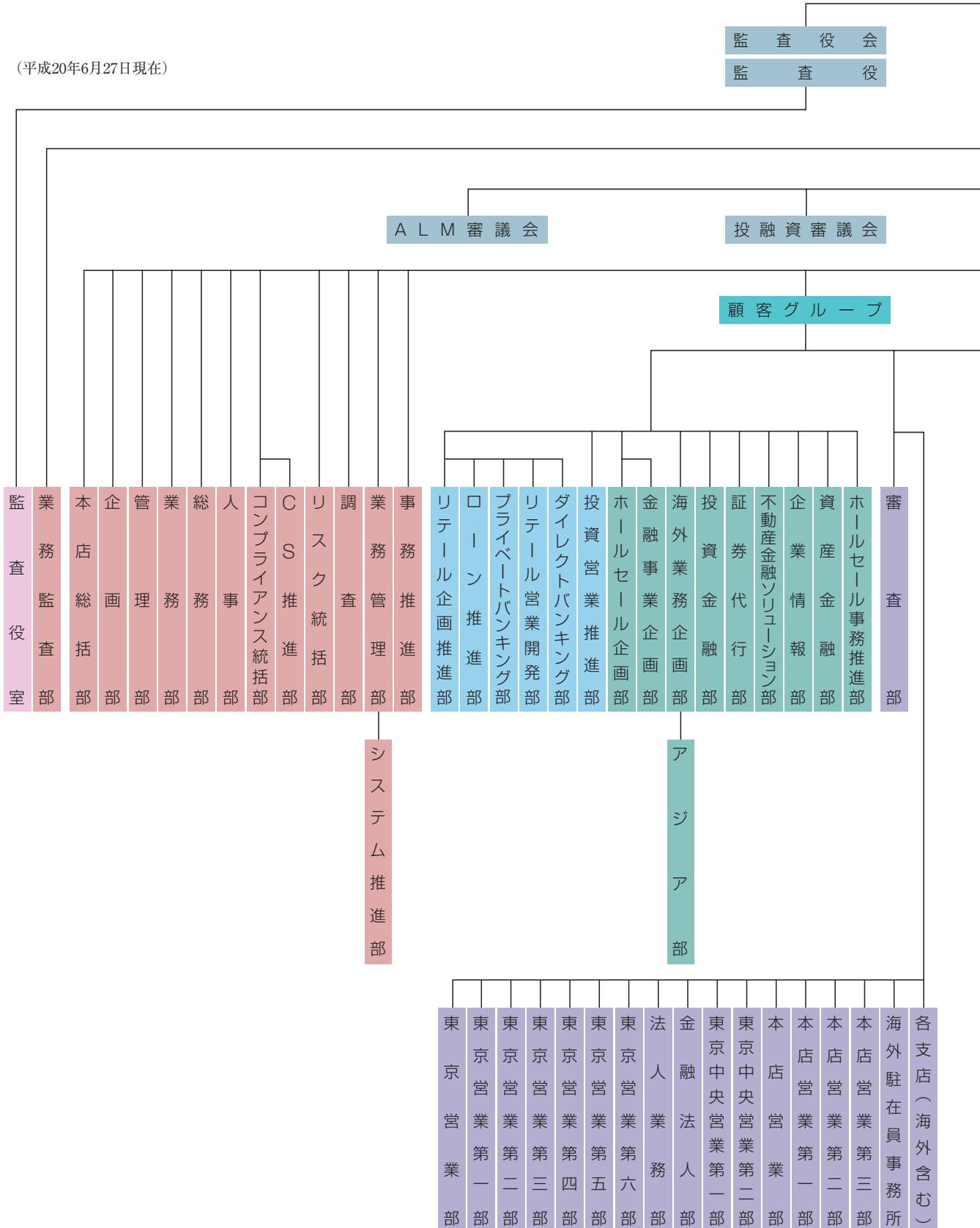


監査役(非常勤)
ひらお こうじ
平尾 光司

(注) 監査役 高村幸一、前田庸および平尾光司は、
社外監査役です。

組織図

(平成20年6月27日現在)



株主総会

取締役会 — 取締役会長

取締役社長 — 顧問

経営会議

受託財産運用審議会

受託事業部門

マーケット資金事業部門

不動産部門

- 不動産業務部
- 不動産管理部
- 不動産事務推進部
- 不動産コンサルティング部
- 不動産営業第一部
- 不動産営業第二部
- 本店不動産営業部
- 不動産投資企画部

建築コンサルティング部

本店建築コンサルティング部

- 受託資産企画部
- 受託監理部
- 受託業務推進部
- 運用サービス部
- 年金信託部
- 年金コンサルティング部
- 確定拠出年金部
- 総合運用部
- 株式運用部
- 債券運用部
- パシフィックオンス運用部
- 受託資産運用部
- 年金運用部
- 年金営業部
- 本店法人信託営業部
- 東京法人信託営業第一部
- 東京法人信託営業第二部

年金数理部

- 市場事務部
- 経営管理ユニット
- 財務ユニット
- 投資ユニット
- 開発投資ユニット
- 業務開発ユニット
- マーケットメイクユニット
- マーケティングユニット
- ロンドン拠点ユニット
- ニューヨーク拠点ユニット

店舗一覧(国内・海外)

国内ネットワーク

(平成20年6月末現在)

近畿

- 本店営業部
本店営業第一部
本店営業第二部
本店営業第三部
本店法人信託営業部
証券代行部(本店)
本店不動産営業部
リテール営業開発部(本店)
プライベートバンキング部(本店)
Tel: (06) 6220-2121
大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
- 梅田支店
Tel: (06) 6315-1151
大阪府大阪市北区角田町8番47号
梅田支店芦屋出張所
(すみしん*i*-Station芦屋)
Tel: (0120) 134-189
兵庫県芦屋市大原町9番1号
梅田支店甲子園出張所
(すみしん*i*-Station甲子園)
Tel: (0120) 194-540
兵庫県西宮市甲子園高潮町4番3号
西宮コンサルティングオフィス
Tel: (0798) 66-3122
兵庫県西宮市高松町3番33号
- 難波支店
Tel: (06) 6633-6331
大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号
難波支店
難波住宅ローンセンター出張所
Tel: (06) 6633-6337
大阪府大阪市中央区難波4丁目4番4号
- 阿倍野橋支店
Tel: (06) 6632-2121
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目5番6号
- 堺支店
Tel: (072) 233-1761
大阪府堺市堺区三国ヶ丘幸通59番地の2
堺支店泉北出張所
(すみしん*i*-Station泉ヶ丘)
Tel: (0120) 524-189
大阪府堺市南区茶山台1丁目2番1号
- 豊中支店
Tel: (06) 6841-1110
大阪府豊中市本町1丁目1番1号
- 千里中央支店
Tel: (06) 6873-2121
大阪府豊中市新千里東町1丁目1番3号
- 枚方支店
Tel: (072) 846-2131
大阪府枚方市岡東町13番20号

- 高槻支店
Tel: (072) 684-0001
大阪府高槻市紺屋町5番20号
- 茨木支店
Tel: (072) 632-3711
大阪府茨木市双葉町2番30号
- 八尾支店
Tel: (072) 992-6111
大阪府八尾市東本町3丁目6番8号
- 和歌山支店
Tel: (073) 431-9391
和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6
- 奈良西大寺支店
Tel: (0742) 34-1171
奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番50号
- 京都支店
Tel: (075) 211-7111
京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612番地
- 川西支店
Tel: (072) 757-2361
兵庫県川西市中央町7番18号
- 神戸支店
Tel: (078) 231-2311
兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
- 明石支店
Tel: (078) 917-2311
兵庫県明石市大明石町1丁目6番31号
- 姫路支店
Tel: (079) 289-2011
兵庫県姫路市駅前町252番地

関東・甲信越

- 東京営業部
プライベートバンキング部
Tel: (03) 3286-1111
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
東京営業第一部
東京営業第二部
東京営業第三部
東京営業第四部
東京営業第五部
東京営業第六部
東京中央営業第一部
東京中央営業第二部
東京法人信託営業第一部
東京法人信託営業第二部
法人業務部
金融法人部
証券代行部
年金営業部
不動産営業第一部
- 不動産営業第二部
不動産管理部
不動産コンサルティング部
リテール営業開発部
サウスタワー出張所
Tel: (03) 3286-1111
東京都千代田区丸の内1丁目9番2号
(グラントウキョウサウスタワー)
- 虎ノ門コンサルティングオフィス
Tel: (03) 3508-0100
東京都港区西新橋1丁目7番1号
- 東京中央支店
Tel: (03) 3286-8111
東京都中央区八重洲2丁目3番1号
- 上野支店
Tel: (03) 3831-3121
東京都台東区上野1丁目20番8号
- 柏コンサルティングオフィス
Tel: (04) 7147-5011
千葉県柏市旭町1丁目1番2号
- 池袋支店
Tel: (03) 3984-6611
東京都豊島区東池袋1丁目41番7号
- 新宿支店
Tel: (03) 3354-2111
東京都新宿区新宿3丁目26番11号
多摩桜ヶ丘コンサルティングオフィス
Tel: (042) 375-0111
東京都多摩市関戸1丁目7番地の5
新宿支店千歳烏山出張所
(すみしん*i*-Station千歳烏山)
Tel: (0120) 710-528
東京都世田谷区南烏山6丁目4番31号
- 渋谷支店
Tel: (03) 3463-7121
東京都渋谷区神南1丁目22番3号
- 青葉台コンサルティングオフィス
Tel: (045) 984-2611
神奈川県横浜市青葉区青葉台2丁目9番2号
- 吉祥寺支店
Tel: (0422) 22-3681
東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番14号
- 立川コンサルティングオフィス
Tel: (042) 548-2311
東京都立川市曙町2丁目4番5号
- 八王子支店
Tel: (042) 645-1611
東京都八王子市旭町1番4号
- 千葉支店
Tel: (043) 225-6111
千葉県千葉市中央区富士見1丁目1番15号

海外ネットワーク

(平成20年6月末現在)

海外支店

ロンドン支店

Tel: 44-20-7945-7000
155 Bishopsgate, London EC2M 3XU,
U.K.

ニューヨーク支店

Tel: 1-212-326-0600
527 Madison Avenue, New York, NY
10022, U.S.A.

シンガポール支店

Tel: 65-6224-9055
8 Shenton Way, #45-01, Singapore
068811

上海支店

Tel: 86-21-5047-6661
50F Jin Mao Tower, 88 Shiji Dadao
Pudong New Area, Shanghai 200121,
People's Republic of China

海外駐在員事務所

ジャカルタ駐在員事務所

Tel: 62-21-520-0057
11th Floor, Summitmas I, Jl. Jenderal
Sudirman, Kaveling 61-62, Jakarta
12190, Indonesia

北京駐在員事務所

Tel: 86-10-6513-9020
7th Floor, Chang Fu Gong Office
Building, A-26, Jianguomenwai Dajie,
Chaoyang District, Beijing 100022,
People's Republic of China

ソウル駐在員事務所

Tel: 82-2-757-8725
100-716, 20th Floor, Samsung Life
Building, #150, 2-Ka, Taepyung-Ro,
Chung-Ku, Seoul, Korea

バンコク駐在員事務所

Tel: 66-2-252-2302
15th Floor, GPF Witthayu Tower A, Suite
1502, 93/1 Wireless Road, Pathumwan,
Bangkok 10330, Thailand

津田沼支店

Tel: (047) 478-6111
千葉県船橋市前原西2丁目14番5号

越谷支店

Tel: (048) 965-8121
埼玉県越谷市弥生町14番22号

大宮支店

Tel: (048) 643-6311
埼玉県さいたま市大宮区大門町1丁目6番地の1

所沢支店

Tel: (04) 2924-6111
埼玉県所沢市日吉町12番1号

横浜支店

Tel: (045) 311-5701
神奈川県横浜市西区南幸1丁目14番10号

港南台支店

Tel: (045) 832-1171
神奈川県横浜市港南区港南台3丁目15番2-
102号

藤沢支店

(平成20年7月22日より下記の住所に移転)
Tel: (0466) 27-3100
神奈川県藤沢市鶴沼東1番2号

相模大野支店

Tel: (042) 765-1311
神奈川県相模原市相模大野3丁目13番7号

甲府支店

Tel: (055) 226-3000
山梨県甲府市丸の内1丁目17番14号

新潟支店

Tel: (025) 224-2111
新潟県新潟市中央区上大川前通六番町
1178番地の1

北海道・東北

札幌支店

Tel: (011) 251-2171
北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地

仙台支店

Tel: (022) 224-1144
宮城県仙台市青葉区中央2丁目2番10号

東海・北陸

名古屋支店

Tel: (052) 261-1351
愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号

名古屋駅前支店

Tel: (052) 582-5171
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目8番14号

静岡支店

Tel: (054) 254-6411
静岡県静岡市葵区紺屋町3番地の10

金沢支店

Tel: (076) 261-7171
石川県金沢市尾山町3番13号

中国・四国

岡山支店

Tel: (086) 231-2121
岡山県岡山市駅元町1番5号

福山支店

Tel: (084) 931-1101
広島県福山市元町15番1号

広島支店

Tel: (082) 247-7221
広島県広島市中区紙屋町2丁目2番12号

山口防府支店

Tel: (0835) 22-2300
山口県防府市戎町1丁目4番24号

松山支店

Tel: (089) 932-2211
愛媛県松山市三番町4丁目11番地1

九州

福岡支店

Tel: (092) 781-1531
福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号

熊本支店

Tel: (096) 355-3211
熊本県熊本市手取本町2番5号

鹿児島支店

Tel: (099) 227-1131
鹿児島県鹿児島市金生町7番8-101号

住友信託ダイレクト

ダイレクトバンキング部 (インフォメーションデスク)

Tel: (0120) 897-117
東京都府中市日鋼町1番10

お客様サービス推進室

Tel: (0120) 328-682
東京都千代田区丸の内1丁目9番2号

- 住宅金融支援機構のお取り扱い店舗

子会社・関連会社の状況

国内

(平成20年6月末現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	当社の議決権所有割合(%)	グループの議決権所有割合(%)
住信振興(株)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	ビル管理業務	昭和23年 6月30日	50	100.0	0.0
住信保証(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務	昭和52年 8月25日	100	100.0	0.0
ファーストクレジット(株)	東京都千代田区大手町2-6-2	金銭貸付業務	昭和54年 3月23日	13,500	100.0	0.0
住信リース&フィナンシャルグループ(株)	大阪市北区中之島3-2-18	リース関連子会社の経営管理業務	平成20年 3月31日	50	100.0	0.0
住信リース(株)	東京都千代田区丸の内1-6-1	リース業務	昭和60年 7月 1日	5,064	0.0	100.0
すみしんウェルスパートナース(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	コンサルティング業務	平成元年 11月 6日	155	100.0	0.0
ライフ住宅ローン(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	金銭貸付業務	平成 4年 1月22日	1,000	100.0	0.0
住信ビジネスサービス(株)	東京都府中市日鋼町1-10	事務代行業務・人材派遣業務	平成 7年 7月 3日	80	100.0	0.0
住信不動産投資顧問(株)	東京都千代田区丸の内1-9-2	投資助言業務	平成17年 11月 7日	300	100.0	0.0
住信ビジネスパートナーズ(株)	東京都千代田区丸の内1-9-2	研修業務・人事関連サービス業務	平成18年 4月 3日	100	85.0	15.0
日本TANソリューション(株)	東京都府中市日鋼町1-1	情報処理業務・計算受託業務	平成10年 7月 1日	2,005	80.0	0.0
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	大阪府大阪市北区中之島3-2-18	リース業務・割賦購入あっせん業務・クレジットカード業務	昭和42年 2月27日	20,520	0.0	66.0
すみしんライフカード(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	クレジットカード業務	平成16年 10月27日	200	51.0	0.0
住信カード(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	クレジットカード業務	昭和58年 6月24日	50	50.0	45.0
住信インベストメント(株)	東京都千代田区丸の内1-3-1	ベンチャーキャピタル業務	平成12年 3月22日	35	40.0	60.0
住信情報サービス(株)	大阪府豊中市新千里西町1-1-3	情報処理業務・計算受託業務	昭和48年 2月12日	100	35.0	65.0
住信アセットマネジメント(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	投資運用業務・投資助言業務	昭和61年 11月 1日	300	30.0	70.0
(株)住信基礎研究所	東京都中央区京橋1-2-5	調査研究業務・コンサルティング業務・投資助言業務	昭和63年 7月 1日	300	29.8	70.1
すみしん不動産(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	300	5.0	95.0
住信SBIネット銀行(株)	東京都港区六本木1-6-1	銀行業務	昭和61年 6月 3日	22,500	50.0	0.0
日本ベンジョン・オペレーション・サービス(株)	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	年金給付金等計算業務・事務代行業務	平成16年 12月21日	1,500	50.0	0.0
ビジネスエスト(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	金銭貸付業務	平成13年 1月18日	9,000	40.0	0.0
人事サービス・コンサルティング(株)	東京都中央区銀座7-13-8	人事関連サービス業務	平成14年 5月20日	519	38.9	0.0
トップリート・アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	投資法人資産運用業務	平成16年 10月22日	300	38.0	0.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	信託業務・銀行業務	平成12年 6月20日	51,000	33.3	0.0
日本トラスティ情報システム(株)	東京都府中市日鋼町1-10	情報処理業務・計算受託業務	昭和63年 11月 1日	300	5.0	28.3

海外

(平成20年6月末現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当社の議決権所有割合(%)	グループの議決権所有割合(%)
住友信託財務(香港)有限公司 [The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.]	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	金融業務	昭和 53年 7月 4日	4,500万 米ドル	100.0	0.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング (ルクセンブルク) エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.]	18, Boulevard Royal, L-2449, Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	信託業務 金融業務 証券業務	昭和 60年 4月22日	3,000万 米ドル	100.0	0.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー (ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)]	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	金融業務 信託業務	平成 14年 5月20日	5,600万 米ドル	100.0	0.0
北京中和友信託系統技術有限公司 [STB Consulting (China) Co., Ltd.]	7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jianguomenwai Daijie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	コンサルティング 業務	平成 16年 10月25日	100 百万円	100.0	0.0
エスティビー・オメガ・インベストメント・リミテッド [STB Omega Investment Ltd.]	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	金融業務	平成 18年 6月 6日	6,000万 米ドル	75.0	0.0
エスティビー・ファイナンス・ケイマン・リミテッド [STB Finance Cayman Ltd.]	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 5年 1月19日	1万 米ドル	100.0	0.0
エスティビー・プリファード・キャピタル (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital (Cayman) Ltd.]	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 11年 2月12日	85,000 百万円	100.0	0.0
エスティビー・プリファード・キャピタル 2 (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital 2 (Cayman) Ltd.]	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 17年 11月21日	51,500 百万円	100.0	0.0
エスティビー・プリファード・キャピタル 3 (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital 3 (Cayman) Ltd.]	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 19年 2月14日	51,500 百万円	100.0	0.0
エスティビー・プリファード・キャピタル 4 (ケイマン)リミテッド [STB Preferred Capital 4 (Cayman) Ltd.]	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 20年 5月26日	111,600 百万円	100.0	0.0
フレスコ・アセット・ファンディング・コーポレーション [Fresco Asset Funding Corporation]	PO Box 309, Uglund House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	金融業務	平成 12年 1月19日	1千 米ドル	0.0	0.0

従業員の状況

	平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
従業員数	4,843人	4,991人	5,230人	5,609人	5,869人
男性	2,558人	2,654人	2,762人	2,890人	2,993人
女性	2,285人	2,337人	2,468人	2,719人	2,876人
平均年齢	39年 1月	38年 9月	38年 7月	38年 5月	38年 6月
男性	41年 2月	40年 9月	40年 7月	40年 8月	40年11月
女性	36年 8月	36年 5月	36年 4月	35年11月	35年10月
平均勤続年数	12年 2月	11年 9月	11年 3月	10年10月	10年10月
男性	13年 8月	13年 1月	12年 8月	12年 5月	12年 5月
女性	10年 4月	10年 3月	9年 9月	9年 2月	9年 1月
平均給与月額	406千円	414千円	407千円	420千円	438千円
男性	519千円	521千円	508千円	525千円	547千円
女性	275千円	285千円	288千円	300千円	316千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しています。
 2. 従業員数には、臨時雇用および嘱託計(平成16年3月31日:66人、平成17年3月31日:72人、平成18年3月31日:83人、平成19年3月31日:85人、平成20年3月31日:81人)を含んでいません。
 3. 従業員数には、海外現地採用者(平成16年3月31日:260人、平成17年3月31日:275人、平成18年3月31日:283人、平成19年3月31日:309人、平成20年3月31日:330人)を含んでいます。
 4. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

当社の歩み

事業の歩み

- | | |
|------------------------------------|--|
| 大正14年 住友信託(株)創立 | 63年 (株)住信基礎研究所設立 |
| 15年 東京支店設置 | 無担保転換社債発行 |
| 昭和23年 富士信託銀行(株)に改称 | 住信ビジネス・インスティテュート(株) |
| 27年 住友信託銀行(株)に改称 | (現 日本トラスティ情報システム(株))設立 |
| 貸付信託法施行 | 平成 7年 住信キャリアサービス(株)(現 住信ビジネスサービス(株))設立 |
| 37年 本店住友ビル(現 本店)に移転 | 11年 小型店舗「すみしん <i>i</i> -Station」の展開開始 |
| (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) | 12年 住信インベストメント(株)設立 |
| 40年 本店南館竣工 | 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)設立 |
| 41年 資本金100億円に増資 | 13年 ビジネクスト(株)設立 |
| 住友信託青山ビル竣工 | 14年 人事サービス・コンサルティング(株)設立 |
| 43年 総資金量1兆円突破 | 日本TANソリューション(株)業務開始 |
| 46年 ニューヨーク合同駐在員事務所設置 | 16年 トップリート・アセットマネジメント(株)設立 |
| (信託銀行6社共同) | 北京中和友信信託系統技術有限公司設立 |
| 47年 資本金250億円に増資 | 日本ベンション・オペレーション・サービス(株)設立 |
| 48年 南海ビジネスサービス(株)(現 住信情報サービス(株))設立 | すみしんライフカード(株)設立 |
| 49年 ロンドン支店設置(海外支店第1号) | 17年 住信・松下フィナンシャルサービス(株) |
| 50年 資本金275億円に増資 | (旧 松下リース・クレジット(株))を子会社化 |
| 52年 資本金375億円に増資 | すみしんウェルスパートナーズ(株)業務開始 |
| 泉信用保証(株)(現 住信保証(株))設立 | ファーストクレジット(株)を子会社化 |
| 53年 総資金量5兆円突破 | 住信不動産投資顧問(株)設立 |
| 香港現地法人設立 | 18年 (株)八千代銀行と業務・資本提携契約締結 |
| 54年 総合オンラインセンター竣工 | Hana Bankと業務提携契約締結 |
| 58年 住信カード(株)設立 | 19年 ライフ住宅ローン(株)を子会社化 |
| 資本金約500億円に増資 | 東海東京SWPコンサルティング(株)業務開始 |
| 60年 ルクセンブルク現地法人設立 | 住信SBIネット銀行(株)業務開始 |
| 住信リース(株)設立 | 東京地区の本部・法人営業拠点を |
| 61年 米ドル建転換社債発行 | 「グラントウキョウサウスタワー」に移転・集約 |
| 住信住宅販売(株)(現 すみしん不動産(株))設立 | (株)あおぞら銀行と包括的業務提携締結 |
| 資本金約577億円に増資 | 20年 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)と合併 |
| 住信キャピタルマネジメント(株) | 住信不動産投資顧問(株)と東海東京ファイナンス&リアル |
| (現 住信アセットマネジメント(株))設立 | エステート(株)との合併を基本合意 |
| 62年 財団法人トラスト60設立 | 商工組合中央金庫とM&Aアドバイザリー業務に関する業務提携 |
| ニューヨーク現地法人設立 | 契約締結 |
| 資本金約856億円に増資 | |

当社の歩み

業務の歩み

昭和 6年	保護金庫業務開始	平成元年	特定贈与信託「おもいやり」取扱開始
7年	物上担保附社債第1号受託(北海道電燈―現 北海道電力)		国有地土地信託第1号受託
23年	銀行業務開始	2年	都市銀行とのCDオンライン提携開始
24年	物上担保附社債第1号受託(我が国における実質第1号―高島屋)	8年	新型住宅ローン「リレープラン」取扱開始
25年	外国為替業務開始 住宅金融公庫代理貸付業務取扱開始(29年より停止、48年より再開)		ATMの利用時間拡大および地銀・第二地銀とのオンライン提携開始
26年	証券投資信託受託	9年	テレフォンバンクサービス開始
27年	貸付信託募集開始		外貨定期預金「ファーストクラス」取扱開始
28年	中小企業金融公庫代理貸付業務取扱開始	10年	投資信託窓口販売開始
32年	退職年金信託第1号受託(品川白煉瓦) 車両信託第1号受託(小田急電鉄)	11年	郵便貯金とのATMオンライン提携開始
33年	証券代行第1号受託(住友商事)	12年	「5年変動定期」取扱開始 ビル事業管理で国際品質規格「ISO 9001」を取得
37年	適格退職年金信託第1号受託(若松築港―現 若築建設)	13年	火災保険窓口販売開始 不動産投資信託(日本版REIT)の一般事務・資産保管業務を受託 企業型確定拠出年金の取扱開始 ペイオフ相談窓口開設
38年	船舶信託の受託	14年	個人年金保険窓口販売開始 外国為替業務でCLS決済に参加
40年	住宅ローン取扱開始	15年	企業年金向け SRIファンド設立 国内投資信託「住信 SRI・ジャパン・オープン」取扱開始
41年	厚生年金基金信託取扱開始	16年	定期預金「グッドセレクト(変動型・固定型)」取扱開始 証券仲介業務開始 無通帳総合口座「ユア・パートナー」取扱開始
44年	従業員持株信託取扱開始	17年	普通預金(無利息型)取扱開始 年金式定期預金「季節のたより」取扱開始 外貨定期預金「外貨革命」取扱開始 一時払終身保険窓口販売開始
47年	財産形成信託取扱開始	18年	生体認証機能付キャッシュカードの取扱開始
49年	住宅ローン債権信託取扱開始	19年	定期預金「わくわくセレクト」取扱開始
50年	特定贈与信託(特別障害者扶養信託)の取扱開始	20年	排出権特定金外信託 取扱開始
52年	公益信託第1号受託		
55年	個人年金信託取扱開始 ATM全店設置		
56年	信託総合口座取扱開始 「ビッグ」取扱開始		
57年	財産形成年金信託取扱開始		
58年	国債等公共債の窓口販売開始 信託銀行オンラインキャッシュサービス開始		
59年	遺言信託取扱開始 我が国第1号の土地信託受託 ディーリング業務開始		
60年	「ヒット」取扱開始		
61年	公有地土地信託第1号受託		

資料編

連結

事業の概況	56
主な業績指標	56
連結財務諸表	57
有価証券関係	69
金銭の信託関係	73
その他有価証券評価差額金	74
デリバティブ取引関係	75
セグメント情報	81
リスク管理債権の状況	83
金融再生法に基づく資産区分の状況	83

単体

事業の概況	84
主な業績指標	85
財務諸表	86
有価証券関係	97
金銭の信託関係	101
その他有価証券評価差額金	102
デリバティブ取引関係	103
損益の状況	108
銀行業務の状況	113
信託業務の状況	122
併営業務等の状況	128
与信関係費用	128
貸倒引当金等の状況	129
リスク管理債権の状況	130
金融再生法に基づく資産区分の状況	130
資本・株式の状況	132

損益の状況

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
粗利益	384,101	406,707
信託報酬	73,226	74,628
うち不良債権処理額	△1,360	11
資金運用収支	160,086	161,750
役務取引等収支	103,751	102,302
特定取引収支	8,144	13,403
その他業務収支	38,892	54,622
経費(除く臨時処理分)	△183,973	△199,847
一般貸倒引当金繰入額	△17,527	△17,023
不良債権処理額	△23,185	3,673
株式等関係損益	4,814	△2,263
持分法による投資損益	5,861	△2,702
その他	81	△51,557
経常利益	170,171	136,985
特別損益	△2,393	9,285
税金等調整前当期純利益	167,778	146,271
法人税、住民税及び事業税	△59,830	△73,747
法人税等調整額	1,086	14,920
少数株主利益	△5,214	△5,098
当期純利益	103,820	82,344
与信関係費用	△42,073	△13,338
実質業務純益(注)1	215,485	216,888

(注) 1. 連結の実質業務純益 = 単体の実質業務純益 + 他の連結子会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後) × 持分割合 - 内部取引(配当等)
2. 金額が損失または減益の項目には△を付しております。

主な業績指標

最近5事業年度の主要指標

(単位:百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	498,256	500,949	789,875	853,365	1,095,650
連結経常利益	135,690	134,161	171,949	170,171	136,985
連結当期純利益	79,629	96,865	100,069	103,820	82,344
連結純資産額(注)1	802,029	909,726	1,117,991	1,447,907	1,280,954
連結総資産額(注)1	15,371,378	15,908,374	20,631,938	21,003,064	22,180,734
連結ベースの1株当たり純資産額(注)2	481.03円	545.98円	668.38円	738.77円	639.75円
連結ベースの1株当たり当期純利益(注)2	53.98円	59.86円	59.91円	62.05円	49.17円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(注)2	48.32円	58.07円	59.87円	62.04円	49.17円
連結自己資本比率(国際統一基準)(注)3	12.45%	12.50%	10.90%	11.36%	11.84%

(注) 1. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	789,472	891,560
コールローン及び買入手形	299,623	140,780
債券貸借取引支払保証金	—	152,240
買入金銭債権	753,314	581,167
特定取引資産 (注)7	608,887	1,078,192
金銭の信託	20,031	17,533
有価証券 (注)1,7,16	5,265,243	4,602,451
貸出金 (注)2,3,4,5,6,7	10,487,237	10,746,228
外国為替	6,618	7,946
金融派生商品	—	1,802,243
その他資産 (注)7,12	2,077,233	1,414,171
有形固定資産 (注)10,11	131,120	132,743
建物	34,180	35,499
土地 (注)9	86,808	86,075
建設仮勘定	478	61
その他の有形固定資産	9,652	11,107
無形固定資産	134,619	148,241
ソフトウェア	28,595	31,480
のれん	104,877	115,508
その他の無形固定資産	1,146	1,252
繰延税金資産	26,187	83,050
支払承諾見返 (注)16	516,865	488,865
貸倒引当金	△106,671	△106,683
投資損失引当金	△6,718	—
資産の部合計	21,003,064	22,180,734
(負債の部)		
預金 (注)7	11,361,270	11,875,749
譲渡性預金	2,354,648	2,456,695
コールマネー及び売渡手形	153,620	140,152
売現先勘定 (注)7	683,686	790,588
債券貸借取引受入担保金 (注)7	292,166	131,957
特定取引負債	53,682	338,217
借入金 (注)7,13	927,931	883,039
外国為替	4	0
短期社債	333,959	356,754
社債 (注)14	549,455	598,859
信託勘定借	1,319,548	747,554
金融派生商品	—	1,620,494
その他負債	878,955	437,776
賞与引当金	5,752	6,272
役員賞与引当金	85	75
退職給付引当金	10,078	9,636
預金払戻損失引当金	—	819
偶発損失引当金	—	7,806
移転関連費用引当金	—	2,243
繰延税金負債	107,334	198
再評価に係る繰延税金負債 (注)9	6,113	6,021
支払承諾 (注)16	516,865	488,865
負債の部合計	19,555,157	20,899,780
(純資産の部)		
資本金	287,517	287,537
資本剰余金	242,538	242,555
利益剰余金	429,674	483,686
自己株式	△389	△441
株主資本合計	959,340	1,013,338
その他有価証券評価差額金	295,213	65,958
繰延ヘッジ損益	△9,710	1,107
土地再評価差額金 (注)9	△4,168	△4,306
為替換算調整勘定	△3,517	△4,729
評価・換算差額等合計	277,817	58,029
少数株主持分	210,749	209,586
純資産の部合計	1,447,907	1,280,954
負債及び純資産の部合計	21,003,064	22,180,734

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	853,365	1,095,650
信託報酬	73,226	74,628
資金運用収益	344,541	405,653
貸出金利息	184,710	217,297
有価証券利息配当金	127,848	155,468
コールローン利息及び買入手形利息	7,855	7,198
債券貸借取引受入利息	180	302
預け金利息	16,409	13,992
その他の受入利息	7,538	11,395
役務取引等収益	134,250	131,132
特定取引収益	8,311	16,288
その他業務収益	261,632	418,847
その他経常収益 (注)1	31,403	49,099
経常費用	683,194	958,664
資金調達費用	184,455	243,903
預金利息	94,162	107,546
譲渡性預金利息	19,259	28,582
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,400	3,723
売現先利息	36,257	41,717
債券貸借取引支払利息	3,324	2,582
借入金利息	5,504	8,891
短期社債利息	1,311	2,952
社債利息	9,014	15,527
その他の支払利息	14,221	32,379
役務取引等費用	30,498	28,829
特定取引費用	166	2,885
その他業務費用	222,739	364,225
営業経費	183,334	202,939
その他経常費用	61,998	115,880
貸倒引当金繰入額	34,181	1,519
その他の経常費用 (注)2	27,816	114,361
経常利益	170,171	136,985
特別利益	5,214	11,448
固定資産処分益	2,273	614
償却債権取立益	441	865
その他の特別利益 (注)3	2,500	9,969
特別損失	7,607	2,163
固定資産処分損	518	1,993
減損損失	7,088	170
税金等調整前当期純利益	167,778	146,271
法人税、住民税及び事業税	59,830	73,747
法人税等調整額	△1,086	△14,920
少数株主利益	5,214	5,098
当期純利益	103,820	82,344

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	287,517	242,538	429,674	△389	959,340
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	19	19			39
剰余金の配当		—	△28,468		△28,468
当期純利益			82,344		82,344
自己株式の取得				△81	△81
自己株式の処分		△2	—	30	27
土地再評価差額金の取崩			136		136
海外投資等損失準備金の減少			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	19	16	54,012	△51	53,997
平成20年3月31日残高	287,537	242,555	483,686	△441	1,013,338

(単位:百万円)

	平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	295,213	△9,710	△4,168	△3,517	277,817	210,749	1,447,907
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							39
剰余金の配当							△28,468
当期純利益							82,344
自己株式の取得							△81
自己株式の処分							27
土地再評価差額金の取崩							136
海外投資等損失準備金の減少							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△229,254	10,817	△137	△1,212	△219,787	△1,163	△220,950
連結会計年度中の変動額合計	△229,254	10,817	△137	△1,212	△219,787	△1,163	△166,952
平成20年3月31日残高	65,958	1,107	△4,306	△4,729	58,029	209,586	1,280,954

連結財務諸表

(単位:百万円)

	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	287,283	240,703	349,751	△251	877,487
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	233	1,832			2,066
剰余金の配当 (注)		—	△10,035		△10,035
剰余金の配当		—	△14,221		△14,221
役員賞与 (注)			△70		△70
当期純利益			103,820		103,820
自己株式の取得				△145	△145
自己株式の処分		2	—	6	9
土地再評価差額金の取崩			429		429
海外投資等損失準備金の増加			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	233	1,835	79,922	△138	81,853
平成19年3月31日残高	287,517	242,538	429,674	△389	959,340

(単位:百万円)

	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	248,116	—	△3,740	△3,871	240,504	159,085	1,277,076
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							2,066
剰余金の配当 (注)							△10,035
剰余金の配当							△14,221
役員賞与 (注)							△70
当期純利益							103,820
自己株式の取得							△145
自己株式の処分							9
土地再評価差額金の取崩							429
海外投資等損失準備金の増加							0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	47,096	△9,710	△427	354	37,312	51,663	88,976
連結会計年度中の変動額合計	47,096	△9,710	△427	354	37,312	51,663	170,830
平成19年3月31日残高	295,213	△9,710	△4,168	△3,517	277,817	210,749	1,447,907

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	167,778	146,271
減価償却費	14,071	15,313
減損損失	7,088	170
のれん償却額	6,171	8,238
持分法による投資損益(△)	△5,861	2,702
貸倒引当金の増加額	29,259	△503
投資損失引当金の増加額	6,718	△6,718
賞与引当金の増加額	△81	275
役員賞与引当金の増加額	85	△10
退職給付引当金の増加額	△635	△522
預金払戻損失引当金の増加額	—	819
偶発損失引当金の増加額	—	7,806
移転関連費用引当金の増加額	—	2,243
資金運用収益	△344,541	△405,653
資金調達費用	184,455	243,903
有価証券関係損益(△)	△3,495	3,666
金銭の信託の運用損益(△)	△680	2,378
為替差損益(△)	△84,777	92,386
固定資産処分損益(△)	△1,754	1,378
特定取引資産の純増(△)減	△173,842	△469,305
特定取引負債の純増減(△)	△16,179	284,535
貸出金の純増(△)減	△257,487	△156,667
預金の純増減(△)	997,277	518,377
譲渡性預金の純増減(△)	△54,008	102,046
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	37,130	△131,728
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△147,239	△58,073
コールローン等の純増(△)減	75,699	333,093
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	—	△152,240
コールマネー等の純増減(△)	△815,431	93,434
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△410,884	△160,208
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,534	△1,327
外国為替(負債)の純増減(△)	2	△3
短期社債(負債)の純増減(△)	△90,454	22,784
普通社債の発行・償還による純増減(△)	—	2,150
信託勘定借の純増減(△)	△413,898	△571,993
資金運用による収入	336,732	410,907
資金調達による支出	△166,196	△242,958
その他	△37,586	5,100
小計	△1,166,098	△57,930
法人税等の支払額	△8,396	△95,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,174,494	△153,759
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,532,205	△7,926,748
有価証券の売却による収入	3,386,301	7,304,575
有価証券の償還による収入	978,915	853,548
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
金銭の信託の減少による収入	417	119
有形固定資産の取得による支出	△51,725	△10,915
有形固定資産の売却による収入	3,722	1,484
無形固定資産の取得による支出	△12,259	△13,351
無形固定資産の売却による収入	0	24
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	△23,462	△24,225
連結子会社株式の取得による支出	△399	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	744,304	184,510
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	45,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△58,500
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	205,203	89,527
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△46,800	△26,900
株式の発行による収入	466	39
少数株主からの払込による収入	51,735	—
配当金支払額	△24,248	△28,522
少数株主への配当金支払額	△4,492	△6,031
自己株式の取得による支出	△145	△81
自己株式の売却による収入	10	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,729	14,559
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	250	△1,295
V 現金及び現金同等物の増加額	△248,209	44,014
VI 現金及び現金同等物の期首残高	691,450	443,240
VII 現金及び現金同等物の期末残高	443,240	487,255

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 36社
 主要な会社名
 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社
 ファーストクレジット株式会社
 すみしん不動産株式会社
 住信アセットマネジメント株式会社
 Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)
 なお、ライフ住宅ローン株式会社ほか2社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。
 また、スミセイ・リース株式会社は、住信リース株式会社と合併しております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 住信iファンドI投資事業組合
 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。
 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 (追加情報)
 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。
 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 7社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 住信SBIネット銀行株式会社(株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社より社名変更)
 ビジネクス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社
 主要な会社名
 住信iファンドI投資事業組合
 ハミングバード株式会社ほか42社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除いております。
 また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 8月末日 | 1社 |
| 11月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 11社 |
| 1月末日 | 3社 |
| 3月末日 | 20社 |
- (2) 8月末日を決算日とする子会社、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (追加情報)
 従来「時価評価されていない有価証券」に分類してきた、海外資産担保証券の一部について、時価の取得とその検証が可能となったことから、「時価のある有価証券」に区分変更し純資産直入及び時価のある有価証券としての減損処理の対象としております。これにより、有価証券が4,032百万円、その他有価証券評価差額金が2,394百万円減少し、繰延税金資産が1,637百万円増加したほか、経常利益及び税金等調整前当期純利益は14,597百万円それぞれ減少しております。
- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、

時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
動産	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,227百万円であり

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（会計方針の変更）

負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は819百万円それぞれ減少しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。

（表示方法の変更）

偶発損失引当金は、前連結会計年度において「貸倒引当金」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における当該金額は2,888百万円であります。

(11) 移転関連費用引当金の計上基準

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転

すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は28,797百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は27,734百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘ

ッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年度）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

（連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針）

企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。これにより、従来の方法に比べ当期純利益が4,134百万円減少しております。

表示方法の変更（平成19年度）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「その他資産」に含めて表示しておりました「金融派生商品」（前連結会計年度591,937百万円）、及び、「その他負債」に含めて表示しておりました「金融派生商品」（前連結会計年度567,599百万円）は、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

注記事項（平成19年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式30,190百万円及び出資金17,176百万円が含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,126百万円、延滞債権額は56,110百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は4百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77,668百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,910百万円であります。なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,089百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	343,204百万円
有価証券	1,118,018百万円
貸出金	267,889百万円
その他資産	37,788百万円
担保資産に対応する債務	
預金	35,211百万円
売現先勘定	790,588百万円
債券貸借取引受入担保金	131,957百万円
借入金	174,667百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券571,967百万円、その他資産197百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,777百万円、保証金は16,786百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,076百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,241,981百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,655,788百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に

応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,049百万円	104,863百万円
28,337百万円	104,863百万円
104,863百万円	104,863百万円
104,863百万円	104,863百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 104,863百万円）

10. 有形固定資産の減価償却累計額 104,863百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,337百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 104,863百万円）

12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しましたが、平成20年3月12日付で控訴棄却の判決の言渡しを受け、同年3月26日付で上告受理の申立てを行っております。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金125,000百万円が含まれております。

14. 社債には、劣後特約付社債583,859百万円が含まれております。

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託696,894百万円、貸付信託284,609百万円であります。

16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は118,207百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- その他経常収益には、株式等売却益31,403百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、海外クレジット投資ポートフォリオの見直しに伴う有価証券の減損損失40,748百万円及び売却損7,480百万円、株式等償却30,555百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、退職給付信託返還益であります。

連結財務諸表

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,034	94	—	1,675,128	(注)1
自己株式					
普通株式	429	80	32	477	(注)2、3

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加94千株は新株予約権の権利行使による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加80千株は単元未満株式の買取による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少32千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,234	8.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	14,234	8.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,234	利益剰余金	8.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	891,560
当社の預け金(日銀預け金を除く)	△404,305
現金及び現金同等物	487,255

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、ライフ住宅ローン株式会社連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。

資産	109,203
うち貸出金	(102,227)
負債	△102,887
うち借入金	(△100,900)
のれん	18,974
同社株式取得価額	25,291
同社現金及び現金同等物	△1,189
差引:同社株式取得による支出	24,101

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
その他資産	一百万円
有形固定資産	36百万円
無形固定資産	3百万円
合計	40百万円
減価償却累計額相当額	
その他資産	一百万円
有形固定資産	31百万円
無形固定資産	2百万円
合計	34百万円

減損損失累計額相当額

その他資産	一百万円
有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
合計	一百万円
年度末残高相当額	
その他資産	一百万円
有形固定資産	5百万円
無形固定資産	0百万円
合計	5百万円

(注) 1. 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

2. 従来、取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額は、「動産」又は「その他」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度から「その他資産」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に区分して表示してしております。

②未経過リース料年度末残高相当額

1年内	307百万円
1年超	493百万円
合計	801百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定の年度末残高

一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	12百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	12百万円
減損損失	一百万円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

①リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

取得価額	
その他資産	1,817,083百万円
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,817,083百万円
減価償却累計額	
その他資産	1,182,933百万円
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,182,933百万円
減損損失累計額	
その他資産	—百万円
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	—百万円
年度末残高	
その他資産	634,150百万円
有形固定資産	—百万円
無形固定資産	—百万円
合計	634,150百万円

(注) 従来、取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高は、「動産」又は「その他」に区分して表示しておりましたが、当連結会計年度から、「その他資産」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に区分して表示しております。

②未経過リース料年度末残高相当額

1年内	213,560百万円
1年超	427,338百万円
合計	640,899百万円

このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の年度末残高相当額は796百万円（うち1年以内302百万円）であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記②未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	274,475百万円
減価償却費	240,440百万円
受取利息相当額	30,860百万円

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	5,673百万円
1年超	5,699百万円
合計	11,373百万円

(貸手側)

・未経過リース料

1年内	26,653百万円
1年超	65,318百万円
合計	91,972百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度：昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・適格退職年金制度：昭和60年9月に退職一時金制度の一部を移行して発足しました。
- ・退職一時金制度：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、嘱託職員については、内規に基づく退

職一時金制度を設けております。

- ・確定拠出年金制度：平成15年4月より導入しております。
- ・退職給付信託：厚生年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成20年3月31日) 金額 (百万円)
退職給付債務	△235,645
年金資産	237,143
未積立退職給付債務	1,498
未認識数理計算上の差異	66,683
未認識過去勤務債務	1,354
連結貸借対照表計上額純額	69,535
前払年金費用	79,172
退職給付引当金	△9,636

- (注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
3. 当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 金額 (百万円)
勤務費用	6,153
利息費用	4,566
期待運用収益	△12,408
過去勤務債務の費用処理額	318
数理計算上の差異の費用処理額	2,517
その他(退職加算金等)	△205
退職給付費用	942
退職給付信託返還益(注)2	△9,969
計	△9,026

- (注) 1. 簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. その他の特別利益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%~4.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、損益処理することとしております)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしております)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13人 当社執行役員13人 当社従業員415人
株式の種類及び付与数	普通株式1,186,000株
付与日	平成15年6月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成15年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	99,000株
権利確定	—
権利行使	94,000株
失効	5,000株
未行使残	—

② 単価情報

権利行使価格	415円
行使時平均株価	1,217円
付与日における公正な評価単価	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却所得税	52,474百万円
貸倒引当金	—
損金算入限度超過額(貸出金償却含む)	42,602百万円
退職給付引当金	15,874百万円
税務上の繰越欠損金	7,113百万円
その他	31,724百万円
繰延税金資産小計	149,789百万円
評価性引当額	△13,445百万円
繰延税金負債との相殺	△53,293百万円
繰延税金資産合計	83,050百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	45,235百万円
その他	8,256百万円
繰延税金負債小計	53,491百万円
繰延税金資産との相殺	△53,293百万円
繰延税金負債合計	198百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	639.75
1株当たり当期純利益	円	49.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	49.17

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	82,344
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	82,344
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	10
うち新株予約権	千株	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,280,954
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	209,586
うち少数株主持分	百万円	209,586
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,071,368
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,651

(重要な後発事象)

当社は、平成20年5月26日開催の取締役会において、英領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的会社STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedを設立することを決議致しました。同社は、平成20年6月24日の優先出資証券の発行に伴い、当社の特定子会社となっております。

(1) 会社の概要

① 名称

STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited

② 設立の目的・事業の内容及び規模

優先出資証券の発行及び当社への劣後ローンの供与であり、本件発行代わり金は、全額、当社の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

資本金

普通株式

16億円

優先出資証券

1,100億円

(2) 発行済株式の数及び持分比率

① 普通株式

持分比率

1,600,000株

当社 100%

② 優先出資証券

持分比率

11,000株

当社以外 100%

議決権なし

(注) 当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。なお、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

平成19年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	619,510	450

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	439,374	447,281	7,906	7,906	0
地方債	100	100	0	0	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	136,890	136,929	38	93	54
その他	281	316	34	35	0
外国債券	281	316	34	35	0
合計	576,646	584,627	7,980	8,036	56

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	478,667	669,831	191,163	217,008	25,844
債券	829,653	829,100	△552	5,021	5,573
国債	648,503	649,475	971	4,486	3,515
地方債	25,441	25,623	182	210	28
短期社債	—	—	—	—	—
社債	155,708	154,001	△1,706	323	2,030
その他	2,603,717	2,523,932	△79,785	17,814	97,599
外国株式	374	1,112	738	738	—
外国債券	1,979,586	1,910,582	△69,003	12,700	81,704
その他	623,756	612,236	△11,519	4,375	15,895
合計	3,912,038	4,022,864	110,826	239,843	129,017

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について13,609百万円、その他の証券について3,994百万円減損処理を行っております。減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。
なお、昨今の国際金融市場の混乱に鑑みると、時価の回復基調が認められない状況にあることから、当連結会計年度においては、外国証券について、時価が取得原価に比べ30%以上下落したものを中心に54,944百万円追加的に減損処理を行っております。

有価証券関係

(4) 平成19年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 平成19年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,198,861	92,800	9,569

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成20年3月末
その他有価証券	
非上場債券	242,287

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	338,883	588,429	401,554	318,885
国債	172,210	294,614	304,549	317,474
地方債	4,862	13,914	6,946	—
短期社債	—	—	—	—
社債	161,810	279,900	90,057	1,411
その他	61,187	616,935	1,015,865	747,942
外国債券	52,779	522,615	842,493	494,688
その他	8,407	94,319	173,372	253,253
合計	400,070	1,205,365	1,417,419	1,066,828

平成18年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	534,464	218

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	502,183	501,472	△711	785	1,497
地方債	100	99	△0	0	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	204,292	203,361	△930	—	930
その他	295	322	27	29	1
外国債券	295	322	27	29	1
合計	706,871	705,256	△1,614	815	2,429

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	481,914	989,188	507,273	514,775	7,501
債券	955,035	951,480	△3,555	1,340	4,895
国債	623,930	621,497	△2,433	802	3,235
地方債	62,061	61,884	△177	234	412
短期社債	—	—	—	—	—
社債	269,042	268,098	△944	303	1,248
その他	2,150,581	2,143,336	△7,245	17,803	25,049
外国株式	3	27	24	24	—
外国債券	1,692,225	1,672,190	△20,035	3,572	23,607
その他	458,352	471,117	12,765	14,207	1,441
合計	3,587,532	4,084,004	496,472	533,919	37,446

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は643百万円(費用)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度における減損処理額は、2,739百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(4) 平成18年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 平成18年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,248,298	27,204	19,143

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成19年3月末
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	237,619
貸付信託受益証券	225,258
非上場外国証券	92,060

(7) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位:百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	344,357	960,828	535,419	55,069
国債	196,627	463,310	410,683	53,060
地方債	5,109	23,829	33,045	—
短期社債	—	—	—	—
社債	142,620	473,689	91,690	2,009
その他	264,901	712,136	628,122	661,043
外国債券	164,101	522,380	600,519	436,140
その他	100,799	189,756	27,602	224,902
合計	609,258	1,672,965	1,163,542	716,112

平成19年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,533	△59

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成18年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	18,031	460

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成19年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成20年3月末
評価差額	111,382
その他有価証券	111,382
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	45,383
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,998
(△)少数株主持分相当額	46
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	65,958

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額243百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成18年度

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成19年3月末
評価差額	497,074
その他有価証券	497,074
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	201,564
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	295,510
(△)少数株主持分相当額	274
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	295,213

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額643百万円(費用)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」から除いて記載しております。
2. 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成19年度

1.取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要

素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引（レバレッジの大きな取引）は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に合ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会が決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）及び市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融资審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融资審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

取引所	平成20年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金利先物				
売建	20,238,554	3,724,235	△60,221	△60,221
買建	22,116,851	5,113,610	60,244	60,244
金利オプション				
売建	331,025	—	△84	△5
買建	459,345	—	49	△7
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	64,485,897	55,174,216	1,696,864	1,696,864
受取変動・支払固定	65,926,234	55,970,605	△1,631,984	△1,631,984
受取変動・支払変動	2,492,429	1,840,429	1,022	1,022
金利オプション				
売建	23,603,453	23,474,767	△261,514	△181,419
買建	18,365,956	18,157,553	425,079	195,310
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	229,455	79,802

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	907,893	814,184	29,733	29,733
為替予約				
売建	3,804,622	582,392	100,595	100,595
買建	4,519,754	709,474	△124,816	△124,816
通貨オプション				
売建	2,769,260	1,545,083	△118,900	△20,113
買建	2,592,346	1,390,913	111,629	35,171
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,759	20,570

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	41,651	—	△383	△383
買建	40,753	—	35	35
株式指数オプション				
売建	7,475	—	△51	14
買建	22,801	—	235	△100
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△165	△434

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,032,127	—	△3,958	△3,958
買建	982,222	—	349	349
債券先物オプション				
売建	150,930	—	△549	230
買建	82,861	—	413	△275
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△3,745	△3,653

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成20年3月末
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	80,000	80,000	△1,870	△1,870
買建	70,057	70,057	2,455	2,455
合計	—	—	584	584

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

デリバティブ取引関係

平成18年度

1.取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等スワップ取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要

素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引（レバレッジの大きな取引）は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に合ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）及び市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審査等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

取引所	平成19年3月末		時価	評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの		
金利先物				
売建	19,454,224	2,556,984	1,635	1,635
買建	18,359,178	1,815,857	△2,537	△2,537
金利オプション				
売建	2,165,560	—	△85	196
買建	1,711,491	—	152	△180
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	45,196,447	40,308,449	93,276	93,276
受取変動・支払固定	45,193,109	39,820,712	△67,320	△67,320
受取変動・支払変動	2,170,165	1,972,725	1,364	1,364
金利オプション				
売建	21,087,970	21,036,136	△50,493	39,215
買建	12,951,464	12,939,464	93,914	△38,989
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	69,905	26,659

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ				
為替予約	270,125	99,331	46	46
売建	2,810,313	265,427	△38,889	△38,889
買建	3,394,952	411,540	52,899	52,899
通貨オプション				
売建	2,517,170	932,301	△58,089	△1,427
買建	2,170,678	676,941	41,473	△2,808
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△2,558	9,820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	100,111	—	△1,274	△1,274
買建	66,261	—	575	575
株式指数オプション				
売建	53,965	—	△334	127
買建	78,457	—	320	△345
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△712	△916

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
取引所				
債券先物				
売建	1,101,633	—	3,526	3,526
買建	1,142,550	—	△3,769	△3,769
債券先物オプション				
売建	340,376	—	△379	287
買建	474,311	—	362	△533
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△260	△489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成19年3月末

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	81,000	81,000	153	153
買建	264,209	264,209	△679	△679
合計	—	—	△525	△525

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1) 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成19年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	688,241	355,033	52,375	1,095,650	—	1,095,650
(2) セグメント間の内部経常収益	15,259	476	1,549	17,285	(17,285)	—
計	703,501	355,509	53,925	1,112,935	(17,285)	1,095,650
経常費用	580,833	347,012	47,219	975,065	(16,400)	958,664
経常利益	122,667	8,496	6,706	137,870	(884)	136,985
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	21,389,944	1,140,201	372,591	22,902,737	(722,002)	22,180,734
減価償却費	13,922	932	458	15,313	—	15,313
減損損失	82	63	23	170	—	170
資本的支出	21,336	2,379	551	24,267	—	24,267

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ① 銀行信託事業…信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ② リース事業…リース業
- ③ 金融関連事業…金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

4. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、「銀行信託事業」について819百万円経常利益が減少しております。

(単位:百万円)

	平成18年度					
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	570,615	241,472	41,278	853,365	—	853,365
(2) セグメント間の内部経常収益	4,574	242	9,209	14,025	(14,025)	—
計	575,189	241,714	50,487	867,391	(14,025)	853,365
経常費用	424,490	231,367	31,822	687,681	(4,486)	683,194
経常利益	150,698	10,346	18,664	179,710	(9,538)	170,171
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	20,209,834	1,114,690	240,724	21,565,248	(562,183)	21,003,064
減価償却費	12,997	635	439	14,071	—	14,071
減損損失	6,950	102	35	7,088	—	7,088
資本的支出	61,405	2,049	530	63,985	—	63,985

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- ① 銀行信託事業…信託銀行業及びその付随業務、従属業務
- ② リース事業…リース業
- ③ 金融関連事業…金銭貸付業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

(2) 所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成19年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	960,781	62,385	49,298	23,185	1,095,650	—	1,095,650
(2) セグメント間の内部経常収益	23,703	17,289	3,681	5,356	50,029	(50,029)	—
計	984,484	79,674	52,979	28,541	1,145,679	(50,029)	1,095,650
経常費用	792,810	89,067	97,962	26,208	1,006,048	(47,383)	958,664
経常利益(△は経常損失)	191,674	△9,393	△44,983	2,333	139,631	(2,645)	136,985
II 資産	21,217,581	1,538,712	928,336	583,634	24,268,265	(2,087,530)	22,180,734

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について819百万円経常利益が減少しております。

(単位:百万円)

	平成18年度						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	737,317	46,825	42,642	26,581	853,365	—	853,365
(2) セグメント間の内部経常収益	13,614	10,859	2,570	3,855	30,899	(30,899)	—
計	750,931	57,684	45,212	30,436	884,265	(30,899)	853,365
経常費用	589,325	52,054	42,595	28,445	712,420	(29,226)	683,194
経常利益	161,605	5,630	2,617	1,990	171,844	(1,672)	170,171
II 資産	19,424,891	1,506,628	1,050,218	509,191	22,490,930	(1,487,866)	21,003,064

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

(3) 海外経常収益

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
I 海外経常収益	116,048	134,868
II 連結経常収益	853,365	1,095,650
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	13.5%	12.3%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

リスク管理債権の状況

連結

(単位:億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	25	11
延滞債権額	931	561
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	395	776
合計	1,352	1,349
信託勘定		
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	26	146
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	168	7
合計	195	154
銀信合算		
総合計	1,547	1,503

(注) 部分直接償却(平成19年3月末298億円、平成20年3月末294億円)後の計数。

金融再生法に基づく資産区分の状況

連結

(単位:億円・四捨五入)

	平成19年3月末	平成20年3月末
銀行勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168	154
危険債権	862	491
要管理債権	411	795
合計	1,442	1,440
信託勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	19
危険債権	4	128
要管理債権	168	7
合計	195	154
銀信合算		
総合計	1,637	1,594

(注) 部分直接償却(平成19年3月末320億円、平成20年3月末320億円)後の計数。

損益の状況

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
業務粗利益	296,416	305,807
信託報酬	73,226	74,641
信託勘定不良債権処理額	△1,360	11
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	16,356	11,977
その他信託報酬	58,230	62,652
資金運用収支	145,735	145,505
国内業務部門	130,217	122,005
国際業務部門	15,517	23,500
役務取引等収支	57,748	53,730
特定取引収支	8,144	13,403
その他業務収支	11,560	18,526
うち外国為替売買損益	11,730	6,749
うち国債等債券損益	△1,179	46,450
うち金融派生商品損益	△352	△35,907
経費(除く臨時処理分)	△121,856	△131,916
一般貸倒引当金純繰入額	△18,878	△15,677
業務純益(注)1	155,681	158,214
(信託勘定償却前業務純益)	(157,042)	158,225
(実質業務純益)(注)2	(175,920)	173,879
臨時損益	△21,130	△54,285
株式等関係損益	5,096	4,230
不良債権処理額	△20,289	4,610
その他の臨時損益	△5,937	△63,127
うち投資損失引当金純繰入額	△6,458	1,479
うち偶発損失引当金純繰入額	—	△7,806
うち海外資産担保証券関連処理損	—	△48,228
うち数理計算上・過去勤務債務償却	1,449	△2,923
経常利益	134,551	103,928
特別損益	△2,054	9,354
税引前当期純利益	132,497	113,282
法人税、住民税及び事業税	△48,046	△65,661
法人税等調整額	△2,636	22,303
当期純利益	81,813	69,924
与信関係費用	△40,527	△11,054
実質与信関係費用(注)3	△40,527	△76,457
うち海外クレジット関連損失	—	△79,349

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。業務純益は、金銭信託、貸付信託、年金信託などの「信託報酬」と預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、特定取引目的の収支を示す「特定取引収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の5つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されています。

2. 実質業務純益は、信託勘定償却前業務純益から、一般貸倒引当金純繰入額を控除した額となっております。

3. 実質与信関係費用は、与信関係費用に加え、株式等関係損益・投資損失引当金純繰入額・偶発損失引当金純繰入額のうち内外クレジット投資に係るもの、海外資産担保証券関連処理損を合算した額となっております。

4. 金額が損失または減益の項目には△を付しております。

最近5事業年度の主要指標

(単位:百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	478,733	478,474	558,127	558,470	682,644
経常利益	122,110	120,587	148,293	134,551	103,928
当期純利益	73,928	84,700	88,497	81,813	69,924
資本金	287,018	287,053	287,283	287,517	287,537
(発行済株式総数)					
(普通株式)	(1,516,382千株)	(1,672,147千株)	(1,672,892千株)	(1,675,034千株)	(1,675,128千株)
(優先株式)	(93,570千株)	(一 千株)	(一 千株)	—	—
純資産額	808,432	903,013	1,096,049	1,195,505	1,019,800
総資産額	15,472,846	16,018,584	20,371,732	20,404,956	21,513,246
預金残高	8,758,651	9,095,353	10,316,161	11,317,081	11,810,218
貸出金残高	8,887,978	9,035,826	10,352,598	10,797,440	11,033,244
有価証券残高	3,636,250	4,587,448	5,938,057	5,504,467	4,891,135
1株当たり純資産額	485.27円	541.95円	655.26円	713.90円	608.96円
1株当たり配当額					
普通株式	6.00円	12.00円	12.00円	17.00円	17.00円
優先株式	6.08円	(一 円)	(一 円)	—	—
(内1株当たり中間配当額)					
(普通株式)	(一 円)	(一 円)	(6.00円)	(8.50円)	(8.50円)
(優先株式)	(一 円)	(一 円)	(一 円)	—	—
1株当たり当期純利益	50.09円	52.34円	52.98円	48.89円	41.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44.86円	50.77円	52.94円	48.89円	41.75円
単体自己資本比率					
(国際統一基準)	12.56%	12.58%	11.62%	12.25%	12.69%
配当性向	11.97%	22.92%	22.64%	34.76%	40.71%
従業員数	4,843人	4,991人	5,230人	5,609人	5,869人
信託報酬	76,401	71,316	68,900	73,226	74,641
信託勘定貸出金残高	1,132,607	912,294	755,381	591,989	447,059
信託勘定有価証券残高	5,796,846	6,717,120	7,725,066	10,496,104	11,508,943
信託財産額	51,889,165	52,645,509	61,669,866	77,149,949	90,534,098

- (注) 1. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
3. 平成19年度中間配当についての取締役会決議は平成19年11月15日に行いました。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	761,614	860,067
現金	115,808	138,215
預け金	645,805	721,852
コールローン	244,125	54,022
債券貸借取引支払保証金	—	152,240
買入金銭債権	646,072	465,918
特定取引資産 (注)7	610,925	1,079,618
商品有価証券	4,175	6,640
商品有価証券派生商品	4	—
特定取引有価証券派生商品	—	65
特定金融派生商品	76,457	460,042
その他の特定取引資産	530,288	612,870
金銭の信託	20,031	17,533
有価証券 (注)1,7	5,504,467	4,891,135
国債	1,123,336	1,088,453
地方債	61,884	25,623
社債 (注)15	750,010	573,180
株式	1,332,696	1,030,849
その他の証券	2,236,540	2,173,028
貸出金 (注)2,3,4,5,7	10,797,440	11,033,244
割引手形 (注)6	8,165	5,089
手形貸付	378,936	293,713
証書貸付	9,004,301	9,091,686
当座貸越	1,406,036	1,642,755
外国為替	6,618	7,946
外国他店預け	6,618	7,946
その他資産	1,041,532	2,164,785
未決済為替貸	556	683
前払費用	46	34
未収収益	88,889	90,832
先物取引差入証拠金	5,552	4,777
先物取引差金勘定	1,721	3,776
金融派生商品	590,723	1,801,687
有価証券等取引未収金	139,016	33,302
その他の資産 (注)7,12	215,027	229,689
有形固定資産 (注)10,11	114,020	116,167
建物	27,615	28,971
土地 (注)9	77,453	77,343
建設仮勘定	478	61
その他の有形固定資産	8,473	9,790
無形固定資産	21,392	21,472
ソフトウェア	20,328	20,439
その他の無形固定資産	1,063	1,033
繰延税金資産	—	63,670
支払承諾見返 (注)15	741,588	687,736
貸倒引当金	△97,879	△96,799
投資損失引当金	△6,993	△5,514
資産の部合計	20,404,956	21,513,246

(単位:百万円)

	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
(負債の部)		
預金 (注)7	11,317,081	11,810,218
当座預金	302,833	204,125
普通預金	1,683,406	1,596,512
通知預金	62,450	34,474
定期預金	8,878,236	9,663,967
その他の預金	390,155	311,139
譲渡性預金	2,371,648	2,466,695
コールマネー	153,620	140,152
売現先勘定 (注)7	683,686	790,588
債券貸借取引受入担保金 (注)7	292,166	131,957
特定取引負債	55,720	339,643
商品有価証券派生商品	—	51
特定取引有価証券派生商品	47	308
特定金融派生商品	55,672	339,283
借入金 (注)7	826,578	770,820
借入金 (注)13	826,578	770,820
外国為替	183	469
外国他店預り	183	469
未払外国為替	0	0
短期社債	293,490	304,814
社債 (注)14	260,590	315,964
信託勘定借	1,319,548	747,554
その他負債	776,518	1,965,696
未決済為替借	370	380
未払法人税等	45,663	39,377
未払費用	77,629	83,290
前受収益	4,793	3,708
金融派生商品	567,486	1,619,713
その他の負債	80,575	219,226
賞与引当金	3,620	3,954
役員賞与引当金	85	75
退職給付引当金	200	212
預金払戻損失引当金	—	819
偶発損失引当金	—	7,806
移転関連費用引当金	—	2,243
繰延税金負債	107,010	—
再評価に係る繰延税金負債 (注)9	6,113	6,021
支払承諾 (注)15	741,588	687,736
負債の部合計	19,209,450	20,493,446
(純資産の部)		
資本金	287,517	287,537
資本剰余金	242,538	242,555
資本準備金	242,536	242,555
その他資本剰余金	2	0
利益剰余金	385,296	426,888
利益準備金	46,580	46,580
その他利益剰余金	338,715	380,308
海外投資等損失準備金	0	0
別途準備金	251,870	301,870
繰越利益剰余金	86,845	78,438
自己株式	△389	△441
株主資本合計	914,963	956,540
その他有価証券評価差額金	294,424	65,936
繰延ヘッジ損益	△9,713	1,629
土地再評価差額金 (注)9	△4,168	△4,306
評価・換算差額等合計	280,542	63,259
純資産の部合計	1,195,505	1,019,800
負債及び純資産の部合計	20,404,956	21,513,246

財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	558,470	682,644
信託報酬	73,226	74,641
資金運用収益	333,194	387,552
貸出金利息	176,239	205,801
有価証券利息配当金	128,535	155,491
コールローン利息	5,116	3,247
債券貸借取引受入利息	180	302
買入手形利息	7	5
預け金利息	15,609	13,310
金利スワップ受入利息	354	—
その他の受入利息	7,150	9,392
役務取引等収益	97,249	92,936
受入為替手数料	837	882
その他の役務収益	96,412	92,054
特定取引収益	8,311	16,288
商品有価証券収益	197	108
特定金融派生商品収益	6,735	11,899
その他の特定取引収益	1,377	4,280
その他業務収益	27,953	69,736
外国為替売買益	11,730	6,749
国債等債券売却益	14,861	61,734
その他の業務収益	1,361	1,251
その他経常収益	18,535	41,488
株式等売却益	12,573	30,382
金銭の信託運用益	680	103
その他の経常収益	5,281	11,002
経常費用	423,918	578,715
資金調達費用	187,521	242,158
預金利息	90,565	103,070
譲渡性預金利息	19,304	28,675
コールマネー利息	1,358	3,723
売現先利息	36,257	41,717
債券貸借取引支払利息	3,324	2,582
売渡手形利息	40	—
借入金利息	15,185	20,830
短期社債利息	1,237	2,580
社債利息	4,737	5,963
金利スワップ支払利息	—	19,500
その他の支払利息	15,510	13,513
役務取引等費用	39,500	39,206
支払為替手数料	385	379
その他の役務費用	39,115	38,826
特定取引費用	166	2,885
特定取引有価証券費用	166	2,885
その他業務費用	16,392	51,209
国債等債券売却損	16,040	6,592
国債等債券償還損	—	6,005
国債等債券償却	—	2,686
金融派生商品費用	352	35,907
その他の業務費用	—	17
営業経費	120,959	135,182
その他経常費用	59,378	108,073
貸倒引当金繰入額	34,289	157
貸出金償却	4,820	5,282
株式等売却損	2,932	991
株式等償却	4,544	25,160
金銭の信託運用損	—	2,482
その他の経常費用 (注) 1	12,791	73,999
経常利益	134,551	103,928

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
特別利益	5,210	11,048
固定資産処分益	2,273	218
償却債権取立益	436	861
その他の特別利益 (注)2	2,500	9,969
特別損失	7,264	1,694
固定資産処分損	321	1,612
減損損失	6,942	82
税引前当期純利益	132,497	113,282
法人税、住民税及び事業税	48,046	65,661
法人税等調整額	2,636	△22,303
当期純利益	81,813	69,924

財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	△389	914,963
事業年度中の変動額									
新株の発行	19	19		19					39
剰余金の配当		—	—	—	—	△28,468	△28,468		△28,468
当期純利益						69,924	69,924		69,924
自己株式の取得								△81	△81
自己株式の処分		—	△2	△2		—	—	30	27
土地再評価差額金の取崩						136	136		136
海外投資等損失準備金の減少						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	19	19	△2	16	—	41,592	41,592	△51	41,577
平成20年3月31日残高	287,537	242,555	0	242,555	46,580	380,308	426,888	△441	956,540

(単位:百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					純資産合計
	評価・換算差額等					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	294,424	△9,713	△4,168	280,542		1,195,505
事業年度中の変動額						
新株の発行						39
剰余金の配当						△28,468
当期純利益						69,924
自己株式の取得						△81
自己株式の処分						27
土地再評価差額金の取崩						136
海外投資等損失準備金の減少						△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△228,488	11,343	△137	△217,283		△217,283
事業年度中の変動額合計	△228,488	11,343	△137	△217,283		△175,705
平成20年3月31日残高	65,936	1,629	△4,306	63,259		1,019,800

(単位:百万円)

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
資本準備金		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	287,283	240,703	—	240,703	46,580	280,799	327,379	△251	855,115
事業年度中の変動額									
新株の発行	233	1,832		1,832					2,066
剰余金の配当 (注)		—	—	—	0	△10,035	△10,035		△10,035
剰余金の配当		—	—	—	0	△14,221	△14,221		△14,221
役員賞与 (注)						△70	△70		△70
当期純利益						81,813	81,813		81,813
自己株式の取得								△145	△145
自己株式の処分		—	2	2		—	—	6	9
土地再評価差額金の取崩						429	429		429
海外投資等損失準備金の増加						0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	233	1,832	2	1,835	0	57,916	57,916	△138	59,847
平成19年3月31日残高	287,517	242,536	2	242,538	46,580	338,715	385,296	△389	914,963

(単位:百万円)

	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					純資産合計
	評価・換算差額等					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	244,674	—	△3,740	240,934		1,096,049
事業年度中の変動額						
新株の発行						2,066
剰余金の配当 (注)						△10,035
剰余金の配当						△14,221
役員賞与 (注)						△70
当期純利益						81,813
自己株式の取得						△145
自己株式の処分						9
土地再評価差額金の取崩						429
海外投資等損失準備金の増加						0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	49,749	△9,713	△427	39,608		39,608
事業年度中の変動額合計	49,749	△9,713	△427	39,608		99,455
平成19年3月31日残高	294,424	△9,713	△4,168	280,542		1,195,505

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針（平成19年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。（追加情報）

従来「時価評価されていない有価証券」に分類してきた、海外資産担保証券の一部について、時価の取得とその検証が可能となったことから、「時価のある有価証券」に区分変更し純資産直入及び時価のある有価証券としての減損処理の対象としております。これにより、その他の証券が4,032百万円、その他有価証券評価差額金が2,394百万円減少し、繰延税金資産が1,637百万円増加したほか、経常利益及び税引前当期純利益は14,597百万円それぞれ減少しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
動産	2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,724百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理

(6) 預金払戻損失引当金

預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用し、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は819百万円それぞれ減少しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を個別に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(表示方法の変更)

偶発損失引当金は、前事業年度において「貸倒引当金」に含めて表示しておりましたが、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における当該金額は2,888百万円であります。

(8) 移転関連費用引当金

移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合及び共同開発等に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は28,797百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は27,734百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更(平成19年度)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資総額 341,112百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は349百万円、延滞債権額は18,909百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,206百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,465百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,089百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	343,204百万円
有価証券	1,118,018百万円
貸出金	267,889百万円
担保資産に対応する債務	
預金	35,211百万円
売現先勘定	790,588百万円
債券貸借取引受入担保金	131,957百万円
借入金	141,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券571,621百万円、その他資産197百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は16,288百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,076百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,468,190百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,883,739百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担

保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--------------------|-----------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 94,114百万円 |
|--------------------|-----------|

- | | |
|------------------|-----------|
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 28,214百万円 |
|------------------|-----------|

（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

12. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所への審査請求を経て、平成17年3月31日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、平成19年4月17日付で当社勝訴の判決を受けました。国側は同年5月1日付で東京高等裁判所に控訴しましたが、平成20年3月12日付で控訴棄却の判決の言渡しを受け、同年3月26日付で上告受理の申立てを行っております。

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金580,895百万円が含まれております。

14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は118,207百万円です。

16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託696,894百万円、貸付信託284,609百万円です。

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、海外クレジット投資ポートフォリオの見直しに伴う有価証券の減損損失40,748百万円及び売却損7,480百万円を含んでおります。

2. その他の特別利益は、退職給付信託返還益であります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	429	80	32	477	(注)1、2

(注) 1. 普通株式の株式数の増加80千株は単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の株式数の減少32千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成19年3月31日残高	当事業年度中の変動額	平成20年3月31日残高
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	251,870	50,000	301,870
繰越利益剰余金	86,845	△8,407	78,438

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
その他資産	一百万円
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	一百万円
合計	11百万円

減価償却累計額相当額	
その他資産	一百万円
有形固定資産	4百万円
無形固定資産	一百万円
合計	4百万円

減損損失累計額相当額	
その他資産	一百万円
有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
合計	一百万円

期末残高相当額	
その他資産	一百万円
有形固定資産	7百万円
無形固定資産	一百万円
合計	7百万円

(注) 1. 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

2. 従来、取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額は、「動産」又は「その他」に区分して表示しておりましたが、当事業年度から「その他資産」、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に区分して表示しております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	4百万円
合計	7百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定の期末残高

	一百万円
--	------

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	3百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	3百万円
減損損失	一百万円

⑤減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	5,660百万円
1年超	5,716百万円
合計	11,377百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却有利分	52,440百万円
貸倒引当金	
損金算入限度超過額(貸出金償却含む)	36,340百万円
退職給付引当金	11,825百万円
その他	22,344百万円
繰延税金資産小計	122,950百万円
評価性引当額	△8,458百万円
繰延税金負債との相殺	△50,821百万円
繰延税金資産合計	63,670百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	45,086百万円
その他	5,735百万円
繰延税金負債小計	50,821百万円
繰延税金資産との相殺	△50,821百万円
繰延税金負債合計	一百万円

差引:繰延税金資産の純額 63,670百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.61%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.35%
その他	△0.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.27%

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	608.96
1株当たり当期純利益	円	41.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	41.75

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	69,924
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	69,924
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	10
うち新株予約権	千株	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,019,800
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,019,800
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,651

(重要な後発事象)

当社は、平成20年5月26日開催の取締役会において、英領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的会社STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limitedを設立することを決議致しました。同社は、平成20年6月24日の優先出資証券の発行に伴い、当社の特定子会社となっております。

(1) 会社の概要

① 名称

STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited

② 設立の目的・事業の内容及び規模

優先出資証券の発行及び当社への劣後ローンの供与であり、本件発行代わり金は、全額、当社の資本増強に使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

資本金

普通株式 16億円

優先出資証券 1,100億円

(2) 発行済株式の数及び持分比率

① 普通株式 1,600,000株

持分比率 当社 100%

② 優先出資証券 11,000株

持分比率 当社以外 100%

議決権なし

(注) 当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書

は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項により、あずさ監査法人の監査を受けております。

平成19年度

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	619,510	450

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	438,978	446,883	7,904	7,904	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	136,890	136,929	38	93	54
その他	—	—	—	—	—
合計	575,869	583,813	7,943	7,998	54

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	478,567	669,412	190,845	216,685	25,840
債券	829,653	829,100	△552	5,021	5,573
国債	648,503	649,475	971	4,486	3,515
地方債	25,441	25,623	182	210	28
短期社債	—	—	—	—	—
社債	155,708	154,001	△1,706	323	2,030
その他	2,573,201	2,493,618	△79,582	17,682	97,265
外国株式	370	1,093	722	722	—
外国債券	1,955,410	1,886,621	△68,789	12,584	81,373
その他	617,420	605,903	△11,516	4,375	15,891
合計	3,881,421	3,992,132	110,710	239,389	128,679

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について13,609百万円、その他の証券について3,994百万円減損処理を行っております。
減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。
なお、昨今の国際金融市場の混乱に鑑みると、時価の回復基調が認められない状況にあることから、当期においては、外国証券について、時価が取得原価に比べ30%以上下落したものを中心に49,558百万円追加的に減損処理を行っております。

有価証券関係

(5) 平成19年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 平成19年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,192,985	91,405	7,449

(7) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成20年3月末
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	291,325
関連会社株式	32,610
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場内国債券	282,287

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	353,639	613,229	401,502	318,885
国債	172,016	294,464	304,498	317,474
地方債	4,812	13,864	6,946	—
短期社債	—	—	—	—
社債	176,810	304,900	90,057	1,411
その他	59,481	598,809	1,013,851	747,025
外国債券	51,073	504,489	840,479	493,771
その他	8,407	94,319	173,372	253,253
合計	413,120	1,212,039	1,415,354	1,065,911

平成18年度

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	534,464	218

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	501,839	501,130	△709	785	1,494
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	204,292	203,361	△930	—	930
その他	—	—	—	—	—
合計	706,131	704,491	△1,639	785	2,425

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	481,705	988,215	506,509	514,010	7,500
債券	955,035	951,480	△3,555	1,340	4,895
国債	623,930	621,497	△2,433	802	3,235
地方債	62,061	61,884	△177	234	412
短期社債	—	—	—	—	—
社債	269,042	268,098	△944	303	1,248
その他	2,100,669	2,093,421	△7,247	17,264	24,512
外国株式	—	—	—	—	—
外国債券	1,662,977	1,643,451	△19,526	3,545	23,071
その他	437,691	449,970	12,278	13,719	1,441
合計	3,537,410	4,033,116	495,706	532,615	36,909

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当事業年度における減損処理額は、2,739百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(5) 平成18年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 平成18年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,245,128	27,183	18,971

(7) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月末
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	265,933
関連会社株式	27,110
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	277,619
貸付信託受益証券	225,258
非上場外国証券	92,055

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	344,317	1,000,424	535,419	55,069
国債	196,587	463,005	410,683	53,060
地方債	5,109	23,729	33,045	—
短期社債	—	—	—	—
社債	142,620	513,689	91,690	2,009
その他	260,096	696,154	622,775	658,141
外国債券	159,296	506,398	595,172	433,239
その他	100,799	189,756	27,602	224,902
合計	604,414	1,696,579	1,158,195	713,211

平成19年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,533	△59

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成18年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	18,031	460

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成19年度

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	平成20年3月末
評価差額	111,022
その他有価証券	111,022
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	45,086
その他有価証券評価差額金	65,936

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成18年度

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	平成19年3月末
評価差額	495,664
その他有価証券	495,664
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	201,239
その他有価証券評価差額金	294,424

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成19年度

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

取引所	平成20年3月末			評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	
金利先物				
売建	20,238,554	3,724,235	△60,221	△60,221
買建	22,116,851	5,113,610	60,244	60,244
金利オプション				
売建	331,025	—	△84	△5
買建	459,345	—	49	△7
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	64,660,946	55,329,567	1,697,290	1,697,290
受取変動・支払固定	66,101,283	56,125,956	△1,632,410	△1,632,410
受取変動・支払変動	2,492,429	1,840,429	1,022	1,022
金利オプション				
売建	23,603,453	23,474,767	△261,514	△181,419
買建	18,365,956	18,157,553	425,079	195,310
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	229,455	79,802

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

取引所	平成20年3月末			評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	907,893	814,184	29,733	29,733
為替予約				
売建	3,804,629	582,392	100,595	100,595
買建	4,519,754	709,474	△124,816	△124,816
通貨オプション				
売建	2,769,260	1,545,083	△118,900	△20,113
買建	2,592,346	1,390,913	111,629	35,171
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△1,759	20,570

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	41,651	—	△383	△383
買建	40,753	—	35	35
株式指数オプション				
売建	7,475	—	△51	14
買建	22,801	—	235	△100
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△165	△434

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,032,127	—	△3,958	△3,958
買建	982,222	—	349	349
債券先物オプション				
売建	150,930	—	△549	230
買建	82,861	—	413	△275
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△3,745	△3,653

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成20年3月末

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成20年3月末			評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	80,000	80,000	△1,870	△1,870
買建	70,057	70,057	2,455	2,455
合計	—	—	584	584

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

平成18年度

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	
取引所				
金利先物				
売建	19,454,224	2,556,984	1,635	1,635
買建	18,359,178	1,815,857	△2,537	△2,537
金利オプション				
売建	2,165,560	—	△85	196
買建	1,711,491	—	152	△180
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	45,753,700	40,480,736	91,500	91,500
受取変動・支払固定	45,750,363	39,992,999	△65,544	△65,544
受取変動・支払変動	2,170,165	1,972,725	1,364	1,364
金利オプション				
売建	21,087,970	21,036,136	△50,493	39,215
買建	12,951,464	12,939,464	93,914	△38,989
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	69,905	26,659

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	270,125	99,331	46	46
為替予約				
売建	2,810,313	265,427	△38,889	△38,889
買建	3,394,952	411,540	52,899	52,899
通貨オプション				
売建	2,517,170	932,301	△58,089	△1,427
買建	2,170,678	676,941	41,473	△2,808
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△2,558	9,820

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			評価損益
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	
取引所				
株式指数先物				
売建	100,111	—	△1,274	△1,274
買建	66,261	—	575	575
株式指数オプション				
売建	53,965	—	△334	127
買建	78,457	—	320	△345
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△712	△916

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,101,633	—	3,526	3,526
買建	1,142,550	—	△3,769	△3,769
債券先物オプション				
売建	340,376	—	△379	287
買建	474,311	—	362	△533
店頭				
債券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△260	△489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成19年3月末

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	81,000	81,000	153	153
買建	264,209	264,209	△679	△679
合計	—	—	△525	△525

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

損益の状況

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	73,226	—	73,226	74,641	—	74,641
資金運用収益	187,458	149,039	333,194	207,395	187,184	387,552
資金調達費用	57,240	133,521	187,459	85,389	163,684	242,046
資金運用収支	130,217	15,517	145,735	122,005	23,500	145,505
役務取引等収益	94,631	2,617	97,249	89,369	3,566	92,936
役務取引等費用	36,280	3,220	39,500	35,526	3,679	39,206
役務取引等収支	58,351	△602	57,748	53,843	△113	53,730
特定取引収益	6,803	1,507	8,311	9,861	6,427	16,288
特定取引費用	△78	245	166	314	2,570	2,885
特定取引収支	6,882	1,262	8,144	9,546	3,856	13,403
その他業務収益	3,412	24,540	27,953	17,310	52,425	69,736
その他業務費用	152	16,240	16,392	20,467	30,741	51,209
その他業務収支	3,260	8,300	11,560	△3,157	21,684	18,526
業務粗利益	271,938	24,477	296,416	256,879	48,928	305,807
業務粗利益率	1.80%	0.64%	1.65%	1.74%	1.25%	1.75%
業務純益	155,681			158,214		

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております（以下の各表も同様であります）。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成18年度62百万円、平成19年度112百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定(A)	(948,804)	(3,303)	1.24%	(1,173,007)	(7,027)	1.40%
	15,074,105	187,458		14,710,045	207,395	
うち貸出金	9,730,075	122,573	1.25	9,661,912	150,202	1.55
うち有価証券	3,454,255	38,601	1.11	2,996,453	41,719	1.39
うちコールローン	233,876	606	0.25	213,281	1,293	0.60
うち買入手形	10,013	7	0.07	1,208	5	0.48
うち預け金	2,112	2	0.13	4,638	24	0.52
資金調達勘定(B)	14,968,364	57,240	0.38	14,849,908	85,389	0.57
うち預金	9,546,048	30,963	0.32	10,042,787	51,393	0.51
うち譲渡性預金	2,156,267	6,678	0.30	2,266,900	15,679	0.69
うちコールマネー	261,270	676	0.25	221,573	1,333	0.60
うち売渡手形	98,733	40	0.04	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	377,283	4,020	1.06	413,530	4,916	1.18
利鞘(A) - (B)	0.86			0.83		

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度131,650百万円、平成19年度137,120百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成18年度16,255百万円、平成19年度19,562百万円）及び利息（平成18年度62百万円、平成19年度112百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定(A)	3,779,373	149,039	3.94%	3,904,329	187,184	4.79%
うち貸出金	1,108,443	53,666	4.84	1,142,034	55,599	4.86
うち有価証券	2,209,389	89,934	4.07	2,327,958	113,772	4.88
うちコールローン	86,238	4,510	5.22	41,756	1,953	4.67
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	353,940	15,538	4.39	369,872	13,229	3.57
資金調達勘定(B)	(948,804)	(3,303)	3.49	(1,173,007)	(7,027)	4.01
うち預金	3,819,113	133,521		4,078,147	163,684	
うち譲渡性預金	1,271,289	59,601	4.68	1,070,194	51,677	4.82
うち譲渡性預金	237,156	12,626	5.32	243,435	12,995	5.33
うちコールマネー	13,487	682	5.06	47,566	2,390	5.02
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	369,364	11,165	3.02	476,544	15,913	3.33
利鞘(A) - (B)			0.45			0.78

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度889百万円、平成19年度1,203百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(日々のTT仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	20,609	9,512	30,122	△4,527	24,464	19,936
うち貸出金	8,876	15,010	23,886	△858	28,487	27,629
うち有価証券	3,238	△2,674	564	△5,115	8,233	3,118
うちコールローン	3	602	606	△53	740	686
うち買入手形	0	7	7	△6	5	△1
うち預け金	0	2	2	3	18	21
支払利息	4,155	22,188	26,343	△452	28,602	28,149
うち預金	2,210	11,190	13,401	1,611	18,818	20,429
うち譲渡性預金	109	5,921	6,030	342	8,658	9,001
うちコールマネー	5	665	671	△102	759	657
うち売渡手形	△19	32	12	—	△40	△40
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,399	△1,245	1,153	386	510	896

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

損益の状況

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	13,263	26,180	39,444	4,927	33,217	38,144
うち貸出金	10,027	9,570	19,597	1,626	306	1,932
うち有価証券	△1,215	11,811	10,595	4,826	19,011	23,837
うちコールローン	1,197	1,236	2,433	△2,081	△474	△2,556
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,686	2,968	8,655	564	△2,885	△2,321
支払利息	11,807	28,636	40,443	9,056	21,105	30,162
うち預金	7,584	13,883	21,467	△9,427	1,503	△7,924
うち譲渡性預金	7,963	2,872	10,836	334	35	369
うちコールマネー	32	214	246	1,712	△4	1,707
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,543	3,701	5,245	3,239	1,508	4,748

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	94,631	2,617	97,249	89,931	3,004	92,936
うち信託関連業務	45,084	—	45,084	45,063	—	45,063
うち預金・貸出業務	9,655	1,097	10,753	10,824	1,754	12,578
うち為替業務	709	127	837	695	186	882
うち証券関連業務	26,926	—	26,926	23,308	—	23,308
うち代理業務	8,030	—	8,030	5,545	—	5,545
うち保護預り・貸金庫業務	432	—	432	367	—	367
うち保証業務	1,607	422	2,029	1,115	474	1,589
役務取引等費用	36,280	3,220	39,500	35,526	3,679	39,206
うち為替業務	309	75	385	306	73	379

特定取引の状況

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	6,803	1,507	8,311	9,861	6,427	16,288
うち商品有価証券収益	197	—	197	108	—	108
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	5,227	1,507	6,735	5,472	6,427	11,899
うちその他の特定取引収益	1,377	—	1,377	4,280	—	4,280
特定取引費用	△78	245	166	314	2,570	2,885
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	△78	245	166	314	2,570	2,885
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	11,730	11,730	—	6,749	6,749
国債等債券売却損益	△1,575	396	△1,179	7,670	38,779	46,450
その他	4,836	△3,827	1,009	△10,827	△23,845	△34,673
合計	3,260	8,300	11,560	△3,157	21,684	18,526

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
給料・手当	42,022	45,909
退職給付費用	△6,726	△429
福利厚生費	8,995	9,143
減価償却費	10,768	11,462
土地建物機械賃借料	10,313	10,708
営繕費	1,042	1,067
消耗品費	1,730	1,988
給水光熱費	1,132	1,153
旅費	937	1,041
通信交通費	4,119	4,236
広告宣伝費	3,455	3,391
租税公課	6,090	6,732
その他	37,076	38,776
合計	120,959	135,182

利鞘

(単位:%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り (A)	1.24	3.94	1.86	1.40	4.79	2.22
資金調達利回り (B)	0.38	3.49	1.05	0.57	4.01	1.36
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.86	0.45	0.81	0.83	0.78	0.86

利益率

(単位:%)

		平成18年度	平成19年度
総資産利益率	経常利益率	0.71	0.54
	当期純利益率	0.43	0.36
資本利益率	経常利益率	11.74	9.38
	当期純利益率	7.14	6.31

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

預金

(1) 預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,046,144 (20.3)	2,545 (0.2)	2,048,690 (18.1)	1,833,908 (17.0)	1,203 (0.1)	1,835,112 (15.6)
うち有利息預金	1,530,176 (15.2)	839 (0.1)	1,531,016 (13.5)	1,475,981 (13.7)	801 (0.1)	1,476,782 (12.5)
定期性預金	7,980,871 (79.4)	897,365 (71.2)	8,878,236 (78.5)	8,918,393 (82.5)	745,574 (74.1)	9,663,967 (81.8)
うち固定金利定期預金	7,049,805 (70.1)		7,049,805 (62.3)	7,987,871 (73.9)		7,987,871 (67.6)
うち変動金利定期預金	931,066 (9.3)		931,066 (8.2)	930,521 (8.6)		930,521 (7.9)
その他の預金	30,017 (0.3)	360,137 (28.6)	390,155 (3.4)	51,793 (0.5)	259,345 (25.8)	311,139 (2.6)
小計	10,057,032 (100.0)	1,260,049 (100.0)	11,317,081 (100.0)	10,804,094 (100.0)	1,006,124 (100.0)	11,810,218 (100.0)
譲渡性預金	2,059,942	311,705	2,371,648	2,337,377	129,317	2,466,695
合計	12,116,975	1,571,754	13,688,729	13,141,472	1,135,441	14,276,913

(2) 預金の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,758,903 (18.4)	1,241 (0.1)	1,760,145 (16.3)	1,707,682 (17.0)	1,198 (0.1)	1,708,880 (15.4)
うち有利息預金	1,377,497 (14.4)	340 (0.0)	1,377,837 (12.7)	1,426,390 (14.2)	411 (0.0)	1,426,801 (12.8)
定期性預金	7,747,360 (81.2)	937,553 (73.7)	8,684,913 (80.3)	8,302,132 (82.7)	775,341 (72.5)	9,077,474 (81.7)
うち固定金利定期預金	6,812,484 (71.4)		6,812,484 (63.0)	7,361,694 (73.3)		7,361,694 (66.2)
うち変動金利定期預金	934,875 (9.8)		934,875 (8.6)	940,438 (9.4)		940,438 (8.5)
その他の預金	39,784 (0.4)	332,494 (26.2)	372,278 (3.4)	32,972 (0.3)	293,654 (27.4)	326,626 (2.9)
小計	9,546,048 (100.0)	1,271,289 (100.0)	10,817,337 (100.0)	10,042,787 (100.0)	1,070,194 (100.0)	11,112,981 (100.0)
譲渡性預金	2,156,267	237,156	2,393,424	2,266,900	243,435	2,510,336
合計	11,702,316	1,508,445	13,210,761	12,309,688	1,313,629	13,623,318

(注) 上記2表のいずれにおいても、

- ()内は構成比であります。
- 流動性預金とは、当座預金、普通預金及び通知預金の合計であります。
- 固定金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金であります。
- 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

銀行業務の状況

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間 期 別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	平成19年3月末	1,746,154	1,191,369	1,289,931	1,588,355	1,018,210
	平成20年3月末	1,971,220	1,143,903	1,602,428	2,126,511	1,216,611	1,603,292	9,663,967
うち固定金利 定期預金	平成19年3月末	1,210,378	935,096	1,073,579	1,463,880	871,389	1,495,480	7,049,805
	平成20年3月末	1,415,304	902,614	1,529,571	1,950,424	960,452	1,229,503	7,987,871
うち変動金利 定期預金	平成19年3月末	44,485	29,695	36,857	124,474	146,821	548,731	931,066
	平成20年3月末	32,542	42,834	49,375	175,821	256,158	373,788	930,521

(4) 預金者別残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末	平成20年3月末
個人	7,073,347 (69.2)	7,606,331 (69.4)
法人その他	3,154,039 (30.8)	3,351,729 (30.6)
合計	10,227,386 (100.0)	10,958,061 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比であります。

2. 本表の預金には、海外支店分、特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金を含んでおりません。

(5) 預金利回り

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門	0.32	0.51
国際業務部門	4.68	4.82
合計	0.84	0.92

(注) 本表の預金には、譲渡性預金を含んでおりません。

(6) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの預金残高

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
1店舗当たり預金残高	248,885	259,580
国内店	244,648	262,760
海外店	302,910	219,028
従業員1人当たり預金残高	3,031	2,938
国内店	2,974	2,968
海外店	3,762	2,554

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

(1) 貸出金の残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	261,520 (2.7)	117,416 (9.9)	378,936 (3.5)	194,443 (2.0)	99,269 (8.5)	293,713 (2.7)
証書貸付	7,933,257 (82.6)	1,071,043 (90.1)	9,004,301 (83.4)	8,028,852 (81.3)	1,062,834 (91.5)	9,091,686 (82.4)
当座貸越	1,405,667 (14.6)	369 (0.0)	1,406,036 (13.0)	1,642,755 (16.6)	— (—)	1,642,755 (14.9)
割引手形	8,165 (0.1)	— (—)	8,165 (0.1)	5,089 (0.1)	— (—)	5,089 (0.0)
合計	9,608,611 (100.0)	1,188,829 (100.0)	10,797,440 (100.0)	9,871,140 (100.0)	1,162,103 (100.0)	11,033,244 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(2) 貸出金の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	465,806 (4.8)	115,681 (10.4)	581,487 (5.4)	251,084 (2.6)	100,761 (8.8)	351,845 (3.3)
証書貸付	7,709,377 (79.2)	992,264 (89.5)	8,701,642 (80.3)	7,852,101 (81.3)	1,040,800 (91.1)	8,892,902 (82.3)
当座貸越	1,548,845 (15.9)	498 (0.1)	1,549,344 (14.3)	1,554,357 (16.1)	471 (0.1)	1,554,829 (14.4)
割引手形	6,045 (0.1)	— (—)	6,045 (0.0)	4,370 (0.0)	— (—)	4,370 (0.0)
合計	9,730,075 (100.0)	1,108,443 (100.0)	10,838,519 (100.0)	9,661,912 (100.0)	1,142,034 (100.0)	10,803,947 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成19年3月末	2,531,871	2,656,254	1,776,445	861,686	
	平成20年3月末	2,267,138	2,888,737	1,816,244	796,818	1,621,549	1,642,755	11,033,244
固定金利	平成19年3月末		789,620	456,261	184,595	842,777	—	
	平成20年3月末		881,908	453,950	177,368	839,026	—	
変動金利	平成19年3月末		1,866,633	1,320,184	677,091	722,366	1,406,036	
	平成20年3月末		2,006,829	1,362,293	619,450	782,523	1,642,755	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

銀行業務の状況

(4) 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	5,037,697	5,202,745
貸出金残高に占める割合	50.5%	50.8%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. 本表の貸出金には、海外支店及び特別国際金融取引勘定貸出分を含んでおりません。

※なお、当社においては、「個人保証に過度に依存しない融資」への取組みとして中小企業等に対する「動産・債権譲渡担保融資」に取り組んでおり、平成20年3月末時点で8件、14,599百万円の残高となっております。

(5) 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
消費者ローン残高	1,746,737	1,802,504
住宅ローン残高	1,395,708	1,448,379
その他ローン残高	351,029	354,124

(6) 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,974,906	100.0%	10,237,987	100.0%
製造業	1,297,427	13.0	1,348,600	13.2
農業	2,343	0.0	2,374	0.0
林業	240	0.0	200	0.0
漁業	6,410	0.1	3,878	0.0
鉱業	17,435	0.2	12,849	0.1
建設業	143,429	1.4	120,826	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	159,684	1.6	160,456	1.6
情報通信業	135,285	1.3	142,607	1.4
運輸業	673,541	6.7	659,084	6.4
卸売・小売業	887,520	8.9	910,224	8.9
金融・保険業	1,901,677	19.1	1,917,404	18.7
不動産業	1,413,205	14.2	1,582,264	15.5
各種サービス業	1,252,938	12.6	1,228,784	12.0
地方公共団体	59,995	0.6	53,899	0.5
その他	2,023,772	20.3	2,094,530	20.5
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	822,533	100.0%	795,256	100.0%
政府等	1,215	0.2	829	0.1
金融機関	7,686	0.9	60,057	7.6
その他	813,632	98.9	734,369	92.3
合計	10,797,440		11,033,244	

(7) 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末	平成20年3月末
設備資金	3,422,937 (31.7)	3,810,720 (34.5)
運転資金	7,374,502 (68.3)	7,222,523 (65.5)
合計	10,797,440 (100.0)	11,033,244 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(8) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
有価証券	189,492	204,755
債権	240,860	208,924
土地建物	594,114	656,841
工場	15,678	11,999
財団	155,438	137,637
船舶	194,085	166,192
その他	72,887	77,017
小計	1,462,557	1,463,368
保証	2,258,450	2,329,227
信用	7,076,432	7,240,647
合計	10,797,440	11,033,244

(9) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
有価証券	1,430	2,334
債権	464	72
動産不動産	11,617	8,300
保証	17,020	22,757
信用	711,055	654,271
合計	741,588	687,736

銀行業務の状況

(10) 貸出金利回り

(単位:%)

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門	1.25	1.55
国際業務部門	4.84	4.86
合計	1.62	1.90

(11) 預貸率

(単位:%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	79.29	75.63	78.87	75.11	102.34	77.28
預貸率(平残)	83.14	73.48	82.04	78.49	86.93	79.30

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

(12) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出金残高

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
1店舗当たり貸出金残高	196,317	200,604
国内店	195,586	200,744
海外店	205,633	198,814
従業員1人当たり貸出金残高	2,390	2,271
国内店	2,378	2,267
海外店	2,554	2,318

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

(13) 特定海外債権残高

(単位:百万円)

平成19年3月末		平成20年3月末	
国別	特定海外債権残高	国別	特定海外債権残高
インドネシア	24,010	該当なし	—
合計	24,010	合計	—
(資産の総額に対する割合)	0.12%	(資産の総額に対する割合)	—%

有価証券

(1) 保有有価証券残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末			平成20年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,123,336 (31.2)	—	1,123,336 (20.4)	1,088,453 (38.6)	—	1,088,453 (22.3)
地方債	61,884 (1.7)	—	61,884 (1.1)	25,623 (0.9)	—	25,623 (0.5)
短期社債	— (—)	—	— (—)	— (—)	—	— (—)
社債	750,010 (20.9)	—	750,010 (13.6)	573,180 (20.4)	—	573,180 (11.7)
株式	1,332,696 (37.1)	—	1,332,696 (24.2)	1,030,849 (36.6)	—	1,030,849 (21.1)
その他の証券	328,751 (9.1)	1,907,788 (100.0)	2,236,540 (40.7)	98,488 (3.5)	2,074,540 (100.0)	2,173,028 (44.4)
うち外国債券	—	1,694,107 (88.8)	1,694,107 (30.8)	—	1,889,814 (91.1)	1,889,814 (38.6)
うち外国株式	—	35,451 (1.9)	35,451 (0.7)	—	38,596 (1.9)	38,596 (0.8)
合計	3,596,679 (100.0)	1,907,788 (100.0)	5,504,467 (100.0)	2,816,595 (100.0)	2,074,540 (100.0)	4,891,135 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(2) 保有有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	1,421,785 (41.2)	—	1,421,785 (25.1)	1,220,229 (40.7)	—	1,220,229 (22.9)
地方債	78,963 (2.3)	—	78,963 (1.4)	35,316 (1.2)	—	35,316 (0.7)
短期社債	— (—)	—	— (—)	— (—)	—	— (—)
社債	842,691 (24.4)	—	842,691 (14.9)	658,353 (22.0)	—	658,353 (12.4)
株式	803,268 (23.2)	—	803,268 (14.2)	852,299 (28.4)	—	852,299 (16.0)
その他の証券	307,545 (8.9)	2,209,389 (100.0)	2,516,935 (44.4)	230,253 (7.7)	2,327,958 (100.0)	2,558,211 (48.0)
うち外国債券	—	1,957,600 (88.6)	1,957,600 (34.6)	—	2,116,547 (90.9)	2,116,547 (39.8)
うち外国株式	—	35,391 (1.6)	35,391 (0.6)	—	37,102 (1.6)	37,102 (0.7)
合計	3,454,255 (100.0)	2,209,389 (100.0)	5,663,644 (100.0)	2,996,453 (100.0)	2,327,958 (100.0)	5,324,411 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

銀行業務の状況

(3) 預証率

(単位:%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	29.68	121.37	40.21	21.43	182.70	34.25
預証率(平残)	29.51	146.46	42.87	24.34	177.21	39.08

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}}$

(4) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成19年3月末	196,587	267,470	195,535	157,940	252,742	53,060
	平成20年3月末	172,016	147,519	146,944	112,609	191,889	317,474	—	1,088,453
地方債	平成19年3月末	5,109	13,041	10,687	4,152	28,892	—	—	61,884
	平成20年3月末	4,812	8,570	5,294	84	6,862	—	—	25,623
短期社債	平成19年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成20年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成19年3月末	142,620	343,394	170,295	68,279	23,411	2,009	—	750,010
	平成20年3月末	176,810	195,033	109,867	77,494	12,562	1,411	—	573,180
株式	平成19年3月末	—	—	—	—	—	—	1,332,696	1,332,696
	平成20年3月末	—	—	—	—	—	—	1,030,849	1,030,849
その他の証券	平成19年3月末	252,216	310,305	368,986	246,284	373,963	433,749	251,034	2,236,540
	平成20年3月末	59,481	264,432	286,262	550,472	296,142	496,443	219,793	2,173,028
うち外国債券	平成19年3月末	159,296	170,997	335,400	245,230	349,942	433,239	—	1,694,107
	平成20年3月末	51,073	231,582	272,906	549,783	290,695	493,771	—	1,889,814
うち外国株式	平成19年3月末	—	—	—	—	—	—	35,451	35,451
	平成20年3月末	—	—	—	—	—	—	38,596	38,596

その他の業務

(1) 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

		平成18年度		平成19年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	3,269	47,982,331	3,571	49,261,917
	各地より受けた分	2,402	48,805,646	2,518	51,507,353
代金取立	各地へ向けた分	31	907,942	25	922,932
	各地より受けた分	34	915,278	27	926,210
合計		5,737	98,611,199	6,142	102,618,414

(2) 外国為替取扱高

(単位:口、百万米ドル)

		平成18年度		平成19年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
仕向為替	売渡為替	185,263	80,328	299,708	94,018
	買入為替	206,614	24,247	319,595	26,272
被仕向為替	支払為替	16,624	54,129	17,667	66,202
	取立為替	54	130	32	88
合計		408,555	158,836	637,002	186,581

(3) 公共債引受実績

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	19,503	20,383
合計	19,503	20,383

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
貸出金	591,989	447,059
証書貸付	347,082	282,204
手形貸付	244,907	164,855
有価証券	10,496,104	11,508,943
国債	4,324,625	4,935,952
地方債	294,706	381,452
社債	1,254,963	1,402,317
株式	2,469,301	2,504,860
外国証券	2,151,716	2,283,091
その他の証券	791	1,269
信託受益権	50,601,325	61,015,610
受託有価証券	399,129	434,419
金銭債権	7,058,417	8,908,810
生命保険債権	0	0
住宅貸付債権	3,255,677	5,647,913
その他の金銭債権	3,802,740	3,260,896
有形固定資産	3,854,098	4,343,235
動産	1,234	98
不動産	3,852,864	4,343,136
無形固定資産	23,865	33,370
地上権	11,961	15,510
不動産の賃借権	11,861	17,817
その他の無形固定資産	41	41
その他債権	2,524,875	2,822,637
コールローン	3,800	45,100
銀行勘定貸	1,319,548	747,554
現金預け金	276,793	227,355
預け金	276,793	227,355
合計	77,149,949	90,534,098

(付表) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位:百万円)

資 産	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
貸出金	428,943	328,913
有価証券	14,673	9,796
その他	461,846	359,544
合計	905,462	698,254

負 債	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
元本	903,689	696,894
債権償却準備金	1,235	924
その他	537	434
合計	905,462	698,254

(注) 有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。
当該貸付信託受益証券の金額は平成19年3月31日現在14,624百万円、平成20年3月31日現在9,747百万円であります。

(単位:百万円)

負 債	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
金銭信託	21,369,242	25,545,526
年金信託	6,970,683	7,100,851
財産形成給付信託	8,207	7,203
貸付信託	685,561	278,182
投資信託	16,912,419	21,484,220
金銭信託以外の金銭の信託	3,020,418	3,042,883
有価証券の信託	13,535,165	15,885,157
金銭債権の信託	6,740,747	8,638,407
動産の信託	1,147	—
土地及びその定着物の信託	146,802	149,581
包括信託	7,759,552	8,402,083
その他の信託	0	0
合計	77,149,949	90,534,098

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 平成19年3月31日現在50,584,936百万円、平成20年3月31日現在60,984,817百万円が含まれております。

3. 共同信託他社管理財産 平成19年3月31日現在3,458,930百万円、平成20年3月31日現在2,973,373百万円

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成19年3月31日現在428,943百万円のうち、破綻先債権額は一百万円、延滞債権額は2,688百万円、3か月以上延滞債権額は一百万円、貸出条件緩和債権額は16,829百万円、以上合計額は19,517百万円であります。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成20年3月31日現在328,913百万円のうち、破綻先債権額は一百万円、延滞債権額は14,656百万円、3か月以上延滞債権額は一百万円、貸出条件緩和債権額は745百万円、以上合計額は15,402百万円であります。

貸付信託

(単位:百万円)

資 産	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	700,772	288,201
合計	700,772	288,201

負 債	平成18年度 (平成19年3月31日)	平成19年度 (平成20年3月31日)
元本	694,587	284,609
特別留保金	4,136	1,839
その他	2,047	1,752
合計	700,772	288,201

信託業務の状況

金銭信託等の受入状況

(1) 受入状況

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
金銭信託	21,369,242	25,545,526
年金信託	6,970,683	7,100,851
財産形成給付信託	8,207	7,203
貸付信託	685,561	278,182
合計	29,033,694	32,931,765

(注) 合計金額を信託資金量としております。

(2) 信託期間別元本残高

金銭信託

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
1年未満	21,561	24,775
1年以上2年未満	1,340,400	4,084,266
2年以上5年未満	4,690,715	3,125,253
5年以上	15,111,478	17,915,943
その他のもの	37,999	—
合計	21,202,155	25,150,240

(注) その他のものは金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)、その他であります。

貸付信託

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
2年のもの	61,039	10,620
5年のもの	618,336	263,968
合計	679,376	274,589

(3) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの信託資金量

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
1店舗当たり信託資金量	569,288	645,720
従業員1人当たり信託資金量	6,922	7,293

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っておりますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しております。

2. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

金銭信託等の運用状況

※ 「金銭信託等の運用状況」における以下の各表の貸出金残高、有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託並びに貸付信託にかかるものであります。

(1) 運用残高

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
金銭信託	貸出金	481,652
	有価証券	10,298,153
	計	10,779,806
年金信託	貸出金	—
	有価証券	—
	計	—
財産形成給付信託	貸出金	300
	有価証券	—
	計	300
貸付信託	貸出金	—
	有価証券	—
	計	—
合計	貸出金	481,952
	有価証券	10,298,153
	計	10,780,106

(2) 貸出金の科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末	平成20年3月末
証書貸付	237,045 (49.2)	206,476 (55.6)
手形貸付	244,907 (50.8)	164,855 (44.4)
割引手形	— (—)	— (—)
合計	481,952 (100.0)	371,331 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(3) 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	169,842	139,943
貸出金残高に占める割合	35.2%	37.7%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(4) 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
消費者ローン残高	140,069	124,618
住宅ローン残高	110,763	101,956
その他ローン残高	29,305	22,662

(5) 貸出金の契約期間別残高

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
1年以下	248,915	168,789
1年超3年以下	10,830	4,669
3年超5年以下	39,493	34,645
5年超7年以下	11,077	7,208
7年超	171,635	156,017
合計	481,952	371,331

(6) 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	24,877	5.2%	25,150	6.8%
建設業	1,575	0.3	787	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	2,679	0.5	2,047	0.5
情報通信業	1,315	0.3	307	0.1
運輸業	10,052	2.1	10,015	2.7
卸売・小売業	12,003	2.5	6,932	1.9
金融・保険業	50,961	10.6	51,015	13.7
不動産業	10,330	2.1	8,471	2.3
各種サービス業	195,310	40.5	111,562	30.0
地方公共団体	32,771	6.8	30,421	8.2
その他	140,073	29.1	124,618	33.6
合計	481,952	100.0	371,331	100.0

信託業務の状況

(7) 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末	平成20年3月末
設備資金	163,607 (33.9)	146,501 (39.5)
運転資金	318,344 (66.1)	224,829 (60.5)
合計	481,952 (100.0)	371,331 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(8) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
有価証券	284	57
債権	71	32
土地建物	26,016	25,431
財団	323	214
小計	26,697	25,736
保証	123,748	111,878
信用	331,505	233,716
合計	481,952	371,331

(9) 有価証券運用の状況

(単位:百万円、%)

	平成19年3月末	平成20年3月末
国債	4,324,625 (42.0)	4,935,952 (43.5)
地方債	294,706 (2.9)	381,452 (3.4)
社債	1,173,183 (11.4)	1,336,453 (11.8)
株式	2,467,184 (23.9)	2,502,743 (22.0)
その他の証券	2,038,454 (19.8)	2,188,512 (19.3)
合計	10,298,153 (100.0)	11,345,115 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

個別信託の受託状況

(1) 年金信託業務の状況

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
年金信託残高	6,970,683	7,100,851
受託件数	2,621件	2,618件

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
財産形成信託(一般)		
受託金額	311,539	325,487
加入者数	159,341人	158,462人
財産形成信託(年金)		
受託金額	80,660	76,599
加入者数	46,290人	44,239人
財産形成信託(住宅)		
受託金額	156,074	147,081
加入者数	47,076人	44,049人

(注) 財産形成信託の残高は、信託財産残高表の「金銭信託」及び「貸付信託」に計上されております。

(3) 証券信託の受託残高

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
特定金銭信託・特定金外信託	2,218,777	2,240,947
指定金外信託	237,291	249,775
合計	2,456,069	2,490,722

(注) 1.「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称であります。
2.「指定金外信託」の当社商品名はファンド・トラストであります。

併營業務等の状況

単 体

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	17,901	8,538
地方債・政府保証債	—	—
合計	17,901	8,538

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売買高	104,684	85,609
商品国債	77,717	58,576
商品地方債	5,440	4,350
商品政府保証債	21,527	22,683
平均残高	3,686	5,341
商品国債	2,487	4,058
商品地方債	1,008	1,034
商品政府保証債	190	248

支払承諾(債務の保証)の残高内訳

(単位:口、百万円)

		平成19年3月末	平成20年3月末
手形引受	口 数	—	2
	金 額	—	232
信用状	口 数	3	8
	金 額	1,079	1,927
保証	口 数	604	587
	金 額	740,509	685,576
合計	口 数	607	597
	金 額	741,588	687,736

不動産業務の状況

		平成18年度	平成19年度
売買の媒介	件 数	469件	338件
	取扱高	1,175,137百万円	1,193,658百万円
貸借の媒介	件 数	2件	4件

(注)「売買の媒介」件数及び取扱高には信託受益権の売買件数及び取扱高が含まれております。

証券代行業務の状況

	平成18年度	平成19年度
受託会社数(期末現在)	1,176社	1,191社
管理株主数(期末現在)	8,200千名	8,280千名
名義書換件数	287千件	280千件

与信関係費用

単 体

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
銀行勘定	20,289	△4,610
貸出金償却	4,820	5,282
個別貸倒引当金純繰入額	15,001	△15,004
特定海外債権引当勘定純繰入額	413	△614
債権売却損	53	5,726
信託勘定	1,360	△11
一般貸倒引当金純繰入額	18,878	15,677
合計	40,527	11,054

実質与信関係費用(注)

40,527

76,457

(注) 実質与信関係費用は、与信関係費用に加え、株式等関係損益・投資損失引当金純繰入額・偶発損失引当金純繰入額のうち内外クレジット投資に関わるもの、海外資産担保証券関連処理損を合算した額となっております。

貸倒引当金等の状況

単 体

(単位:百万円)

	平成18年3月末	増加額	減少額		平成19年3月末
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	(3) 53,886	72,760	—	53,886	72,760
個別貸倒引当金	(9) 12,322	24,398	2,925	9,397	24,398
特定海外債権引当勘定	(0) 306	720	—	306	720
合計	(14) 66,515	97,879	2,925	63,590	97,879

	平成19年3月末	増加額	減少額		平成20年3月末
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	(△99) 72,660	88,437	—	72,660	88,437
個別貸倒引当金	(△131) 24,267	8,361	901	23,366	8,361
特定海外債権引当勘定	(△105) 614	—	—	614	—
合計	(△336) 97,543	96,799	901	96,641	96,799

(注) () 内は為替換算差額を内訳表示しております。

	平成18年3月末	増減額	平成19年3月末
債権償却準備金	504	730	1,235
特別留保金	5,011	△874	4,136
合計	5,516	△143	5,372

	平成19年3月末	増減額	平成20年3月末
債権償却準備金	1,235	△310	924
特別留保金	4,136	△2,297	1,839
合計	5,372	△2,608	2,763

(単位:%)

資産区分	引当の状況	引当率	
		平成19年3月末	平成20年3月末
破綻先・実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分の全額を個別貸倒引当金に繰入。	100.0	100.0
破綻懸念先	大口先(与信額50億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入。	68.0	62.8
要注意先		7.6	8.9
要管理先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。大口先(与信額50億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については保全、非保全別に引当。	14.1	20.3
要管理先以外の要注意先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスクに応じて一部の大口先(与信額50億円以上)については、原則DCF法を適用。その他の債権については、債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当。	7.0	7.7
正常先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスク等に応じて、債務者をグルーピングの上、引当。	0.1	0.1

リスク管理債権の状況

単 体

(単位:億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	17	3
延滞債権額	602	189
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	357	722
合計	977	914
信託勘定		
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	26	146
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	168	7
合計	195	154
銀信合算		
総合計	1,173	1,068

(注) 部分直接償却(平成19年3月末235億円、平成20年3月末247億円)後の計数。

金融再生法に基づく資産区分の状況

単 体

(単位:億円・四捨五入)

	平成19年3月末	平成20年3月末
銀行勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42	50
危険債権	581	145
要管理債権	358	722
合計	980	917
信託勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	19
危険債権	4	128
要管理債権	168	7
合計	195	154
銀信合算		
総合計	1,176	1,071

(注) 部分直接償却(平成19年3月末235億円、平成20年3月末247億円)後の計数。

平成20年3月末 ()内は平成19年3月末計数

銀行勘定

(単位:億円・四捨五入)

	与信額	保全率	保全・引当状況		引当率	
破産更生債権及び これらに準ずる債権 (A)	50 (42)	100% (100%)	個別貸倒引当金	4	100% (100%)	
			担保・保証等による保全	46		
危険債権 (B)	145 (581)	76% (85%)	保全なし	34	62% (68%)	
			個別貸倒引当金	57		
			担保・保証等による保全	54		
要管理債権 (C)	722 (358)	77% (48%)	保全なし	162	48% (29%)	
			一般貸倒引当金	154		
			担保・保証等による保全	407		
			一般貸倒引当金	725		
正常債権	117,711 (115,569)		特定海外債権引当勘定	—		
合計	118,627 (116,549)		※部分直接償却(247億円)後の計数 (A)～(C)合計		917 (980)	開示債権比率 0.8%

信託勘定

(単位:億円・四捨五入)

	与信額	保全率	保全状況		留保金等	
破産更生債権及び これらに準ずる債権 (D)	19 (23)	100% (100%)	担保・保証等による保全	19	特別留保金	18
危険債権 (E)	128 (4)	100% (99%)	担保・保証等による保全	128	債権償却準備金	9
要管理債権 (F)	7 (168)	100% (100%)	担保・保証等による保全	7		
正常債権	3,135 (4,094)					
合計	3,289 (4,289)		(D)～(F)合計		154 (195)	開示債権比率 4.7%

銀信合算

(単位:億円・四捨五入)

	与信額			
総合計	121,916 (120,839)		(A)～(F)合計	1,071 (1,176)
				開示債権比率 0.9%

資本金の推移

(単位:百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
増加の内訳					
旧転換社債の転換	2	35	—	—	—
新株予約権の権利行使	—	—	230	233	19
合計	2	35	230	233	19
資本金	287,018	287,053	287,283	287,517	287,537

(注) 旧転換社債は旧商法に基づく転換社債であります。

発行済み株式数の内容

(平成20年3月31日現在)

種 類	発行数	上場金融商品取引所名	摘 要
普通株式	1,675,128,546	大阪証券取引所(市場第一部) 東京証券取引所(市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式

株式の所有者別状況

(平成20年3月31日現在)

区 分	株主数	所有株式数	割 合
政府及び地方公共団体	一人	一単元	—%
金融機関	241	467,670	27.95
金融商品取引業者	100	34,233	2.05
その他の法人	1,577	398,966	23.85
外国法人等	569	641,138	38.32
(個人以外)	563	641,089	38.32
(個人)	6	49	0.00
個人その他	42,490	131,012	7.83
合計	44,977	1,673,019	100.00

単元未満株式の状況

2,109,546株

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
2. 自己株式477,196株は、「個人その他」に477単元、「単元未満株式の状況」に196株含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、31単元含まれております。

大株主(上位30社)

(平成20年3月31日現在)

株主名	所有株式数	割合(%)	株主名	所有株式数	割合(%)
1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	95,430,000	5.69	16.株式会社住友倉庫	13,200,900	0.78
2.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	92,881,000	5.54	17.野村信託銀行株式会社(投信口)	13,168,000	0.78
3.ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	60,622,742	3.61	18.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	12,300,000	0.73
4.ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	34,740,019	2.07	19.チェース マンハッタン バンク シーティーエス クライアント アカウント エスクロウ	12,228,061	0.72
5.ザ バンク オブ ニューヨーク インターナショナル ミニーズ	33,321,000	1.98	20.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	12,000,000	0.71
6.ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	26,521,865	1.58	21.インバスターズ バンク ウェスト トリーティ	11,414,191	0.68
7.資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	22,018,000	1.31	22.住友生命保険相互会社	11,388,000	0.67
8.株式会社クボタ	21,984,000	1.31	23.ザ チェース マンハッタン バンク .エヌエイ ロンドン エス エル オムコバス アカウント	10,857,469	0.64
9.ザ チェース マンハッタン バンク 385036	20,027,200	1.19	24.インバスターズ バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント	10,777,358	0.64
10.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	16,702,000	0.99	25.ビー・エヌ・ピー・パルバ・セキュリティーズ(ジャパン) .リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パルバ(証券会社))	10,756,026	0.64
11.オーティ-05 仏コバ チャイナ トリーティ 808150	14,139,000	0.84	26.ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエス .タックスエグゼンプトベンションファンズセキュリティレンディング	9,929,281	0.59
12.住友不動産株式会社	14,041,020	0.83	27.ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505044	9,870,000	0.58
13.メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムコバス ユーエス ペンション	13,940,762	0.83	28.資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Y口)	9,840,000	0.58
14.三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	13,560,000	0.80	29.京王電鉄株式会社	9,597,324	0.57
15.ラポバンク ネーデルランド トーキョー ブランチ	13,539,000	0.80	30.資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	9,235,000	0.55
			計	660,029,218	39.40

資料編

リスク管理態勢

1. リスク管理の基本的な考え方	134
2. 信用リスク	138
3. 内部格付制度	142
4. 市場リスク、流動性リスク	145
5. オペレーショナルリスク	147
6. リスク管理におけるその他の事項	151

バーゼルⅡ関連データ

連結

自己資本比率	154
連結の範囲に関する事項	156
自己資本の充実度	157
信用リスク	158
信用リスク削減手法	166
派生商品取引および長期決済期間取引	167
証券化エクスポージャー(オリジネーター)	168
証券化エクスポージャー(投資家)	171
マーケットリスク	172
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	173
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	173
銀行勘定における金利リスク	173

単体

自己資本比率	174
自己資本の充実度	176
信用リスク	177
信用リスク削減手法	185
派生商品取引および長期決済期間取引	186
証券化エクスポージャー(オリジネーター)	187
証券化エクスポージャー(投資家)	190
マーケットリスク	191
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	192
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	192
銀行勘定における金利リスク	192

リスク管理態勢

1. リスク管理の基本的な考え方

当社は、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行としての強みに一層の磨きをかけ、攻守のバランスを図りつつ、各事業戦略の強化や経営インフラの充実に積極的に取り組んでいます。積極的な事業戦略の推進を「守」の面から支える「リスク管理」については、その重要性を認識し、経営の最重要課題に位置付けています。

当年度の金融市場においては、米国サブプライムローン問題に端を発する混乱が国内外の市場全体に波及し、当社保有資産も一部その影響を受けました。該当資産については適正な時価評価を行い、当年度中に減損の損失処理などを実施しました。今回の事態を踏まえ一層のリスク管理態勢の改善・高度化に取り組んでいます。

リスク管理の基本は、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリー（リスク区分）に関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保と考えています。これは、各リスク・カテゴリーにおいて、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減のプロセスを適切に実行していくことであると認識しています。特に事業環境が激しく変化し、金融商品も一段と複雑化する昨今の環境下においては、一連のPDCAサイクルの実効性

向上のため、権限、組織体制、管理プロセスの明確化、および人材育成などの充実が不可欠であるといえます。こうした内部管理態勢のさらなる高度化こそが、守りの面からの事業競争力強化につながると考えています。

(1) リスクの種類とその性質

当社は「リスク管理方針」において、経営上抱えるリスクを要因別に、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、流動性リスクに区分しています。

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などによって資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失して当社が損失を被るリスクを指します。

市場リスクとは、金利、株式、為替などの市場要因の変動によって当社が保有する資産や負債の価値が変動し損失を被るリスクを指します。

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員などの活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、当社では事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスクなどが該当します。

流動性リスクには資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。

● リスク・カテゴリー

	リスク・カテゴリー	リスク管理部署	リスク説明
統一的なリスク管理 （すべてのリスク・カテゴリーを体系的に評価するリスク管理）	信用リスク	リスク統括部	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	市場リスク	リスク統括部	金利、株式、為替などの価格やレートの変動、あるいはその他の資産価格の変動により、資産・負債の価値や収益が変動し、損失を被るリスク
	オペレーショナルリスク	リスク統括部	業務の過程、役職員などの活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク（以下の事務リスク～風評リスクを含む）
	事務リスク	事務推進部 （うち 内部不正は人事部）	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
	情報セキュリティリスク	業務管理部	情報管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理などに起因し、当社の情報および情報システムの機密性、完全性、可用性が損なわれるなどにより損失を被るリスク
	コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部	内外の法令・規制・社会規範の遵守を怠ったため罰則またはクレーム・訴訟を受ける、および、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如など、契約上の障害により取引を完了できなくなるなどにより損失を被るリスク
	人的リスク	人事部	人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇などの問題）、ハラスメントなどの問題により損失を被るリスク
	イベントリスク	総務部	自然災害・戦争・犯罪など、非常事態の発生により損失を被るリスク
	風評リスク	リスク統括部	マスコミ報道、風評・風説などにより当社および子会社などの評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスク
	流動性リスク	リスク統括部	必要な資金の確保が困難になったり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、市場で取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

(2) 全社的なリスク管理体制

当社は、「リスク管理方針」に従い、リスク管理にかかわる経営機構および主要部署の役割・責任を以下のように定めています。

①取締役会

当社の直面するリスク全般の管理に関する各種方針および計画の策定と周知、管理・報告態勢の構築と権限付与などを行います。また個別の事業戦略、リスク管理および業務などに関する事項を審議・決議する機関として経営会議および各審議会の設置を行います。

②経営会議

取締役会の定めた方針に従い、リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関する規程の承認や、その実行のための態勢整備などを行います。

③リスク管理部署

経営管理各部内の独立部署として、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス(法令等遵守)態勢の充実などを行います。

このうちリスク統括部は、さまざまなリスクを総合的に管理・運営するため、リスク管理にかかわる全社横断的な取りまとめ

機能を担っています。各リスク・カテゴリー別に所管部署が定められており、リスクのモニタリング・分析と、適切なリスク管理態勢の企画・推進を行います。

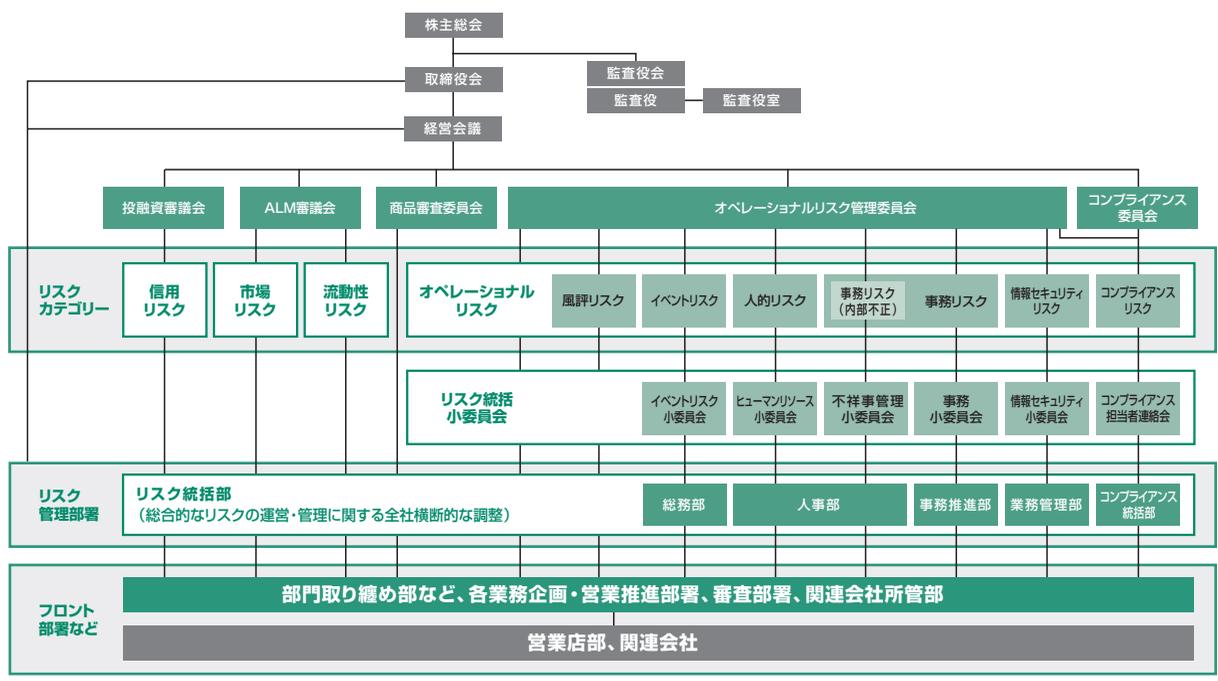
④フロント部署など

収益の増大を目的として取引および業務の執行、その企画、審査または事務管理を所管する部署で、取締役会の定めた方針などに従い、リスクの規模・特性に合致した適切なコントロールなど、リスク管理の実効性確保に向けた業務運営を行います。

⑤内部監査部署

実効性のある内部監査を実施するため、必要な態勢の整備を行い、取締役社長直轄の組織として業務執行にかかわる部署から独立した立場で経営の諸活動状況を評価し検証を行います。

●リスク管理体制



リスク管理態勢

(3) 統合的リスク管理と統合リスク管理

当社では、規制上の自己資本比率算定に含まれないリスクも含め、自社が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、資本の充分性および効率性の観点から当社の経営体力と比較・対照することによって管理しています(統合的リスク管理)。

また、管理対象となるリスク・カテゴリーのうち計量可能なリスク(信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスク)に関しては、内部管理手法に基づき各リスクを統一尺度(信頼区間片側99.9%、保有期間1年)で合算した統合VaR[※]により、当社グループが保有するリスクを定量的に管理しています(統合リスク管理)。

※ Value at Risk:リスク計測指標。一定の期間内(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)で、被りうる最大損失額。信頼区間のパーセント表示は大きいほど、より保守的となり、リスク量も大きくなります。当社では信頼区間片側99.9%による十分に保守的な水準での計測を行っています。

統合リスク管理では、「財務健全性の確保」と「株主価値の最大化」という経営目標の同時達成を目指し、グループ全体のリスク量管理を行っています。リスク量を「リスクバッファ」や「リスク資本」といった自己資本と比較することによって、財務の健全性

を評価すると同時に、事業計画に合わせて、各リスクカテゴリー毎、事業部門毎に資本を配分し資本対比収益を評価指標とすることによって、資本効率性を追求しています。

「財務健全性の確保」については、「統合リスク量」を「リスク資本(TierI+有価証券評価益等の60%)」と比較することによって確認しています。さらに預金者保護の観点から、リスクカテゴリー間で想定している分散効果が得られない状況下(ストレス時)で算定した「統合リスク量(ストレス時)」を、「リスクバッファ(TierI+有価証券評価益等+永久劣後債)」と比較することによって厳格に財務健全性を評価しています。

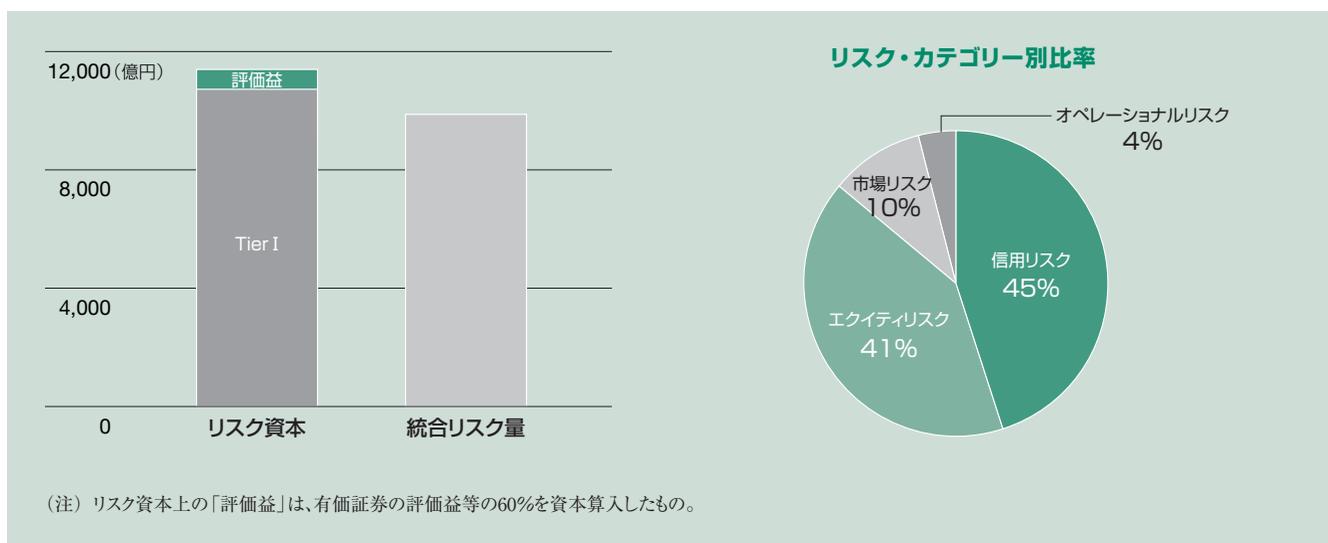
平成20年3月期においては、上記のどちらの場合も、当社の統合リスク量は自己資本(リスク資本・リスクバッファ)の範囲内に収まっており、財務健全性は維持されているものと評価しています(資本の充分性)。

「株主価値の最大化」については、「リスク資本」を基準として、各事業部門へ配分し、「リスク資本」に対する収益性を部門SVA(Shareholder Value Added:株主資本付加価値)や部門ROE(Return on Equity:自己資本利益率)などの「リスク調整後収益」を評価指標として評価を行っています(資本の効率性)。

● 資本の充分性の検証 (信頼区間片側99.9%、保有期間1年)

平成20年3月末実績 (単位: 億円)

TierI	10,733
リスク資本 (TierI+有価証券評価益等の60%)	11,388
統合リスク量	9,820



(4) バーゼルⅡへの対応

バーゼルⅡは、銀行の自己資本の充分性を国際基準で検証するものであり、下記の「三つの柱」で構成されています。

当社では、従来の統合的リスク管理の中で以下の規制内容を遵守するリスク管理態勢を構築しており、さらなるリスク管理の向上を目指した取り組みを進めています。

①「第一の柱」

規制で定められた方法で算出された所要自己資本を管理するものです。国際統一基準採用行は、バーゼルⅡにおいて、信用リスクの計測をより精緻化するとともに、マーケットリスクならびにオペレーショナルリスクも加えたリスクに対して最低8%の所要自己資本を確保することを求められています。

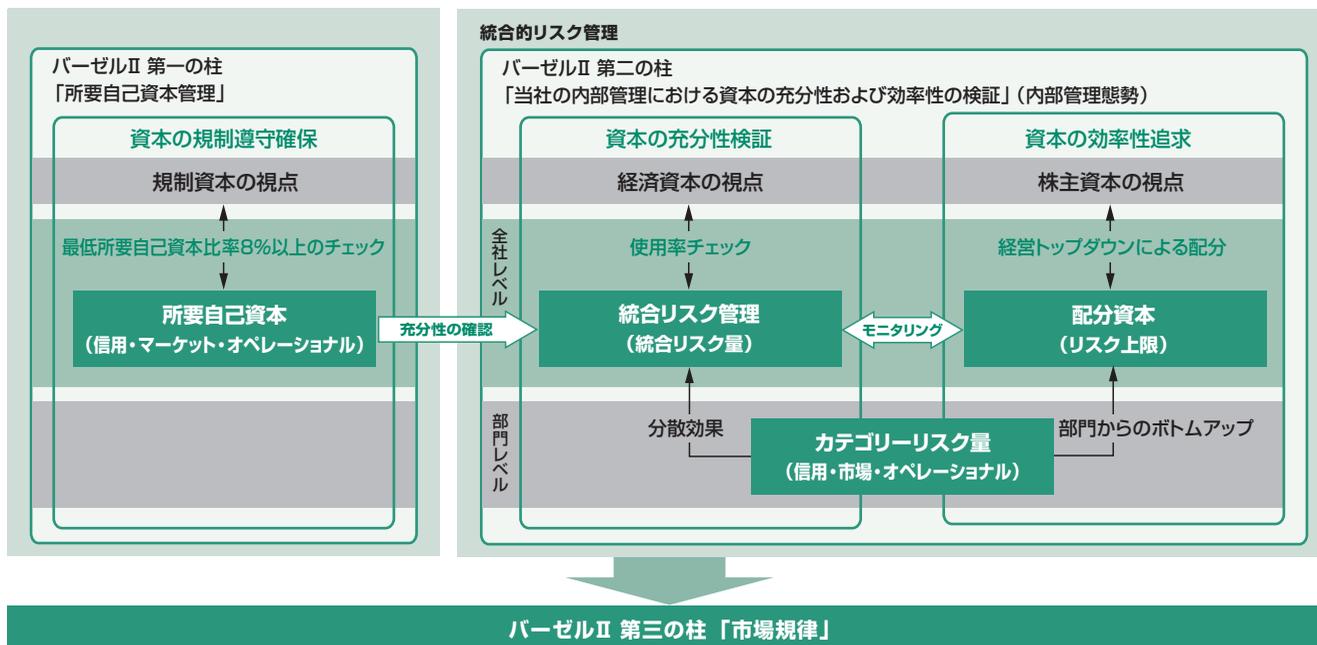
バーゼルⅡにおけるリスク計測方法は各銀行の内部管理態勢に合わせて選択できるようになっており、当社の採用手法ならびに算定式は下記の通りです。

●採用手法ならびに算定式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク} + \text{マーケットリスク} + \text{オペレーショナルリスク}}$$

信用リスク	「基礎的内部格付手法」(P.140参照)
マーケットリスク	「内部モデル方式」(P.147参照)
オペレーショナルリスク	「粗利益配分手法」(P.151参照)

●当社におけるリスク管理の枠組み



2. 信用リスク

(I) 内部管理態勢

信用リスクは、与信業務すなわち取引先の信用力に基づく貸付などに伴って発生するリスクです。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、バーゼルⅡにおいても信用リスク計測の精緻化が改正ポイントの一つとなっています。当社は、一層の経営体質強化を目指し、信用リスク管理態勢や計測手法の高度化を進めています。

(1) リスク管理方針

当社の信用リスク管理の基本方針は、「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」です。前者については、与信ポートフォリオ全体の分散を業種別、国別に大口先を含めて管理することで集中リスクの低減を図っています。後者については、案件審査や自己査定、社内で付与する信用格付等の運用を通じて個別の与信管理をより精緻なものとしています。

また、信用格付ごとの経費率や予想損失率などを勘案した収益水準を設定し、個別案件の取引条件に反映させることでリスクに見合った利益幅（スプレッド）の確保に努め、「リスク・リターン」の適正化も図っています。なお、当社の信用リスク管理の対象は、銀行勘定の与信取引だけでなく、元本補てん契約のある信託勘定（金銭信託と貸付信託）の取引も含んでいます。

(2) リスク管理体制

当社では、関係部署の有機的な結び付きによって、相互サポートならびに牽制の働く管理態勢を構築しています。各部署は、取締役会が策定した与信戦略・信用リスク管理計画の下でそれぞれの役割を担っています。

① 取締役会

半期に一度の経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定しています。信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略およびリスク量計画を決議し、自己査定基準および償却・引当基準を承認することを通じ、運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用および信託財産を含む資産の健全性を確保しています。

② 経営会議

信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえて、与信戦略およびリスク量計画を審議、決定し、取

締役に付議しています。また自己査定および償却・引当額の算定を適切に実施する態勢の整備・見直しを行います。

③ 投融資審議会

与信業務における基本方針および投融資案件・信託業務に係る案件などを審議・決議し、運用基盤の強化拡充、資金の最有効運用ならびに信託財産を含む資産の健全性を確保しています。

④ リスク統括部

信用リスク量の計測・モニタリングなどのポートフォリオ管理、自己査定および償却・引当、内部格付制度の適切性の検証を実施しています。また、信用リスクにかかわるリスク管理部署として適切な信用リスク管理態勢の企画・推進を行います。

⑤ 調査部

営業店部や審査部から独立した客観的な立場で産業調査・信用調査ならびに定量的分析などに基づく信用格付を実施しています。

⑥ 審査部

厳正な審査および営業店部への適切な指導と自己査定（二次査定）ならびに問題債権の管理を実施しています。

⑦ 営業店部

適切な貸出運営および自己査定（一次査定）を実施しています。

⑧ 業務監査部

各プロセスに対する内部管理態勢などの内部監査を実施しています。

(3) 与信集中リスク管理

取引先ごとのエクスポージャー把握は信用リスク管理の原点であるとの考えに基づき、当社では貸出・出資やオフ・バランスなどの取引を一元管理しています。デリバティブ取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（当該取引の再構築コスト）を用いて算出し、把握しています。当社では、こうして把握したエクスポージャーに基づいて信用限度額を管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について定期的に検証し、四半期ごとに経営会議に報告しています。

また、カントリーリスク（投融資先の国家の政治・経済・社会状

況などによって投融資を回収できなくなるリスク)への対策としては、取引先ごとのエクスポージャー管理とは別に国別エクスポージャー(取引先所在国ごとにエクスポージャーを合計したもの)の管理も同様に行っています。

(4) 信用格付および自己査定

個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなるのが取引先の信用状況、貸倒れの可能性を段階的に表現した「信用格付」*です。

※ 当社の信用格付に関する詳細は、P.142「3. 内部格付制度」をご参照ください。

当社の信用格付は、統計的な計量モデルと個々の特性を見極めた定性判断とを組み合わせた手法を用いたものであり、バーゼルⅡの「内部格付手法」による信用リスク計測の基盤としても活用しています。信用格付は、銀行を含むすべての法人取引先のほか、プロジェクトファイナンス(返済財源をプロジェクトからのキャッシュ・フローに限定したローン)やストラクチャードファイナンス(仕組み金融)などを、広く格付対象先とし、ランク1から10までの信用格付を付与しています。

一方、原則として銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定のすべての資産に対して常時自己査定を行い、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などによって返済能力を判定する「債務者区分」と、回収の危険性または価値の毀損の危険性に応じて資産を分類する「分類区分」を決定しています。当社で

は、自己査定によって信用リスクを管理するとともに、適正な償却・引当を実施しています。

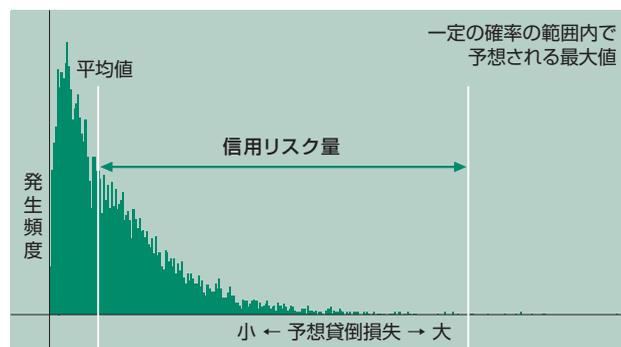
信用格付と自己査定の両制度は、基礎となる取引先の財務データなどを共有し互いに整合性を保てるよう運営しており、取引先の信用力を適切に反映することで与信ポートフォリオの健全性を正しく評価しています。

(5) 信用リスクの計量化

当社が行っている信用リスク量の計測は、向こう1年間に銀行の資産が貸倒れによる損失を被る可能性がどの程度あるかを量的に把握するものです。具体的には、格付別デフォルト率や回収率などの推計値に基づいて、最大貸倒損失額(一定の確率の範囲内で予想される損失の最大値)と期待貸倒損失額(損失の平均値)の差額を信用リスク量として計測し、その結果を定期的に取締役会に報告しています。

当社では、リスク計測手法として、多数のシナリオ(10万回)を発生させてその損失額分布から最大損失額を推計する「モンテカルロ・シミュレーション法」を採用し、損失額の分布を描いています(下図「信用リスク量」参照)。

●信用リスク量



●信用格付と自己査定の対照表

債務者格付	自己査定	
	債務者区分	分類区分
1	正常先	非分類
2		
3		
4		
5		
6		
7	要注意先	II
8		
9	要管理債権	III
9	破綻懸念先	
10	実質破綻・破綻先	IV

(注) 債務者格付は必要に応じ、さらに細分化して(「+」「-」を付して)使用しています。

計測にあたっては個々の資産間の相関を織り込んでいますので、算出された信用リスク量は、個々の資産の質にとどまらず与信ポートフォリオの分散効果も反映したのとなっています。従って、信用リスク量を定期的にモニターすることで、当社の信用リスク管理の基本方針である「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」の状況も把握でき、資本配分の適切性や事業運営の健全性をチェックすることができます。

こうした特長を活かし、当社は、個社別・業種別の分散化などによってリスク量を一定範囲内に保ちつつ、ポートフォリオ全体の収益を最大化する与信ポートフォリオ運営を目指しています。

リスク管理態勢

信用リスク量の計測・把握で使用しているデフォルト率などの推計値は、バーゼルⅡの所要自己資本比率の計測にも使用しており、今後は回収率などの内部データを整備することで、より精度の高い信用リスク計測手法の開発を進めていきます。

通常のリスク量計測は、主に実績データに基づいて算出した上記の推計値を用いて行いますが、これを補完するものとして、過去実績からは例外的であるが、発生する可能性のある事態における最大損失を推定する「ストレス・テスト」も実施しています。当社では複数のストレス・シナリオを設定し、それぞれの場合にリスク量がどう変化するかをシミュレーションしており、その結果は取締役会に報告しています。

また、今般のサブプライムローン問題の発生を契機に「信用リスクに内在する価格リスク」に対するリスク計量手法およびストレス・シナリオ策定の高度化に取り組んでいます。

(Ⅱ) バーゼルⅡへの対応

(1) 内部格付手法による所要自己資本の計測

バーゼルⅡが求める所要自己資本の算定にかかわる信用リスクの計測手法として、当社は、社内で取引先等の管理に利用している信用格付等のデータを使用する「内部格付手法」を採用しています。

(a) 内部格付手法の基本プロセス

内部格付手法では、次の3段階によって、規制上の所要自己資本額を算出します。

①信用格付等(信用格付および信用プール区分)付与

銀行自身が自社のリスク特性に応じた独自の格付制度(内部格付制度)*を整備し、それに基づいて取引先に格付を付与します。信用格付等は自己査定との整合性を確保するとともに、信用リスク管理部署がそれぞれを検証することにより正確性を確保しています。

※ 当社の信用格付等に関する詳細はP.142「3. 内部格付制度」をご参照ください。

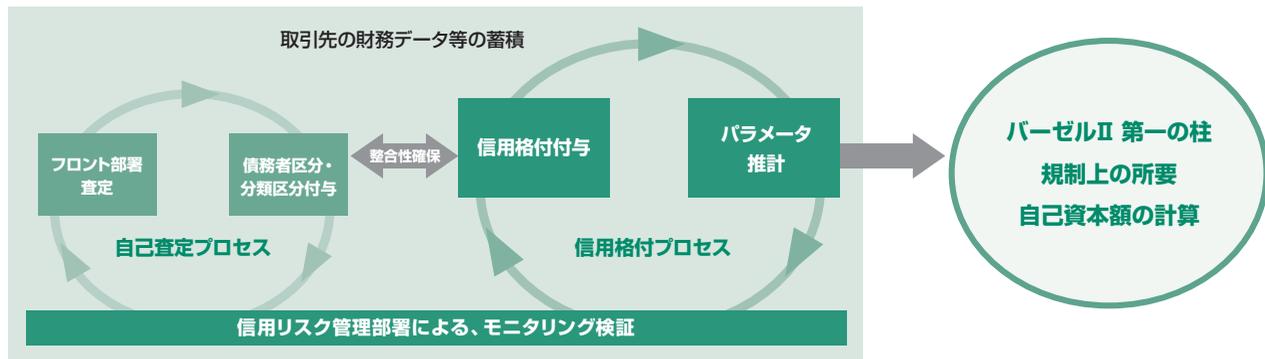
②パラメータ推計

①の信用格付等に基づいて実施した個別与信の結果(実績データ)を集計し、リスク計測に必要なパラメータ(入力変数)の一部を推計します。

③最低所要自己資本額の算出

②を告示に基づく計算式に適用して、最低所要自己資本額を算出します。

●内部格付手法の基本プロセス



(b) 各エクスポージャーの適用手法について

バーゼルⅡにおいては、信用リスクを有する資産ごとにリスク・ウェイトを算出する方法や使用する信用格付等が異なっています。

す。当社で適用する算出手法および信用格付等の内訳などについては、下記表をご参照ください。

●各エクスポージャーに適用する算出手法および信用格付等

適用	資産区分		サブカテゴリー	適用する算出手法※	適用する信用格付等		
内部格付手法	事業法人等向け エクスポージャー	事業法人	大企業	関数方式	債務者格付		
			中小企業	関数方式	債務者格付		
		特定貸付	事業用不動産向け貸付(ボラティリティの高いもの、その他) プロジェクトファイナンス、コモディティファイナンス、オブジェクトファイナンス		スロットティング・クライテリア方式	ストラクチャー格付	
			購入債権	購入資産が関数方式の対象となる場合		関数方式	債務者格付
				購入資産がスロットティング・クライテリア方式の対象となる場合		スロットティング・クライテリア方式	ストラクチャー格付
		購入資産を1つの集合体として算定する場合		トップダウン方式	信用プール区分		
		ソブリン		関数方式	債務者格付		
		金融機関		関数方式	債務者格付		
		株式等	国内上場株式(含む店頭) 国内非上場与信先株式		PD/LGD方式	債務者格付	
	国内非上場非与信先株式 海外株式		簡易手法	—			
	リテール資産向け	リテール	居住用不動産向けエクスポージャー		関数方式	信用プール区分	
			適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		関数方式	信用プール区分	
その他リテール向けエクスポージャー			関数方式	信用プール区分			

※ 適用する算出手法について

関数方式、PD/LGD方式:告示で定められた関数式を使用する方式

スロットティング・クライテリア方式:あらかじめ決められた5つのランクに当社の信用格付を紐付けて算出する方式

簡易手法:あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する方式

外部格付準拠方式:外部の格付に紐付けられたリスク・ウェイトを使用する方式

トップダウン方式:購入資産を1つの集合体として告示で定められた関数式を使用する方式

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」は外部格付準拠方式と指定関数方式を使用しています。詳細はP.151「(I)証券化エクスポージャー」をご参照ください。

2. 「ファンド」についてはそれぞれ裏付となる資産に併せて算出手法を適用しています。

(c) 推計されるパラメータ

リスク量を測るのに必要なパラメータには以下の3種類があり、これらの水準が高い与信ほど所要自己資本額が多くなります。バーゼルⅡで使用する当社のパラメータは客観性・正確性を担保するため、原則として内部管理に使用するものと同じものを使用します。

①PD (Probability of Default:デフォルト確率)

一定期間中に単一の取引先あるいは取引がデフォルトすると見込まれる事前確率。

②LGD (Loss Given Default:デフォルト時損失率)

ある取引先あるいは取引がデフォルトに陥った場合に被ると見込まれる損失のデフォルト時エクスポージャーに対する比率を事前に見積もったもの。

③EAD (Exposure At Default:デフォルト時エクスポージャー)

取引先がデフォルトに陥るまでにコミットメント・ラインなどから引き出される追加与信も含めた、最終的な与信額の見通し。

(d) PDの推計方法

当社の統合リスク管理においてはPD、LGD、EADを推計しており、そのうちPDについては、バーゼルIIの内部格付手法のパラメータとしても使用しています。

国内信用格付は、当社の実績データを対象に、広義デフォルト定義に基づくPD推計（「内部実績データ手法」）を行います。海外信用格付は、外部格付であるMoody'sのデフォルトデータとのマッピングに基づくPD推計（「マッピング手法」）を行います。

信用格付のPDは、原則として直近10年分の内部実績データの累積デフォルト率をもとに、適用可能な外部データなどを勘案して推計します。格付遷移のない信用プール管理対象取引は、原則として直近10年分の実績デフォルト率の平均を用いて推計します。実績データの蓄積が10年に達するまでの間は、実績データの存在する年の実績デフォルト率をもとに推計します。

(e) 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

バーゼルII対応で使用する当社推計値は、自己資本比率算出のほかでは以下の項目で利用しています。

①典型的PDを利用するもの

信用リスク量計測、規制所要自己資本管理、信用限度額管理など。

②信用格付を利用するもの

与信実行の専行権限、自己査定抽出基準、標準スプレッドの決定など。

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャー

標準的手法は、当社の信用格付ではなく、適格格付機関の外部格付を使用しリスク・アセット額を計算する手法です。当社は内部格付手法を採用していますが、一部、信用格付のデータ整備や定着を勘案し、将来的な内部格付手法への移行を前提とする「段階的適用先」と、重要性の観点から内部格付手法の対象外とする「適用除外先」について、標準的手法を適用しています。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディー・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）の5社です。

(a) 段階的適用先

当社は、内部格付手法の適用に向けた準備作業の途上にある子会社（事業単位）について、将来の内部格付手法への移行を前提として、標準的手法を適用しています。

当社の「段階的適用先」は、与信事業などを行う子会社*のうち、信用格付等に必要パラメータなどの整備に一定期間が必要な先であり、実施計画に基づき平成22年3月末までに順次移行の予定です。

※ ファーストクレジット（株）、ライフ住宅ローン（株）、住信リース（株）グループ、住信・松下フィナンシャルサービス（株）

(b) 適用除外先

当社は、子会社のうち与信業務などの割合が低いまたは行っていない事業単位、信用リスク管理の観点から重要ではない特定の取引に関しては、内部格付手法の適用除外として標準的手法を適用しています。

適用除外の判定基準は、対象事業単位あるいは取引について以下の点から重要性を十分勘案したうえで判断しています。

- ①信用リスクにかかわる期待損失の大きさと頻度
- ②投融资方針あるいは信用リスク管理方針における位置付け
- ③全体信用リスク・アセットに対する割合

3. 内部格付制度

(1) 内部格付制度の概要

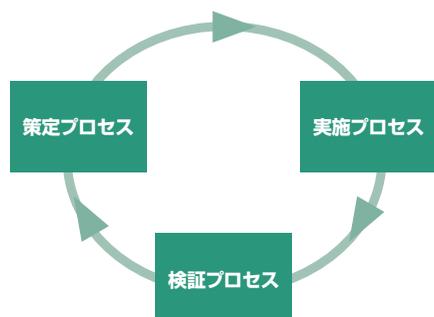
内部格付制度は取引先のPD（デフォルト確率）を反映したものであり、信用格付等（信用格付および信用プール区分）のランク、あるいは信用プールごとに「典型的PD」が割り当てられます。「典型的PD」とは、景気循環の影響を排除し長期安定的なものとなるよう保守的に推計した、信用力水準を典型的に表象する単年PDです。

当社の内部格付制度は、リスク管理方針に則り、当社グループ（非重要連結会社を除く）が保有する金融資産の適正な評価プロセスを担保するとともに、収益管理および信用リスク管理に資することを目的としています。また、国内の格付体系（以下国内格付）と海外の格付体系（以下海外格付）とに大別し、各体系の中には、通常の事業法人などに対する債務者格付や、プロジェクトファイナンスや証券化商品に対するストラクチャー格付などがあります。

(2) 内部格付制度の運用

信用格付等の付与にかかわるプロセスは、信用格付等の定義、手続きおよび基準(「信用格付等方針」)を制定する「策定プロセス」と、適正に信用格付付与基準、信用プール割当基準および手法を適用する「実施プロセス」、信用格付等の有効性・客観性を担保する「検証プロセス」から構成されます。

●信用格付等の運営プロセス



(a) 策定プロセス

策定プロセスは、内部格付制度の客観性を担保するための信用格付基準や信用プール区分、信用格付モデル*を制定する手続きであり、信用リスク管理部署がその役割を担います。

※ 信用格付モデルとは、取引先の財務指標を用いて統計的にPD(デフォルト確率)に対応する格付ランクを算出するツールであり、当社が自社開発したものです。

(b) 実施プロセス

実施プロセスでは、策定プロセスで定められた基準に従って信用格付の付与手続きならびにプールの割当が行われます。当社では信用格付付与、信用プール管理におけるプール割当は各取りまとめ部署が「実施部署」として担当します。信用格付の実施作業は、新規付与、定例見直し、月次見直しの各作業から構成され、取引先の信用力の変動などに対応して適時に信用格付を見直す運営となっています。

また、当社の信用格付は、「定量評価」と「定性評価」の組合せで付与されます。「定量評価」とは当社の信用格付モデルや外部格付などを基準とした評価であり、「定性評価」とは担当者による人的判断(以下エキスパートジャッジ)による評価を指します。最終的には「定量評価」と「定性評価」を組み合わせる最終的な信用格付を判定する手法をとるため、エキスパートジャッジなどによる「定性評価」の客観性を監視することが、格付の適切性を担保するうえで重要となります。

当社では、実施部署による信用格付付与が規定に則って適切に実施されているかを信用リスク管理部署が監視しており、こ

の監視機能が、エキスパートジャッジの客観性を含む実施プロセス全体の適切性を担保しています。

●信用格付の実施プロセス



(c) 検証プロセス

信用格付等および信用格付モデルの正当性、および結果の妥当性を担保するため、信用リスク管理部署が検証部署として年1回検証作業を行います。

検証にあたっては、実施部署が検証用データの管理を行い、検証部署が以下の項目の検証作業を行います。

- ・信用格付ランクごとの集中率の検証
- ・信用格付ランクごとの実績デフォルトデータを用いた適切性の検証(バック・テスト)
- ・信用格付モデルについて、下記項目の適切性の検証
 - ①説明変数である財務指数の時系列推移
 - ②モデル係数の時系列推移
 - ③定性評価による格付の修正率
 - ④格付順序と事後のデフォルトデータを用いた判別力の検証
 - ⑤外部格付によるベンチマーキング

(3) 各内部格付制度の付与手順

(a) 国内信用格付(債務者格付)の付与手順

①付与対象

国内(居住者および日系非居住者)の与信先全てを対象とします。

②定量評価

国内格付においては、取引先の財務指標を説明変数とし、典型的PDを被説明変数とする信用格付モデルを使用しています。当社の信用格付モデルの構築にあたっては、業種ごとの財務的な特徴を評価に反映するため、取引先を製造業、卸・小売業、サービス業(ノンバンクを含む)、運輸・通信業、建設・不動産業の5業種に分け、統計手法を用いてそれぞれについてPDとの相関の高い財務指標を選択しています。また、モデルの構築および個別取引先のモデルによる評価に使用する財務データは、取引先の財務諸表に含み損などの店部の判断を経た情報を使用することで、取引先の実態を反映した定量評価を可能にしています。

③定性評価

企業系列、業界動向、外部格付、将来的なキャッシュ・フローの安定性など、財務指標に反映されない情報を、実施部署の業種別の信用格付付与担当者が評価しています（エキスパートジャッジ）。

このエキスパートジャッジについては、信用格付付与担当者の恣意性を抑制するために定性評価項目を文書化のうえ、それぞれ修正幅を制限しています。さらにその修正内容について客観性を確保するため、信用リスク管理部署による監視手続きを講じています。

(b) 海外信用格付（債務者格付）の付与手順

①付与対象

海外（非日系かつ非居住者）の与信先全てを対象とします。

②定量評価

海外信用格付は、国内に比べデータが少ないため、外部格付（Moody's、S&P、Fitch）を主要な判断要素としています。

外部格付がある場合は、原則無担保優先債券格付を「基準格付」とし、格付の主要な判断要素とします。複数の外部格付がある場合は、原則として低い方の格付を基準格付とします。

外部格付がない場合は、外部格付のある同業他社（原則同一国、同一業種から複数選択）との比較、格付機関が公表している格付別財務データ（Credit Stats）との比較などにより「定量評価格付」を判定し、格付の主要な判断要素とします。この手続きにより、外部格付のある先とない先の格付評価基準の整合性を担保します。

③定性評価

エキスパートジャッジによる定性評価手続は国内の信用格付の定性評価基準をベースに、海外特有の評価指標なども取り入れて定められており、それぞれの評価項目に修正幅の制限を設定しています。

(c) ストラクチャー格付の付与手順

①付与対象

ストラクチャー格付は、特定のファイナンス対象資産からの収益および売却代金を元金の支払原資とするストラクチャードファイナンス案件における貸付金および債券に対して付与されます。ストラクチャー格付はPDごとにランク分けされ

たもので、法的に単一の取引先あるいは発行体であっても、財務的構造によって案件ごとにデフォルト確率が異なる場合には、案件ごとに異なる格付が付与されることになります。

②定量評価

ストラクチャー格付の定量評価に用いる指標は、①対象資産の評価額に対する貸付金・債券の比率を示すLTV（Loan to Value）、②貸付金・債券の金利と約定弁済額に対するネットキャッシュ・フローの倍率DSCR（Debt Service Coverage Ratio）の2つです。定量評価においては2つの指標を組み合わせ、期中のデフォルトリスク、および期限での物件売却や借替えによる償還の確実性の評価を行います。

なお、DSCRには、取り組み期間中の環境変化を予想した保守的な評価を行っています。

③定性評価

エキスパートジャッジによる評価は、例えば不動産ノンリコースローンにおいて、信用力の高いテナントと長期賃貸借契約を結んでいる場合や、スポンサー、アレンジャーなどによる信用補完が期待できる場合、これらの要素を織り込んで格付水準を補正する場合があります。

ストラクチャー格付は案件ごとの個別性が強いいため、格付付与にあたっては、信用リスク管理部署において定性評価の妥当性などの合議を経ることとし、客観性を確保しています。

(d) 信用プール区分の割当手順

①付与対象

信用プールとは、債務者および取引のリスク特性に着目し、同種のリスク特性を持つ取引で組成した集合体です。当社では原則として、個人向け与信を信用プール管理の対象としています。ただし、個人向け与信のうち残高1億円以上の事業性資金の与信取引については、債務者格付を付与したうえで個別の管理対象としています。

②プール区分割当

当社では、対象となる個人向け与信について商品、債務者、取引内容、保全状況、延滞状況などを切り口にして、信用プール区分を設定しています。さらに、それぞれの信用プールを、「居住用不動産向けエクスポージャー」、「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」、「その他リテール向けエクスポージャー」に分類し割当てを実施しています。

4. 市場リスク、流動性リスク

(I) 内部管理態勢

市場リスクとは、「金利、株式、為替、コモディティ(商品)、クレジットスプレッド、あるいはその他資産価格の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」を言います。

流動性リスクとは、「運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」および「市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」を言います。

(1) リスク管理方針

当社では、市場リスクを収益の源泉としてのリスクと認識し、これを許容しうる範囲で能動的に引受け、収益の極大化を図るよう適切に管理することを市場リスク管理の基本方針としています。一方で流動性リスク(資金繰りリスク)については、適切に管理すべきリスクと認識しており、自らの調達能力を勘案のうえで当該リスク回避のため適切な限度を定めて管理することを基本方針としています。また、流動性リスク(市場流動性リスク)については、市場リスクの引受けにおける取引量を適切な範囲に抑える管理を行うことを基本方針としています。

(2) リスク管理体制

① 取締役会

半期に一度の経営計画において、取締役会が市場リスク、流動性リスクに関する重要事項としてALM基本計画およびリスク管理計画を承認・決議しています。

② 経営会議

半期に一度、ALM審議会から付議されたALM基本計画およびリスク管理計画の審議決定を行います。また、市場リスク管理の状況に関する報告などを踏まえ、牽制機能を発揮するための態勢整備も行っています。

③ ALM審議会※

半期に一度、全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画および市場リスク、流動

性リスクにかかるリスク管理計画を策定します。ALM審議会は月次で開催され、連結ベースでの市場リスク、流動性リスクのコントロールを行い、資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組んでいます。

※ ALM(Asset Liability Management)資産負債管理。自社の資産や負債の満期や金利などの性格を把握し、キャッシュ・フロー、流動性、為替リスク、金利リスクなどを管理すること。

④ リスク統括部

後方事務部門(バックオフィス)および市場性取引部門(フロントオフィス)から独立したミドルオフィスとして、相互に牽制が働く態勢をとっています。役割としては、市場リスク、流動性リスク管理の企画・推進を行い、リスク量・損益などを計測して、ALM基本計画などのもとで運営される市場リスク、流動性リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット(リスク限度)およびロスリミット(損失限度)の遵守状況を監視します。その結果については、ALM審議会のメンバーに日次で報告するとともに、ALM審議会や取締役会などに対して定期的に直接報告しています。

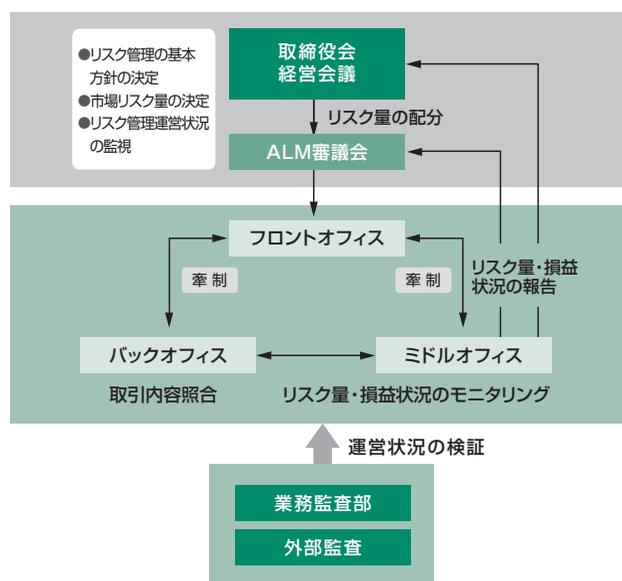
⑤ 業務監査部

リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を行っています。

⑥ 外部監査

必要に応じて外部監査を受けることにより、リスク管理プロセス・手続きの適切性を担保しています。

● 市場リスク、流動性リスクの管理体制



(3) 市場リスクの管理手法

(a) 市場リスクの計量化

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk) を用いています。VaRとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法です。

当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、VaR計測の他、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しています。

当社の内部モデルによるVaR計測は、分散・共分散法を基本に、一部、オプション取引などのリスク(非線形リスク)の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しています。市場リスクをカテゴリー別に分類すると金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスクなどとなりますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っています。

こうした市場リスク管理の実効性を高めるため、バック・テストを実施し、使用する内部モデルの信頼性・有効性を検証しています。

(b) バック・テスト

内部モデルの信頼性を検証するために、日々算出したVaRと日々の実際の損益とを比較する方法により、バック・テストを実施しています。ミドルオフィスが、実際の損益とVaRの比較結果を日次でモニタリングし、損失がVaRを超過した場合には、要因分析を行い、内部モデルの精度を確認しています。また四半期には取締役会にも報告されます。平成19年度におけるバンキング勘定のバック・テスト結果は、実際の損益がVaRを超えた事例は発生せず、トレーディング勘定のバック・テスト結果は、実際の損益がVaRを超えた事例が2回となっており、市場リスク計測における当社の内部モデルが、概ね良好な精度を保っていることを表しています。

(c) ストレス・テスト

内部モデルによる市場リスク管理に加えて、統計的に予想される変動を超えた事態(保有期間の超過など)を想定し、どの程度の損失を被る可能性があるかをシミュレーションするストレス・テストを定期的に行っています。ミドルオフィスが、市場やポートフォリオの変化を考慮して、過去の市場イベント発生時の市場変動に基づくシナリオや過去一定期間における最大変動をポートフォリオの特性に応じて適用するシナリオなど、複数のストレス・シナリオを策定し、ストレス・テストを実施します。ストレス・テストは、日次および日次で実施し、ALM審議会のメンバーへ報告するとともに、月次のALM審議会報告でテスト結果の確認をしています。また四半期には取締役会にも報告されます。

(d) 市場リスクの状況

バンキング勘定の市場リスク量モニタリングについては、原則以下の計測基準により日次でVaRを算出しています。

VaR計測基準

- ・信頼区間…片側99%
- ・保有期間…21営業日
- ・観測期間…260営業日間

取引期限については契約条件通りとしています。

トレーディング勘定の市場リスク量モニタリングについては、以下の計測基準により日次でVaRを算出しています。

VaR計測基準

- ・信頼区間…片側99%
- ・保有期間…1営業日
- ・観測期間…260営業日間

以上の市場リスク量(VaR)は、市場リスクに配分されたリスク資本のうちに取りまらるように運営しています。資本の充実度を評価する際には、市場リスクのみではなく、その他のリスク・カテゴリーのリスク量も合算した統合リスク量(統合VaR)とリスク資本を比較します。

(4) 流動性リスクの管理手法

流動性リスクには、資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクについては、資金繰りにおける日々の資金ギャップ額(要調達額)について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額を含めた将来の資金ギャップが換金性のある資産や市場での資金調達により賄えるかどうかを確認し、適正な資金繰りが行われるようにモニタリングしています。また、資金流動性の状況に応じて「平常時」、「懸念時」、「危機時」に区分した管理を行うとともに、「懸念時」、「危機時」の対応として流動性コンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定するなど、流動性リスク管理には万全を期しています。

市場流動性リスクは、市場リスクの引受けに伴って発生する不可避なリスクですが、引受け可能な市場リスク量の決定に際しては、リスク量が市場規模などに基づき妥当な価格で取引可能な水準であるかを考慮するなど、市場リスクの引受けにおける取引量を適切な範囲に抑えるように管理を行っています。

これら流動性リスクの状況は、ミドルオフィスによりモニタリングされ、ALM審議会や取締役会などに定期的に報告されます。

また、外為取引において当事者の一方が売却通貨を支払ったものの、(取引相手方の破綻により)買入通貨を受取ることができなくなる外為決済リスクについては、外為決済専門銀行CLS(Continuous Linked Settlement) Bankの決済メンバーへの参加を通じてリスクの削減を進めています。

(5) 市場性取引の信用リスク管理手法

金融機関などを取引先として市場性取引を行う場合には、市場リスクと同時に信用リスクが発生するため、取引の種類に応じて適切なリスク管理を行う必要があります。当社では、特定の取引先との間において反復的に行う市場性取引に伴う信用リスクを一定範囲内におさえるため、取引先ごとにクレジットライン(取引限度額)を設定してリスク管理を行っています。原則として契約された市場性取引の元本または想定元本を与信相当額としますが、デリバティブ取引については、原則としてカレント・エクスポージャー方式を用いて与信相当額を算出しています。また長期決済期間取引については、デリバティブ取引のカレント・エクスポージャー方式を準用して与信相当額の算出を行っています。これらの市場性取引については、ミドルオフィスが、月次でオン・バランス資産、オフ・バランス資産一体の信用限度額を管理し、適切なクレジットライン管理を行っています。

(II) バーゼルⅡへの対応

(1) マーケットリスク相当額の計測

バーゼルⅡでは、従来のBIS規制と同様にマーケットリスクを規制対象としています。マーケットリスク相当額とは、トレーディング勘定の市場リスクおよびトレーディング勘定以外の外国為替リスク、コモディティリスクの合計を指し、自己資本比率算出に用いられる一要素です。当社では、主として内部モデル方式を用いてマーケットリスク相当額を算出*しています。

※ 本体における個別リスクならびに連結子会社の為替リスクについては標準的方式を適用しています。

計測に使用する内部モデルは、内部管理上使用している内部モデルと同一ですが、内部管理上は1営業日としているトレーディング勘定の保有期間を、バーゼルⅡ上は10営業日としています。なお、バック・テストなどの実施により、内部モデルの信頼性・有効性を検証しています。

(2) アウトライヤー比率

バーゼルⅡでは、バンキング勘定の金利リスク量について、一定の金利変動シナリオ*1によって計算**される経済価値の低下額が基本的項目「TierⅠ」と補完的項目「TierⅡ」の合計額の20%を超える場合、アウトライヤーに該当することとなり、安定性改善措置を講じられる可能性があります。アウトライヤー比率は、総金利リスク量を広義の自己資本「TierⅠ」+「TierⅡ」で除して求められます。平成20年3月末のアウトライヤー比率(連結

ベース)は、P173表の通り8.4%となっており、当社はアウトライヤーに該当していません。なお、バンキング勘定の金利リスク量は、計測手法や算出条件などが異なるため内部管理上の金利リスク量とアウトライヤー比率算出上の総金利リスク量が必ずしも一致しません。

※1. 当社が使用する金利変動シナリオは、日本円、米ドル、ユーロについては、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックとしています。

また、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200b.p.の平行移動を金利変動シナリオとして使用しています。

※2. リスク計測方法は、金利感応度方式を採用しています。また、コア預金の定義は①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年(平均残存年数2.5年)としています。

5. オペレーショナルリスク

(I) 内部管理態勢

オペレーショナルリスクとは「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク」と定義され、事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、人的リスク、イベントリスクおよび風評リスクが該当します。

(1) リスク管理方針

オペレーショナルリスク管理にあたっては、発生を未然に防ぐことが第一であり、各種規程の整備や運用の厳格化、教育・啓発によるリスク管理への意識向上に加え、継続的に職員の事務力強化・品質向上活動を行っています。また、万一事故が発生した場合にも迅速に対応し、被害を最小限に食い止めるための内部管理態勢の構築と運用の強化を基本方針としています。また、オペレーショナルリスク量についても、風評リスクを除いて計量化することで、統合リスク管理の中で管理をしています。

当社では有効なオペレーショナルリスク管理態勢を構築する観点から、オペレーショナルリスクを構成する6つのサブカテゴリーごとのリスク管理態勢とともに、これらを統合するオペレーショナルリスクの総合的な管理態勢を整備しています。

① 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクを指します。

リスク管理態勢

②情報セキュリティリスク

お客様情報や当社情報の不適切な管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理などにより、お客様や当社が損失を被るリスク（いわゆるシステムリスクを含む）を指します。

③コンプライアンスリスク

内外の法令・規制の遵守を怠ったため、罰則またはクレーム・訴訟を受けることにより損失を被るリスク（狭義のコンプライアンスリスク）、および、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如など、契約上の障害により取引を完了できなくなることにより損失を被るリスク（リーガルリスク）を指します。

④人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇などの問題）、ハラスメントなどの問題により損失を被るリスクを指します。

⑤イベントリスク

自然災害・戦争・犯罪など、非常事態の発生により損失を被るリスクを指します。

⑥風評リスク

報道、風評・風説などにより当社および子会社などの評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼすことにより損失を被るリスクを指します。

(2) リスク管理体制

①取締役会

当社では、取締役会が策定したリスク管理方針に基づいて、オペレーショナルリスク管理の組織体制、プロセス、各種規程類などを整備する態勢を構築しています。また、取締役会は半期に1度の経営計画において、オペレーショナルリスク管理に関する重要事項（オペレーショナルリスク管理計画）を決定しています。

取締役会は、事故発生状況やリスク量を含むリスクの状況に関する報告を定期的に受け、リスク管理の実効性を評価したうえで、適切な指示を行います。

②経営会議

オペレーショナルリスク管理の状況に関する報告などを踏まえ、オペレーショナルリスク管理計画を審議し、オペレーショナルリスク管理に関する委員会（「オペレーショナルリスク管理委員会」）や各リスク・サブカテゴリーを管理する部署およびオペ

レーショナルリスクを総合的に管理する部署を設置するなど、オペレーショナルリスク管理を適切に実施する態勢の整備を行います。

③リスク管理部署

部門から独立したリスク管理部署としては、オペレーショナルリスクを総合的に管理するリスク統括部の他、サブカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、これらの部署が連携しつつ、オペレーショナルリスク管理態勢の適切な管理・運営にあたっています。

リスク管理部署は、リスク管理に関するさまざまなデータなどを収集・評価し、リスクの状況をモニタリングするとともに、部門を指導したり、取締役会などに必要な情報を報告する役割を担っています。

●リスク管理部署

所管リスク	リスク管理部署
オペレーショナルリスク全般	リスク統括部
事務リスク	事務推進部 (うち 内部不正は人事部)
情報セキュリティリスク (システムリスク、情報管理)	業務管理部
コンプライアンスリスク (リーガルリスクを含む)	コンプライアンス統括部
人的リスク	人事部
イベントリスク	総務部
風評リスク	リスク統括部

④業務監査部

リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を行います。

(3) オペレーショナルリスク管理の流れ

オペレーショナルリスクの総合的管理部署であるリスク統括部を中心にリスク管理部署が連携して、当社グループ全体のオペレーション事故報告を収集・分析し、再発防止策を検討・実施しています。

また、各部門において、リスクの自己評価であるリスクアセスメントを定期的および必要に応じて随時実施し、日常の業務におけるオペレーショナルリスクをシナリオ（発生した場合に当社の経営に対し影響を与えうる事態）として特定したうえで、各シナ

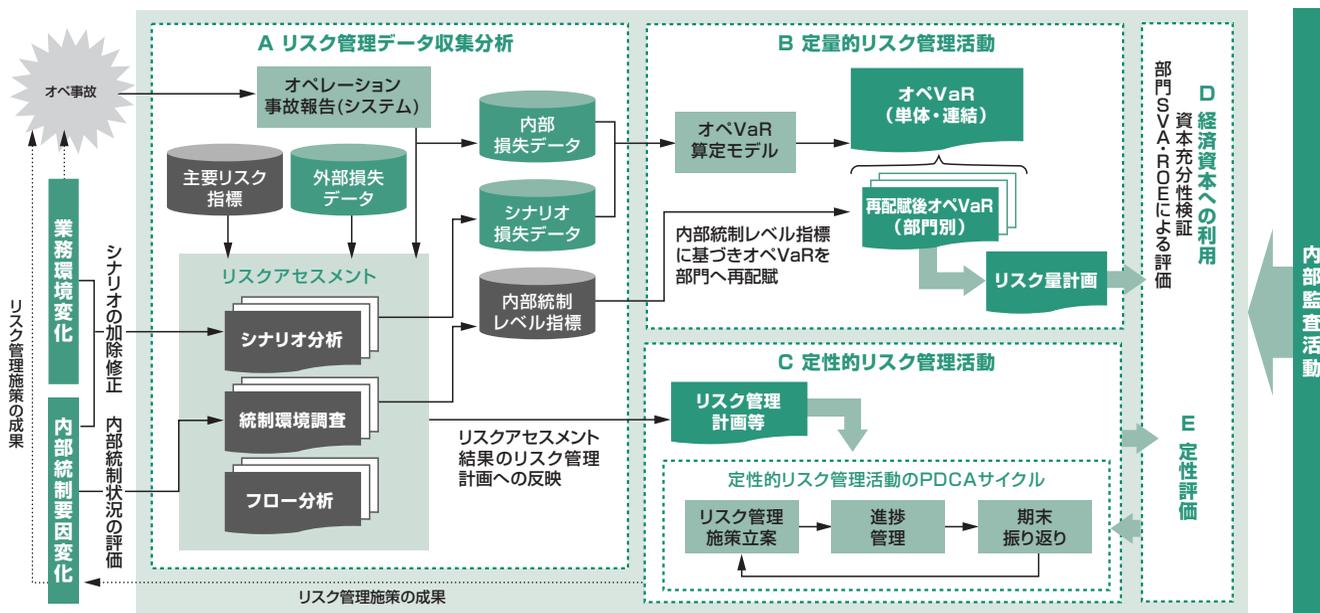
リオの損失金額および損失頻度を推計し、影響度の評価を行います。その結果をもとに、影響度の高いシナリオに対し各部門ごとにリスク管理施策を策定するとともに、リスク統括部において施策の実施状況をフォローアップする運営を行っています。

さらに、オペレーション事故報告によって収集した内部損失データやリスクアセスメント結果から統計的に損失額分布と損失頻度分布を推計し、モンテカルロ・シミュレーション法を用いて一定期間に発生する最大損失額をオペレーショナルリスク量として

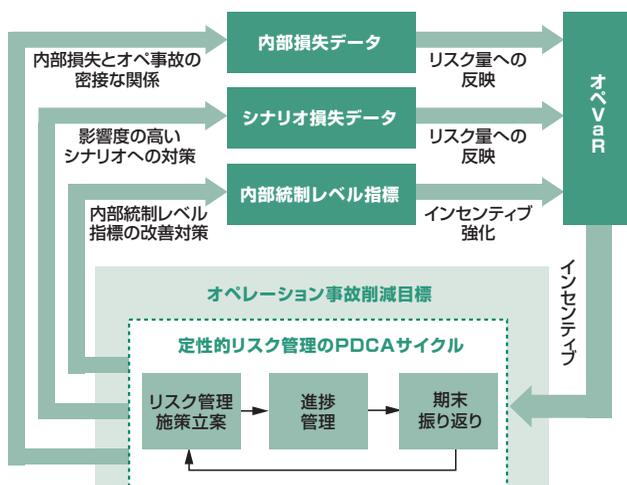
半期ごとに算出しています。算出したオペレーショナルリスク量は、リスクアセスメントの結果から判定される部門ごとの内部統制状況を加味して各部門へ配分され、リスク量計画や収益目標などの社内管理に活用しています。

オペレーション事故の発生状況、リスクアセスメントの結果やリスク量などのリスク管理の状況については、定期的に経営会議、取締役会に報告のうえ、必要な見直しを実施する、実効性の高い管理を行っています。

● オペレーショナルリスク管理態勢の全体像



● オペレーショナルリスク量を踏まえた「C.定性的リスク管理活動」の全体像



(4) 事務リスク管理活動

当社は、国内外の銀行事業に加え、年金、投資マネージ、不動産、証券代行などの信託・財産管理事業まで幅広く、かつ、高度な専門性と高い事務品質が必要な業務をカバーするため、各部門に事務統括・指導部署を設置し、お客様のニーズに対応できる事務運営を推進しています。また、事務リスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」と取締役会が半期ごとに策定する「事務リスク管理計画」に基づき、各部門が主体的にリスク管理活動に取り組んでいます。

また、事務力強化活動として、事務手続きの権限・ルールの厳格化、システム・事務の集中化、研修などの事務スタッフのレベルアップ、内部監査などによる牽制機能の充実・強化を図って

リスク管理態勢

います。

なお、当社の業務を外部に委託する場合は、委託先を①信用度、②委託先の内部管理態勢、③品質・技術力、④安全管理措置の実施状況、⑤障害・災害時対策などの総合的観点から選定し、業務委託開始後も、定期的に委託先の状況を見直して問題がないことを確認するなど、事務品質の維持・向上と顧客情報の漏洩などの防止に努めています。

また、内部不正を未然に防止する観点から、さまざまな相互牽制態勢を整備している他、役職員一人ひとりが信託銀行の高い公共性を自覚するよう各種研修を実施しています。

(5) 情報セキュリティリスク管理活動

当社では、コンピュータシステムの安全性、信頼性を維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である「情報セキュリティ管理方針」(セキュリティポリシー)や具体的な遵守基準を定め、システムリスク管理態勢の整備に努めています。情報技術(IT)の急速な進展により、コンピュータシステムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害が発生すれば、お客様へのサービスの中断など大変広い範囲に被害がおよび、深刻な事態となる恐れがあります。そのため、システム開発では十分なテストを行い障害発生を未然防止に努めているのに加え、重要なシステム開発では定期的に進捗状況をチェックしています。また、障害が発生した時の影響を極小化するために、システム・インフラの二重化やバックアップ体制の構築、コンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)の整備などを行っています。

リスクの状況をモニターし、問題を発見した時には手順に従い迅速に対応できる管理態勢を整えています。また、インターネットなどの進展により利便性が向上する一方で、外部からの不正

アクセスによりお客様の個人情報や社内の機密情報が危険にさらされる可能性があるため、当社は24時間体制で攻撃監視を行うとともに、常時システムの改善に努めることにより安全性の確保を図っています。

当社では、「情報セキュリティ管理方針」(セキュリティポリシー)などにおいて、個人情報保護に関する規定を設けており、お客様の個人情報に関して「情報管理責任者」を定めるとともに、個人情報の収集、利用、保管、および廃棄などについての遵守すべき基準を定めています。また、平成17年4月には「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の適切な保護と利用の観点から、既存の管理態勢をさらに補強するとともに各種規程と態勢の整備を行うなど、個人情報保護に努めてきました。さらに、全社が一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するために、役職員に対する教育・啓発活動を継続的に実施しています。

(6) その他リスク管理活動

イベントリスク管理では、自然災害や予期せぬ事故が発生した際も適切に業務を遂行できるよう、緊急対策本部の設置などによって業務運営が継続できる態勢を整えています。また、業務継続プランを整備するとともに、その実効性を確保するため、定期的な訓練を実施しています。また、人事評価・処遇などに対する不満から生じる問題や、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの問題を適切に管理し未然に防止する観点から、人的リスク管理態勢を整備しています。さらに、風評リスク管理では、当社の経営に大きな影響をおよぼす事態を未然に防ぐ観点から、広報・IR(投資家向け広報)活動などを通じ、当社に関連する報道・風評などに対して、情報収集のうえ迅速かつ適切に対応する態勢を構築しています。

※ コンプライアンスリスクについてはP.148をご参照ください。

●粗利益配分手法

業務区分	備考	掛目
リテール・バンキング	リテール(中小企業等および個人)向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	決済にかかわる業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口のお客様を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引にかかわる業務および主として大口のお客様を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受・売出・募集の取り扱い等、その他お客様の資金調達関連業務等(リテール・バンキングおよびコマーシャル・バンキングに該当するものを除く)	18%
代理業務	お客様の代理として行う業務	15%
資産運用	お客様のために資産の運用を行う業務	12%

(II) バーゼルⅡへの対応

オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法

平成19年3月末より、オペレーショナルリスクもバーゼルⅡの所要自己資本の一部として管理しています。バーゼルⅡにおけるオペレーショナルリスク相当額の算出に関しては、粗利益配分手法を使用しています。これは当社が行っている業務を、前ページの8つの業務区分に分け、区分ごとの粗利益にリスクに応じた異なる掛目を乗じることでリスク量を計測する手法です。

なお、計測手法については、先進的計測手法への移行に向け、引き続き高度化に取り組んでいます。

6. リスク管理におけるその他の事項

(I) 証券化エクスポージャー

証券化とは、複数の資産を裏付けとして、それにかかわる信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引を言います。代表的なものには、裏付けとなる資産に応じて住宅ローン債権の証券化商品(RMBS)、商業用不動産担保の証券化商品(CMBS)、貸出債権の証券化商品(CLO)などがあります。証券化取引においては、オリジネーター(商品組成側)と投資家(商品購入側)で、信用リスクの把握方法は異なります。オリジネーターはリスクの移転が完全に行われれば信用リスクを負うことはありませんが、商品組成時に流動性補完業務や劣後部分の引き受けに取り組んだ場合は一部信用リスクが残ることになります。一方、投資家として証券化商品を購入した場合は、信用リスクが発生します。

当社は主に投資家として活動していますが、一部オリジネーターとしての商品組成の実績もあります。また、信用リスクは発生しませんが、当社は信託受託者として投資家のために裏付けとなる資産を適切に管理する業務も行っています。

(1) 内部管理態勢におけるリスク管理方針

(a) 投資家

当社は原則として高い外部格付が付与された証券化商品に投資を行うとともに、投資期間中は、外部格付のみならず、証券化商品の裏付けとなる資産の状況やパフォーマンスも定期的にモニタリングし、安定的な収益機会を得られるようにしています。

(b) オリジネーター

当社がオリジネーターとして行う証券化取引は、保有する貸出債権などポートフォリオのコントロール手段として、今後、より積極的に活用することも検討していきます。その際には、意図した信用リスクの移転が有効になされる取引内容を構築するとともに、証券化実施後に当社が負う部分の信用リスク・アセットを適切に算定していく方針です。

なお、当社では、証券化取引の実施に際しては、金融商品に関する会計基準に基づき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。例えば貸出債権の場合、原則として法的に資産の譲渡が完了し譲渡対価を受領した時点で資産の消滅を認識しています。また、証券化取引の実施後に当社が留保持分を保有する場合には、当該留保持分相当分について資産の売却を認識せず、信用リスク・アセットの計測対象としています。

(2) 証券化エクスポージャーの計量化

証券化エクスポージャーにおける当社の信用リスク量を算出する際は、証券化エクスポージャーに対して付与している個々の信用格付を使用し、通常の事業法人と同様に信用リスク量の計測対象としています。また、証券化エクスポージャーの有する金利リスクについては市場リスク量の計測対象としています。

(3) バーゼルⅡ対応

バーゼルⅡ対応としては、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算定方式に優先順位を設け、適用可能な算定方式の中で最も優先順位の高いものを選択しています。まず、適格な外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を用いてリスク・ウェイトを算定します。次に、適格外部格付のない場合は裏付資産の特性に合わせ「指定関数方式」を適用しリスク・ウェイトを算定します。以上の算定方式がすべて適用不可能な場合は自己資本控除としますが、保有する証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の総額は、原資産に内部格付手法を適用した場合の所要自己資本の額を超えないものとしています。

「外部格付準拠方式」を用いて信用リスク・アセット額を算定する場合に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)の5社です。

(Ⅱ) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

当社は、投資業務の一環として銀行勘定で株式などを購入する他、当社に便益をもたらしてくれると期待される団体に対する出資や取引先との関係強化のための株式などの取得を行うことがあります。

(1) 内部管理態勢におけるリスク管理方針

短期的な投資収益を目的とするものや、長期的な取引関係に付随した収益を目的とするものもありますが、市場価格のある上場株式については時価評価の対象であるため、市場価格の変動リスクにさらされています。

当社では、株式等エクスポージャーを大きく市場価格の有無で区分して、リスク計測を行っています。市場価格のあるものは、市場価格の変動(ボラティリティ)をもってリスクと認識し、金利リスクなど銀行勘定の他の市場リスクと同様、推定保有期間(ホライズン)を1ヵ月、信頼区間を片側99%として株式VaRを計測しています。

一方、市場価格のない非上場株式に関しては、価格変動が直接観測できないため、適切な代替指標を選んで間接的にボラティリティを推定する方法、またはパーゼルⅡで定められたPD/LGD法の援用を使い分けながら、1年間を保有期間とするリスク量を計測します。

連結対象の子会社株式は連結財務諸表では子会社の資本勘定と相殺されますので、連結財務諸表ベースでの自己資本は、子会社株式の価格変動の影響は受けず、子会社の保有する資産価値の変動が影響することになります。従って計測するリスクは保有株式の価値が下落するリスクではなく、直接的に子会社の抱える信用リスクや市場リスクとなります。それに対して、持分法適用関連会社などについては、保有株式の価値が下落するリスクとして把握します。

(2) パーゼルⅡへの対応

パーゼルⅡの計測手法として、株式等エクスポージャーは、国内および海外の区分にて、適用方式を定めています。

国内株式については、与信先および上場先に付与している信用格付を使用して関数方式にて計測します。国内株式で信用格付を付与していない先や海外株式については簡易手法を適用し、上場非上場の別で決められたリスク・ウェイトを乗じて計測します。

ただし、平成16年9月末以前に取得し、かつ、継続して保有しているものは、平成26年6月30日基準の信用リスク・アセット算定まで、リスク・ウェイトは標準的手法を適用します(グランドファーザリングルール)。

(Ⅲ) 信用リスク削減手法

(1) 内部管理態勢におけるリスク管理方針

信用エクスポージャーの制御は、単に与信残高の減額だけでなく、担保や保証などで債権保全を図ることによっても達成されます。こうした保全策は、総称として「信用リスク削減手法」と呼ばれます。

当社は、取引先の経営実態や技術力、さらには将来性まで含めて総合的に信用力を判定していますが、信用力の不足を補ったり、あるいは、債権の質を高めるために、信用リスク削減手法を効果的に使用しています。

その際に必要なことは、信用リスク削減手法が法的にも実務的にも「有効」であることで、そのために、内部基準を設け、堅確な保全管理を行っています。近時、従来の基準にない「知的財産権」などの新しい担保も出てきていますが、時代の要請に応じていきたいと考えています。そのために、新種の資産などを的確に評価できる能力の蓄積に努めています。

(a) 貸出金と自行預金の相殺

当社では、貸出金と当該取引先からの受入預金の相殺については、原則として日本法に基づき、かつ適時相殺文言のある銀行取引約定書を結んだ取引先を対象としています。

(b) 法的に有効な相対ネットティング契約

当社では、派生商品取引およびレポ形式の取引を行う場合、原則として取引相手と法的に有効な相対ネットティング契約(ISDAマスター契約など)を締結しています。期限前解約事由が発生した場合には、相対ネットティング契約により、当該取引先との間で締結された複数の派生商品取引またはレポ形式の取引間の一括清算ネットティングを行い、信用リスクを削減します。また当社では、派生商品などの取引を行う際の信用リスクを極小化すべく、ISDAマスター契約の付随契約として、Credit Support Annex(以下CSA)の締結を進めています。CSAとは、当社とCSA締結先との間で派生商品などの取引の現在価値を計算し、評価損を持つ側が当該評価損相当額の担保を、評価益を持つ側へ差し入れることで信用補完を行う双務契約です。

CSA締結先の間では、評価損益が中立となるように担保の授受を継続して行いますが、一方の信用力が悪化し、格付が低下した場合には、その影響を勘案した追加担保*を提供する必要があります。

※ 追加担保額は各締結先との契約内容によって異なります。

(c) 担保に関する評価、管理の方針および手続きの概要

担保物件は貸付先の個別事情により、一律には決められません。貸付金の使途、性質に最も適合し、かつ優良な担保の要件を備えたものを受け入れます。

担保物件の調査、評価は、実際の処分換価の際の難易を念頭におき、法的制限または経済的制約の有無に留意し、慎重に行います。

主要な担保については以下の通りです。

- ・法定要件が完備し、かつ決済見込みの確実な受入期間内の商業手形
- ・円建ての当社定期預金、通知預金
- ・当社指定金銭信託の元本の受益権または元本および収益の受益権
- ・当社貸付信託受益証券(記名式および無記名式)
- ・公社債、上場株式、証券投資信託(無記名式)
- ・管理可能な日本国内に所在し、処分容易、かつ、担保力確実な土地または土地建物
- ・担保力の確実な船舶
- ・その組成物件が優良で、内容を整備し、収益力においても担保力の確実な財団
- ・一定の要件を満たした指名債権

担保の評価は、不動産や船舶については原則年1回以上、その他株式など時価があるものについては時価にて評価するようにしています。

(d) 保証など

保証は、特定債権のみを保証する特定債務保証や根保証などの幾つかの形態に分かれますが、いずれにしても保証能力や保証意思の確認がなされているなど、信用リスク削減効果の有効性基準に合致したものを、審査などの過程においても保証付取引として認識しています。正式な保証契約書によるものだけでなく、念書や保証予約なども条件によっては広く保証効果を認めています。その一方で、単に契約書に頼ることなく、保証能力や意思を確認できる資料の要件を定め、実質的な有効性を重視しています。

保証人は、取引先の親会社などが該当する 경우가多く、特に特定先の保証に依存していることはありません。取引先と保証人の間に通常密接な関係があることから、保証による分散化効果はあまり望めませんが、被保証債権の信用力を保証人の信用力と同等に見なすことは認めています。

(2) バーゼルⅡへの対応

バーゼルⅡは、信用リスクアセット算定のうえで、リスクアセットを削減できる信用リスク削減手法の種類や要件を限定的に特定しています。当社は、上記の通り、信用リスク削減手法の活用を努めており、告示要件への適格性を精緻に検証したうえで、平成20年3月末において自己資本比率算定に適用する信用リスク削減手法の範囲を、以下の通り定めています。

<適格金融資産担保>

- ・貸出金と自行預金の相殺(相殺契約が整っており判例などからも安定的に相殺が認められた法域に限ります)
- ・派生商品取引およびレポ取引について法的に有効な相対ネットリング契約
- ・上場有価証券(株式を対象とし、取引先と担保株式の発行体の相関関係も考慮しています)

<適格資産担保>

- ・適格不動産担保(土地または土地建物を対象としています)
- ・適格その他資産担保(船舶を対象としています)

<保証およびクレジット・デリバティブ>

- ・保証は公的機関もしくは事業法人、クレジット・デリバティブは金融機関、が主な取引相手(保証人もしくはプロテクション提供者)となります。いずれも、一定水準以上の格付が付与されるなど、信用力が認められる先を適格として信用リスク削減効果を勘案しています。

(3) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケットリスクの集中について

- ・保証およびクレジット・デリバティブが、リスクの集中を伴う手法と考えられます。
- ・保証人は取引先の親会社などが該当する 경우가多く、特定の保証人に著しく偏ったものではありません。なお、信用限度額管理において、親会社の保証の有無にかかわらず、子会社を含めたグループ合算管理を行い、集中リスクをモニタリング・管理しています。
- ・当社が購入しているクレジット・デリバティブのプロテクションの想定元本は、リスクの集中として特筆すべき金額ではありません。なお、当該想定元本はプロテクション提供者の信用限度額に含めて管理しています。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナルリスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケットリスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）の状況

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目（Tier I）		
資本金	287,517	287,537
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	242,538	242,555
利益剰余金	429,674	483,685
自己株式(△)	389	441
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	14,319	14,234
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△3,517	△4,729
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	210,641	209,362
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	183,000	183,000
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	104,877	115,508
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	21,068	14,918
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,026,199	1,073,308
繰延税金資産の控除金額(△)（注）1	—	—
計	(A) 1,026,199	1,073,308
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注）2	(a) 100,000	100,000
補充的項目（Tier II）		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	223,049	48,096
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	875	771
一般貸倒引当金	5,626	3,213
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	675,105	708,859
うち永久劣後債務（注）3	305,015	314,195
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）4	370,090	394,664
計	904,656	760,940
うち自己資本への算入額	(B) 904,656	760,940
準補充的項目（Tier III）		
短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額	(C) —	—
控除項目		
控除項目（注）5	(D) 120,995	101,958
自己資本額		
(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 1,809,860	1,732,290
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	12,750,781	11,722,611
オフ・バランス取引等項目	2,349,861	2,022,727
信用リスク・アセットの額	(F) 15,100,642	13,745,339
マーケットリスク相当額に係る額（(H)/8%）	(G) 158,957	162,263
〔参考〕マーケットリスク相当額	(H) 12,716	12,981
オペレーショナルリスク相当額に係る額（(J)/8%）	(I) 665,388	718,385
〔参考〕オペレーショナルリスク相当額	(J) 53,231	57,470
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	—	—
計（(F) + (G) + (I) + (K)）	(L) 15,924,988	14,625,988
連結自己資本比率（国際統一基準） = E/L × 100（%）	11.36	11.84
Tier I 比率 = A/L × 100（%）	6.44	7.33
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の基本的項目の額に対する比率 = a/A × 100（%）	9.74	9.31

- (注) 1. 平成20年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は82,852百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は214,661百万円であり、告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 当社は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続きによる調査業務を実施する場合の取扱い」（平成19年6月12日 日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人により外部監査を受けております。
 なお、当該外部監査は連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続きによる調査業務を実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段の概要

連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

資本項目	資本調達手段	概要	
基本的項目 (Tier I)	普通株式	完全議決権株式	告示第5条第1項に掲げる株主資本であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
	優先出資証券	詳細は下表記載	告示第5条第3項に掲げる優先出資証券で、次に掲げる条件のすべてを満たすものであります。 ・非累積的永久優先出資であること ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること ・業務を継続しながら当該銀行内の損失の補てんに充当されるものであること
補完的項目 (Tier II)	永久劣後債	・償還期限の定めなし ・ステップ・アップ金利特約付（ただし、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能）	告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。 ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること ・一定の場合を除き、償還されないものであること ・業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること ・利払い義務の延期が認められるものであること
	永久劣後ローン		
	期限付劣後債	期間10年及び20年 (期限一括返済)	告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り限りられておりません。
	期限付劣後ローン	・償還期限の定めあり ・ステップ・アップ金利特約付（ただし、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能）	

※連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

1. 発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
2. 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左
3. 発行期間	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）
4. 配当率	変動配当（なお、ステップ・アップ配当は付与されていない）	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）
5. 発行総額	830億円	500億円	500億円
6. 払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
7. 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左
8. 配当停止条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左
9. 残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左

(1) 自己資本比率告示第3条に定める連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点は次のとおりであります。

連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用し連結の範囲に含めていない銀行法上の子会社は、自己資本比率を算出する対象となる連結グループに含めております。

(2) 連結グループに属する連結子会社は36社であります。主要な会社は次のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
住信リース(株)	リース業務
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	リース業務・割賦購入あっせん業務・クレジットカード業務
ファーストクレジット(株)	金銭貸付業務
すみしん不動産(株)	不動産仲介業務
住信アセットマネジメント(株)	投資運用業務・投資助言業務
Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)	金融業務・信託業務

(3) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
日本ペンション・オペレーション・サービス(株)	年金給付金等計算業務・事務代行業務
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	信託業務・銀行業務

(4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハに掲げる控除項目の対象となる会社は43社であります。主要な会社は次のとおりであります。

名 称	主要な業務の内容
ハミングバード(株)	匿名組合方式による賃貸事業

	平成19年3月末	平成20年3月末
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当ありません	該当ありません

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く） (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	216,549	139,101
リテール向けエクスポージャー	83,567	—
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	97,435	111,819
適用除外とするエクスポージャー	35,546	27,282
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	875,527	919,489
事業法人等向けエクスポージャー	737,987	721,132
ソブリン向けエクスポージャー	24,449	22,362
金融機関等向けエクスポージャー	24,295	27,321
居住用不動産向けエクスポージャー	—	47,427
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	643
その他リテール向けエクスポージャー	—	12,307
購入債権	77,524	70,469
その他資産等	11,270	17,825
証券化エクスポージャー	89,425	55,968
標準的手法が適用されるエクスポージャー	24,713	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	64,711	55,968

(注) 平成20年3月末より、本体のリテール向けエクスポージャー（リテール向けエクスポージャーを裏付資産とする証券化エクスポージャーを含む。）並びに住信保証株式会社及び住信カード株式会社のリテール向けエクスポージャーが標準的手法から内部格付手法に移行しております。

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
株式等エクスポージャー	107,182	87,999
PD/LGD方式適用分	18,533	13,973
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	11,796	18,937
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分	76,852	55,087

(3) みなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
	120,840	72,645

(4) マーケットリスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
マーケットリスク	12,716	12,981
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	1,512	1,818
金利リスク	1,352	1,543
株式リスク	—	—
外国為替リスク	160	275
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	11,204	11,162

(5) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
粗利益配分手法	53,231	57,470

(6) 総所要自己資本額 (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
	1,273,999	1,170,079

信用リスク

(1) 信用リスク (みなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関するエクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

	平成20年3月末				
	信用リスクエクスポージャー				3カ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスエクスポージャー等	有価証券	店頭デリバティブ	
日本	16,942,522	14,357,996	2,353,612	230,912	92,950
日本以外	2,689,109	776,939	1,133,133	779,035	1,379
地域別合計	19,631,631	15,134,936	3,486,746	1,009,948	94,330

製造業	2,623,956	2,170,392	435,247	18,316	6,592
農業	3,932	2,758	1,154	18	—
林業	212	212	—	—	—
漁業	4,216	3,958	218	39	—
鉱業	15,118	14,808	—	310	—
建設業	222,122	211,253	9,987	881	3,434
電気・ガス・熱供給・水道業	239,380	189,373	48,515	1,491	—
情報通信業	230,299	215,398	14,710	191	3,730
運輸業	877,856	749,158	113,978	14,718	—
卸売・小売業	1,514,807	1,419,645	89,251	5,910	33,255
金融・保険業	2,127,583	1,804,697	148,072	174,813	—
不動産業	2,144,606	1,957,590	177,679	9,335	14,374
各種サービス業	1,302,520	1,273,710	23,493	5,316	5,124
地方公共団体	131,640	106,017	25,623	—	—
個人	2,086,420	2,086,420	—	—	13,257
その他	6,106,956	2,929,540	2,398,812	778,603	14,561
業種別合計	19,631,631	15,134,936	3,486,746	1,009,948	94,330

1年以下	4,893,325	4,421,063	384,518	87,744
1年超5年未満	6,765,890	5,443,675	932,214	390,000
5年以上	7,972,414	5,270,198	2,170,013	532,203
残存期間別合計	19,631,631	15,134,936	3,486,746	1,009,948

期中平均残高	20,155,995	15,063,307	4,155,166	937,521
--------	------------	------------	-----------	---------

- (注) 1. みなし計算、証券化、その他資産、適用除外を除く信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーを示しております。
 2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年以上には期限の定めがないものを含んでおります。
 3. 期中平均残高は平成19年3月末、平成19年9月末、平成20年3月末の簡易平均値としております。
 4. 平成19年3月末データでは、法的に有効な相対ネットリング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減効果前のエクスポージャーを残高として計上していましたが、今回よりこれらの信用リスク削減効果後のエクスポージャーを残高として計上しております。
 5. 平成19年3月末データでは、ローンパーティシペーションにつき原債務者及び原債権者に対するエクスポージャーを残高として計上していましたが、今回より原債務者に対するエクスポージャーを残高として計上しております。
 6. 以下の平成19年3月末データは、平成20年3月末と同基準で残高を計上し再作成したデータを掲載しております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	信用リスクエクスポージャー			店頭 デリバティブ	3カ月以上延滞エ クスポージャー又 はデフォルトエ クスポージャー
		貸出金、コミットメ ント及びその他の デリバティブ以外 のオフ・バランスエ クスポージャー等	有価証券		
日本	17,249,464	14,178,453	2,937,048	133,962	138,955
日本以外	2,381,377	861,531	896,637	623,208	—
地域別合計	19,630,841	15,039,985	3,833,685	757,170	138,955
製造業	2,795,885	2,135,035	650,972	9,877	5,298
農業	3,673	2,758	900	15	—
林業	294	294	—	—	—
漁業	6,912	6,434	474	4	—
鉱業	19,762	19,708	—	54	—
建設業	246,715	227,980	18,335	400	1,849
電気・ガス・熱供給・水道業	264,477	195,354	67,902	1,220	—
情報通信業	237,314	210,928	26,290	95	4,240
運輸業	908,160	757,770	146,121	4,268	48,543
卸売・小売業	1,508,824	1,365,116	137,832	5,875	37,497
金融・保険業	2,263,072	1,981,610	186,782	94,679	—
不動産業	1,926,878	1,760,559	161,694	4,624	22,090
各種サービス業	1,429,439	1,396,038	30,094	3,306	8,107
地方公共団体	176,455	114,571	61,884	—	—
個人	1,843,399	1,843,399	—	—	2,842
その他	5,999,573	3,022,424	2,344,401	632,747	8,484
業種別合計	19,630,841	15,039,985	3,833,685	757,170	138,955
1年以下	5,217,392	4,647,817	505,486	64,088	
1年超5年未満	6,932,210	5,367,676	1,280,775	283,758	
5年以上	7,481,238	5,024,491	2,047,423	409,323	
残存期間別合計	19,630,841	15,039,985	3,833,685	757,170	

(注) 1. みなし計算、証券化、その他資産、適用除外を除く信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーを示しています。
2. 業種別のうちその他には海外及び国家公務等が含まれます。残存期間別5年以上には期限の定めがないものを含まず。

(2) 一般貸倒引当金

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
一般貸倒引当金	76,383	93,609	17,226

信用リスク

(3) 個別貸倒引当金（地域別、業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
日本	29,568	13,074	△16,494
日本以外	—	—	—
地域別合計	29,568	13,074	△16,494
製造業	761	1,202	441
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	304	153	△151
電気・ガス・熱供給・水道業	81	4	△76
情報通信業	62	55	△7
運輸業	13,787	3	△13,783
卸売・小売業	626	1,415	788
金融・保険業	4	6	1
不動産業	2,662	2,957	294
各種サービス業	2,387	885	△1,502
地方公共団体	3,262	1,575	△1,686
個人	2,525	3,025	499
その他	3,102	1,790	△1,312
業種別合計	29,568	13,074	△16,494

(4) 特定海外債権引当勘定（業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
製造業	64	—	△64
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	106	—	△106
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	△0
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	17	—	△17
金融・保険業	513	—	△513
不動産業	—	—	—
各種サービス業	—	—	—
地方公共団体	—	—	—
個人	—	—	—
その他	17	—	△17
業種別合計	720	—	△720

(5) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
製造業	23	491
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	49	300
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4,141	△557
運輸業	79	—
卸売・小売業	320	4,489
金融・保険業	—	11
不動産業	△1,038	42
各種サービス業	2,528	154
地方公共団体	—	—
個人	366	486
その他	△9	683
業種別合計	6,462	6,102

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等（標準的手法）

（単位：百万円）

	平成19年3月末		平成20年3月末	
		うち格付適用分		うち格付適用分
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	4,177,181	118,117	2,403,388	157,043
0%	345,124	—	310,012	—
10%	809	—	824	—
20%	480,432	26,075	381,767	26,778
35%	1,091,411	—	28,501	—
50%	51,730	43,140	72,577	64,634
100%	2,198,157	48,901	1,599,878	65,621
150%	9,515	—	9,825	8
第8条第1項第3号及び第6号の規定により自己資本控除した額	—		—	

信用リスク

(7) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等 (内部格付手法)

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権	1,122,054	1,288,935
事業用不動産向け貸付けのうちボラティリティの高いもの	131,826	287,595
残存期間2年半以上	63,243	164,574
優……95%	16,386	24,242
良……120%	24,873	102,630
可……140%	21,983	37,701
弱い……250%	—	—
デフォルト……0%	—	—
残存期間2年半未満	68,582	123,021
優……70%	34,705	25,109
良……95%	26,386	58,922
可……140%	7,490	38,989
弱い……250%	—	—
デフォルト……0%	—	—
上記以外のもの	990,228	1,001,340
残存期間2年半以上	647,589	767,626
優……70%	280,545	360,928
良……90%	212,866	229,439
可……115%	140,385	160,695
弱い……250%	1,139	16,563
デフォルト……0%	12,651	—
残存期間2年半未満	342,638	233,713
優……50%	140,816	65,827
良……70%	146,824	93,315
可……115%	54,739	71,836
弱い……250%	—	2,733
デフォルト……0%	258	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	42,133	58,497
上場株式……300%	29,423	10,668
非上場株式……400%	12,709	47,829

内部格付手法適用の場合

(1) 事業法人等向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、リスク・ウェイト（RW）の加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD（On_EAD）、オフ・バランス資産項目のEAD（Off_EAD）
（単位：百万円）

	平成20年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.06%	45.87%	23.81%	1,981,642	848,074
格付5～6	0.94%	44.77%	73.70%	4,330,527	900,337
格付7～8	18.59%	44.11%	210.26%	656,492	92,979
格付8～～10	100.00%	44.97%	—	63,789	7,832
合計	2.95%	45.07%	68.73%	7,032,451	1,849,221

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

(単位：百万円)

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.06%	46.15%	24.80%	1,766,587	791,661
格付5～6	1.00%	45.05%	76.51%	4,612,853	1,040,969
格付7～8	11.46%	45.00%	197.58%	666,751	92,974
格付8～～10	100.00%	45.00%	—	111,967	16,536
合計	3.01%	45.36%	71.02%	7,158,159	1,942,141

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

(2) ソブリン向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、リスク・ウェイト（RW）の加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD（On_EAD）、オフ・バランス資産項目のEAD（Off_EAD）
（単位：百万円）

	平成20年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.01%	45.00%	9.75%	2,654,913	53,913
格付5～6	1.73%	45.00%	134.80%	12,411	384
格付7～8	14.68%	45.00%	232.15%	3,076	—
格付8～～10	—	—	—	—	—
合計	0.04%	45.00%	10.59%	2,670,401	54,297

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

(単位：百万円)

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.01%	45.00%	9.42%	2,588,471	55,146
格付5～6	1.14%	45.00%	90.29%	30,224	1,743
格付7～8	15.15%	45.00%	233.17%	7,453	1
格付8～～10	—	—	—	—	—
合計	0.07%	45.00%	11.00%	2,626,149	56,891

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

信用リスク

(3) 金融機関等向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率 (PD)、デフォルト時損失率 (LGD)、リスク・ウェイト (RW) の加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD (On_EAD)、オフ・バランス資産項目のEAD (Off_EAD) (単位:百万円)

	平成20年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1~4	0.04%	46.29%	17.77%	782,207	776,714
格付5~6	0.73%	46.55%	70.69%	27,637	43,183
格付7~8	—	—	—	—	—
格付8~10	—	—	—	—	—
合計	0.07%	46.30%	20.07%	809,845	819,897

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1~4	0.04%	45.49%	16.98%	833,621	657,150
格付5~6	0.58%	47.14%	53.44%	51,851	31,010
格付7~8	—	—	—	—	—
格付8~10	—	—	—	—	—
合計	0.07%	45.58%	18.90%	885,473	688,160

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

(4) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率 (PD)、リスク・ウェイト (RW) の加重平均値及び残高 (単位:百万円)

	平成20年3月末		
	PD	RW	残高
格付1~4	0.06%	108.34%	30,134
格付5~6	0.32%	162.24%	84,926
格付7~8	9.40%	461.59%	136
格付8~10	100.00%	—	19
合計	0.28%	148.47%	115,216

(単位:百万円)

	平成19年3月末		
	PD	RW	残高
格付1~4	0.06%	109.13%	35,696
格付5~6	0.67%	197.63%	93,003
格付7~8	14.68%	524.97%	77
格付8~10	100.00%	—	99
合計	0.59%	173.16%	128,876

(5) リテール向けエクスポージャーにおけるプール単位でのデフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、リスク・ウェイト（RW）の加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD（On_EAD）、オフ・バランス資産項目のEAD（Off_EAD）、コミットメント未取引額、未取引額に乗ずる掛目（CCF）の加重平均値（単位：百万円）

		平成20年3月末						
		PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD	コミットメント未取引額	CCF
居住用不動産向け	非延滞	0.34%	53.65%	31.32%	1,438,443	108,771	130	75%
	延滞等	37.46%	53.65%	323.23%	5,977	64	—	—
	デフォルト	100.00%	49.04%	—	6,077	92	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	1.46%	100.00%	53.88%	7,465	3,697	72,777	5%
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.09%	53.15%	54.63%	120,900	8,259	124,720	5%
	延滞等	27.59%	53.56%	141.92%	3,317	173	352	17%
	デフォルト	100.00%	48.18%	—	1,200	770	152	23%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.36%	54.39%	34.28%	89,197	8,898	95	75%
	延滞等	15.54%	54.39%	115.27%	783	89	—	—
	デフォルト	100.00%	50.09%	—	1,434	577	—	—
合計		1.15%	53.92%	34.34%	1,674,797	131,396	198,228	69%

(注) 1. LGD推計値にはデフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含んでおります。
2. 「延滞等」には、3ヶ月未満の延滞債権等を記載しております。

(6) 直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（単位：百万円）

	平成18年度		平成19年度		前年度損失 実績値との対比
	損失実績値	うち戻入額	損失実績値	うち戻入額	
事業法人等向けエクスポージャー	36,681	△16,422	△2,175	△46,387	△38,857
ソブリン向けエクスポージャー	18	△353	△31	△32	△49
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—
リテール向けエクスポージャー	—	—	812	△1,239	—

(注) 与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定出来るもののみを表示しております。

【要因分析】

平成19年度損失実績値については前年度と比較して388億円減少しております。これは主に要注意先に対する一般貸倒引当金の取崩しによるものであります。

(7) 損失額の推計値（単位：百万円）

	損失額推計値	損失額実績値
事業法人等向けエクスポージャー	141,439	△2,175
ソブリン向けエクスポージャー	686	△31
金融機関等向けエクスポージャー	501	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	418	—
リテール向けエクスポージャー	10,753	812

(注) 1. 損失額推計値は平成19年3月末、平成19年9月末および平成20年3月末の期待損失額の平均としております。
リテール向けエクスポージャーの損失額推計値は平成20年3月末の期待損失額としております。
2. 損失額実績値は平成20年3月末より直近1年間の合計としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	38,217	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,149,722	140,097	135,242	40,000
うち事業法人等向けエクスポージャー	390,109	140,097	40,693	—
うちソブリン向けエクスポージャー	320	—	89,186	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	759,292	—	5,362	40,000
うち居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
うちその他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(注) 平成20年3月末より、信用リスク削減手法の適用範囲を拡大しております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	適格金融資産担保	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	57,046	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	998,123	40,000
うち事業法人等向けエクスポージャー	175,684	40,000
うちソブリン向けエクスポージャー	32,889	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	789,549	—

派生商品取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	647,698	2,193,778
グロスアドオンの合計額	789,606	1,156,872
与信相当額（グロス）	1,437,305	3,350,650

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引	238,448	629,347
金利関連取引	1,198,748	2,720,259
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	108	1,044
合計	1,437,305	3,350,650
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	△680,134	△2,339,813
合計	757,170	1,010,837
担保による信用リスク削減手法による削減効果(△)	—	—
合計	757,170	1,010,837

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額				
クレジット・デフォルト・スワップ	81,000	40,000	80,000	40,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	40,000	40,000

長期決済期間取引

該当ありません。

証券化エクスポージャー (オリジネーター)

平成19年度

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、主な原資産の種類・状況等

当社が平成19年度にオリジネーターとして証券化を行った実績は次の1件であります。

実施年月 : 平成19年7月
 原資産の種類 : 居住用住宅ローン
 原資産の合計額 : 30,202百万円 (証券化実施当初)、27,021百万円 (平成20年3月末現在)
 取引の種類 : 資産譲渡型証券化取引
 格付機関 : ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ (S&P)
 当初発行金額 : クラスA 3,000百万円 (Aaa/Moody's、AAA/S&P)
 クラスB 23,570百万円 (A2/Moody's、A/S&P)
 クラスC 3,330百万円 (無格付)
 劣後受益権 302百万円 (無格付)

最終償還年月 : 平成48年12月

当社は本件証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(9)の定量データには本件に関するものも含んでおります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	エクスポージャーの額	原資産の合計額		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	
住宅ローン	302	27,021	27,021	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—	—	—	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—	—	—
商業用不動産担保ローン	—	—	—	—
法人向けローン・社債	—	—	—	—
リース料債権	—	—	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—	—	—
合計	302	27,021	27,021	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	
	3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	82	49
クレジットカード与信・消費性ローン	—	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—
商業用不動産担保ローン	—	—
法人向けローン・社債	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—
合計	82	49

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成20年3月末	
	残高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分（内部格付手法）	302	302
20%以下	—	—
20%超100%以下	—	—
100%超1,250%未満	—	—
自己資本控除	302	302
リスク・ウェイト区分（標準的手法）	—	—
20%以下	—	—
20%超100%以下	—	—
100%超1,250%未満	—	—
自己資本控除	—	—
合計	302	302

(5) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額 (単位:百万円)

	平成20年3月末
住宅ローン	302
クレジットカード与信・消費性ローン	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—
商業用不動産担保ローン	—
法人向けローン・社債	—
リース料債権	—
売掛債権その他の法人向け債権	—
合計	302

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成20年3月末
住宅ローン	△30
クレジットカード与信・消費性ローン	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—
商業用不動産担保ローン	—
法人向けローン・社債	—
リース料債権	—
売掛債権その他の法人向け債権	—
合計	△30

(9) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

平成18年度

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等

当社が当期にオリジネーターとして証券化を行った実績は次の1件です。

実施年月	：平成18年12月		
原資産の種類	：商業用不動産担保ローン（不動産ノンリコースローン）		
原資産の合計額	：20,000百万円（証券化実施当初）、17,221百万円（平成19年3月末現在）		
取引の種類	：資産譲渡型証券化取引		
格付機関	：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）		
当初発行金額	：クラスA 11,900百万円（Aaa）	クラスB 5,000百万円（Aa2）	
	クラスC 2,600百万円（A2）	クラスD 500百万円（A3）	
最終償還年月	：平成25年10月		

当社は本件証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(9)の定量データには本件に関するものも含んでいます。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末			
	エクスポージャーの額	原資産の合計額		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	
住宅ローン	—	—	—	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—	—	—	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—	—	—
商業用不動産担保ローン	10,201	29,041	29,041	—
法人向けローン・社債	—	—	—	—
リース料債権	—	—	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—	—	—
合計	10,201	29,041	29,041	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	残高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分（内部格付手法）	10,201	810
20%以下	1,335	22
20%超100%以下	—	—
100%超1,250%未満	8,866	788
自己資本控除	—	—
リスク・ウェイト区分（標準的手法）	—	—
20%以下	—	—
20%超100%以下	—	—
100%超1,250%未満	—	—
自己資本控除	—	—
合計	10,201	810

(5) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、原資産の種類別の事項

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン	609,005		572,423	
クレジットカード与信・消費性ローン	276,624		195,014	
自動車ローンその他の個人向け債権	44,875		24,347	
商業用不動産担保ローン	109,384		100,294	
法人向けローン・社債	543,016		458,670	
リース料債権	162,799		129,706	
売掛債権その他の法人向け債権	6,205		6,512	
合計	1,751,911		1,486,969	

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分（内部格付手法）	821,406	63,900	1,486,969	55,666
20%以下	650,917	5,441	1,268,110	9,782
20%超100%以下	105,025	5,527	163,426	8,734
100%超1,250%未満	24,230	11,698	30,693	12,411
自己資本控除	41,233	41,233	24,739	24,739
リスク・ウェイト区分（標準的手法）	930,505	24,713	—	—
20%以下	736,829	11,789	—	—
20%超100%以下	193,675	12,924	—	—
100%超1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,751,911	88,614	1,486,969	55,666

(注) 平成20年3月末より、リテール向けエクスポージャーを裏付資産とする証券化エクスポージャーが標準的手法から内部格付手法に移行しております。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン	—	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—	711
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—
商業用不動産担保ローン	—	—
法人向けローン・社債	41,233	24,027
リース料債権	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—
合計	41,233	24,739

(4) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

●平成19年度の市場リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成20年3月末	832億円	5億円
最大値	1,062億円	15億円
最小値	788億円	3億円
平均値	941億円	7億円

(平成19年4月～平成20年3月)

●平成18年度の市場リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成19年3月末	818億円	4億円
最大値	1,116億円	16億円
最小値	755億円	3億円
平均値	949億円	11億円

(平成18年4月～平成19年3月)

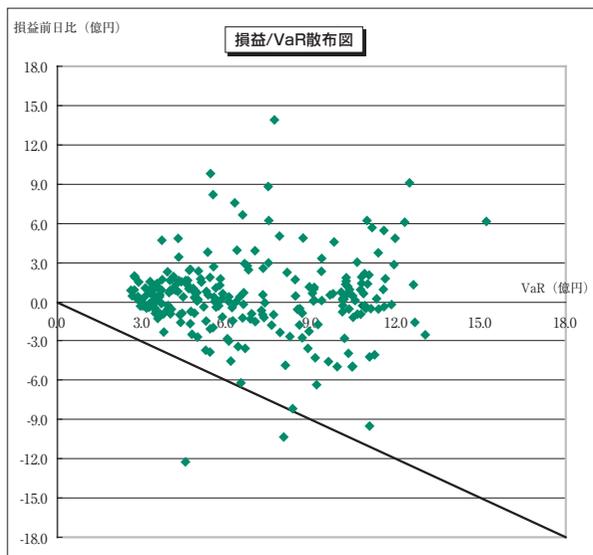
VaR計測基準

バンキング勘定 信頼区間：片側99% 保有期間：21営業日 観測期間：1年
 トレーディング勘定 信頼区間：片側99% 保有期間：1営業日 観測期間：1年

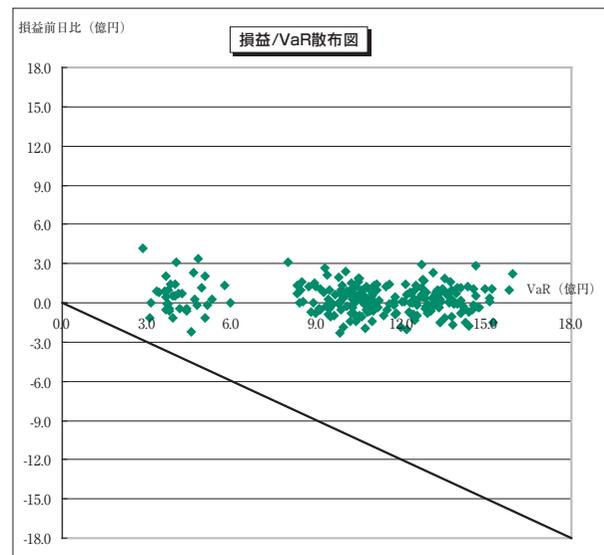
(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

●トレーディング勘定のバック・テストの状況

平成19年度



平成18年度



(注) 平成19年度におけるトレーディング勘定のバック・テスト結果については、上図の通り、実際の損益がVaRを超えた事例は2回となっております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

連結

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額及び時価(注)1	平成19年3月末			平成20年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価		連結貸借対照表計上額	時価			
上場株式等エクスポージャー	989,188	989,188		670,944	670,944			
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー(注)2	83,483	83,483		75,509	75,509			
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(注)1,3	損益			損益				
		売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却	
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,814	12,350	2,962	4,573	△2,263	31,403	3,111	30,555
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	507,273			191,902				
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	該当ありません			該当ありません				

(注) 1. その他有価証券で国内株式及び外国株式のみを対象とした計数を表示しております。なお、平成19年3月末につきましては、その他有価証券で国内株式のみを対象とした計数を表示しております。
2. 平成19年3月末の外国株式の連結貸借対照表計上額及び時価は4,049百万円であります。
3. 連結損益計算書の株式等売却損益及び株式等償却の計数を表示しております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
ポートフォリオの区分ごとの金額	1,077,285	823,335
既保有株式	906,275	649,621
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ	42,133	58,497
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ	128,876	115,216

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

みなし計算が適用されるエクスポージャーの額

連結

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	503,842	271,693
ルック・スルー方式	242,418	132,076
単純過半数方式	66,780	56,861
運用基準方式	103,826	14,185
内部モデル手法	0	—
リスクウェイトが400%以下の蓋然性が高いもの	78,152	63,601
上記のいずれにも該当しないもの	12,665	4,969

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを示しております。

銀行勘定における金利リスク

連結

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●アウトライヤー比率

	平成19年3月末	平成20年3月末
総金利リスク量	1,209億円	1,548億円
アウトライヤー比率	6.3%	8.4%

(注) 1. 当社が使用する金利変動シナリオは、保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックとしております。
2. リスク計測方法は、金利感応度方式を採用しております。また、コア預金の定義は①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年(平均残存年数2.5年)としております。

自己資本比率

単体自己資本比率（国際統一基準）の状況

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
基本的項目（Tier I）		
資本金	287,517	287,537
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	242,536	242,555
その他資本剰余金	2	0
利益準備金	46,580	46,580
その他利益剰余金	339,220	380,726
その他	182,999	182,999
自己株式(△)	389	441
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	14,319	14,234
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	20,949	16,467
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	1,063,198	1,109,255
繰延税金資産の控除金額(△)（注）1	—	—
計 (A)	1,063,198	1,109,255
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注）2 (a)	100,000	100,000
補完的項目（Tier II）		
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	222,403	47,378
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	875	771
一般貸倒引当金	2,004	—
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	675,105	708,859
うち永久劣後債務（注）3	305,015	314,195
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）4	370,090	394,664
計 (B)	900,387	757,009
うち自己資本への算入額 (B)	900,387	757,009
準補完的項目（Tier III）		
短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目		
控除項目（注）5 (D)	91,179	100,377
自己資本額		
(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,872,406	1,765,887
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	12,247,083	11,133,407
オフ・バランス取引等項目	2,329,227	2,063,356
信用リスク・アセットの額 (F)	14,576,310	13,196,764
マーケットリスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	156,954	158,819
(参考) マーケットリスク相当額 (H)	12,556	12,705
オペレーショナルリスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	546,154	552,025
(参考) オペレーショナルリスク相当額 (J)	43,692	44,162
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
計 ((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	15,279,419	13,907,609
単体自己資本比率（国際統一基準）=E/L×100 (%)	12.25	12.69
Tier I 比率=A/L×100 (%)	6.95	7.97
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の基本的項目の額に対する比率=a/A×100 (%)	9.40	9.01

- (注) 1. 平成20年3月31日において、繰延税金資産の純額に相当する額は63,561百万円であります。なお、繰延税金資産の算入上限額は221,851百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
6. 当社は、単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続きによる調査業務を実施する場合の取扱い」（平成19年6月12日 日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人により外部監査を受けております。
- なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制の一部について合意された手続きによる調査業務を実施し、その結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものや単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

自己資本調達手段の概要

単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

資本項目	資本調達手段	概 要	
基本的項目 (Tier I)	普通株式	完全議決権株式	告示第17条第1項に掲げる株主資本であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
	優先出資証券	詳細は下表記載	告示第17条第4項に掲げる優先出資証券で、次に掲げる条件のすべてを満たすものであります。 ・非累積的永久優先出資であること ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること ・発行代り金が当該銀行に即時かつ無制限に利用可能であり、業務を継続しながら当該銀行内の損失の補てんに充当されるものであること
補完的項目 (Tier II)	永久劣後債	・償還期限の定めなし ・ステップ・アップ金利特約付（ただし、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能）	告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。 ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること ・一定の場合を除き、償還されないものであること ・業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること ・利払い義務の延期が認められるものであること
	永久劣後ローン		
	期限付劣後債	期間10年及び20年 (期間一括返済)	告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
	期限付劣後ローン	・償還期限の定めあり ・ステップ・アップ金利特約付（ただし、5年目以降に監督当局の承認を条件に期限前返済が可能）	

※単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
1. 発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
2. 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左	同左
3. 発行期間	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）
4. 配当率	変動配当（なお、ステップ・アップ配当は付与されていない）	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成29年7月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）
5. 発行総額	830億円	500億円	500億円
6. 払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日	平成19年3月2日
7. 配当支払の内容	当社の分配可能額の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の事業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左	同左
8. 配当停止条件	当社が直前の事業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左	同左
9. 残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左	同左

自己資本の充実度

単 体

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	101,014	17,543
リテール向けエクスポージャー	83,567	—
段階的適用を予定する事業単位向けエクスポージャー	—	—
適用除外とするエクスポージャー	17,446	17,543
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	773,030	999,282
事業法人等向けエクスポージャー	639,708	721,014
ソブリン向けエクスポージャー	23,617	22,362
金融機関等向けエクスポージャー	25,792	27,304
居住用不動産向けエクスポージャー	—	46,774
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	643
その他リテール向けエクスポージャー	—	11,961
購入債権	71,186	65,543
その他資産等	12,725	103,678
証券化エクスポージャー	70,429	50,864
標準的手法が適用されるエクスポージャー	26,149	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	44,279	50,864

（注）平成20年3月末より、本体のリテール向けエクスポージャー（リテール向けエクスポージャーを裏付資産とする証券化エクスポージャーを含む。）が標準的手法から内部格付手法に移行しております。

(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
株式等エクスポージャー	130,814	85,234
PD/LGD方式適用分	18,533	13,973
マーケット・ベース方式の簡易手法適用分	11,796	16,583
マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用分	—	—
経過措置適用分	100,484	54,677

(3) みなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
	120,840	72,645

(4) マーケットリスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
マーケットリスク	12,556	12,705
標準的方式における以下のカテゴリーごとの所要自己資本の額	1,352	1,543
金利リスク	1,352	1,543
株式リスク	—	—
外国為替リスク	0	—
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	11,204	11,162

(5) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
粗利益配分手法	43,692	44,162

(6) 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末
	1,222,353	1,112,608

(1) 信用リスク(みなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関するエクスポージャーの期末残高 (単位:百万円)

	平成20年3月末				
	信用リスクエクスポージャー			店頭 デリバティブ	3カ月以上延滞エ クスポージャー又 はデフォルトエ クスポージャー
		貸出金、コミットメ ント及びその他の デリバティブ以外 のオフ・バランスエ クスポージャー等	有価証券		
日本	15,374,125	12,798,537	2,344,842	230,744	82,338
日本以外	2,643,932	734,779	1,130,127	779,025	1,379
地域別合計	18,018,058	13,533,317	3,474,969	1,009,770	83,717
製造業	2,583,470	2,130,410	434,742	18,316	6,592
農業	3,932	2,758	1,154	18	—
林業	212	212	—	—	—
漁業	4,216	3,958	218	39	—
鉱業	15,118	14,808	—	310	—
建設業	213,618	202,749	9,987	881	3,434
電気・ガス・熱供給・水道業	239,320	189,313	48,515	1,491	—
情報通信業	209,075	194,194	14,689	191	3,730
運輸業	851,728	724,039	112,969	14,718	—
卸売・小売業	1,496,830	1,401,741	89,178	5,910	33,255
金融・保険業	2,114,267	1,797,754	141,877	174,636	—
不動産業	2,012,795	1,826,643	176,816	9,335	14,374
各種サービス業	1,285,105	1,256,406	23,382	5,316	5,124
地方公共団体	131,640	106,017	25,623	—	—
個人	1,894,689	1,894,689	—	—	12,470
その他	4,962,035	1,787,619	2,395,813	778,603	4,735
業種別合計	18,018,058	13,533,317	3,474,969	1,009,770	83,717
1年以下	4,692,278	4,220,095	384,518	87,663	
1年超5年未満	6,724,333	5,402,215	932,214	389,903	
5年以上	6,601,445	3,911,005	2,158,236	532,203	
残存期間別合計	18,018,058	13,533,317	3,474,969	1,009,770	
期中平均残高	18,616,983	13,535,637	4,144,086	937,259	

- (注) 1. みなし計算、証券化、その他資産、適用除外を除く信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーを示しております。
2. 業種別のうちその他には非居住者及び国家公務等を含んでおります。残存期間別5年以上には期限の定めがないものを含んでおります。
3. 期中平均残高は平成19年3月末、平成19年9月末、平成20年3月末の簡易平均値としております。
4. 平成19年3月末データでは、法的に有効な相対ネットリング契約及び貸出金と自行預金の相殺による信用リスク削減効果前のエクスポージャーを残高として計上して
おりましたが、今回よりこれらの信用リスク削減効果後のエクスポージャーを残高として計上してしております。
5. 平成19年3月末データでは、ローンパーティシペーションにつき原債務者及び原債権者に対するエクスポージャーを残高として計上しておりましたが、今回より原債
務者に対するエクスポージャーを残高として計上してしております。
6. 以下の平成19年3月末データは、平成20年3月末と同基準で残高を計上し再作成したデータを掲載しております。

信用リスク

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	信用リスクエクスポージャー				3カ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトエクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスエクスポージャー等	有価証券	店頭デリバティブ	
日本	15,909,301	12,841,314	2,934,264	133,722	132,282
日本以外	2,355,731	835,944	896,637	623,149	—
地域別合計	18,265,032	13,677,259	3,830,901	756,871	132,282
製造業	2,757,256	2,096,406	650,972	9,877	5,298
農業	3,673	2,758	900	15	—
林業	294	294	—	—	—
漁業	6,912	6,434	474	4	—
鉱業	19,762	19,708	—	54	—
建設業	245,268	226,533	18,335	400	1,849
電気・ガス・熱供給・水道業	264,371	195,247	67,902	1,220	—
情報通信業	235,810	209,425	26,290	95	4,240
運輸業	882,521	732,130	146,121	4,268	48,543
卸売・小売業	1,493,071	1,349,363	137,832	5,875	37,497
金融・保険業	2,256,118	1,974,956	186,782	94,380	—
不動産業	1,822,339	1,656,020	161,694	4,624	22,090
各種サービス業	1,415,526	1,382,125	30,094	3,306	8,107
地方公共団体	176,452	114,568	61,884	—	—
個人	1,843,399	1,843,399	—	—	2,842
その他	4,842,251	1,867,886	2,341,617	632,747	1,811
業種別合計	18,265,032	13,677,259	3,830,901	756,871	132,282
1年以下	5,067,393	4,500,627	502,702	64,063	
1年超5年未満	6,874,113	5,309,839	1,280,775	283,498	
5年以上	6,323,525	3,866,792	2,047,423	409,309	
残存期間別合計	18,265,032	13,677,259	3,830,901	756,871	

(注) 1. みなし計算、証券化、その他資産、適用除外を除く信用リスク・アセット算定対象エクスポージャーを示しています。
2. 業種別のうちその他には海外及び国家公務等が含まれます。残存期間別5年以上には期限の定めがないものを含まれます。

(2) 一般貸倒引当金

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
一般貸倒引当金	72,760	88,437	15,677

(3) 個別貸倒引当金（地域別、業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
日本	24,398	8,361	△16,037
日本以外	—	—	—
地域別合計	24,398	8,361	△16,037
製造業	526	1,154	627
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	136	119	△17
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	60	36	△24
運輸業	13,728	—	△13,728
卸売・小売業	485	1,344	859
金融・保険業	—	—	—
不動産業	1,343	1,438	94
各種サービス業	1,516	544	△971
地方公共団体	3,262	1,575	△1,686
個人	1,122	745	△377
その他	2,214	1,402	△812
業種別合計	24,398	8,361	△16,037

(4) 特定海外債権引当勘定（業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成19年3月末	平成20年3月末	期中増減額
	期末残高	期末残高	
製造業	64	—	△64
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	106	—	△106
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	△0
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	17	—	△17
金融・保険業	513	—	△513
不動産業	—	—	—
各種サービス業	—	—	—
地方公共団体	—	—	—
個人	—	—	—
その他	17	—	△17
業種別合計	720	—	△720

信用リスク

(5) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
製造業	—	491
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	300
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4,141	△557
運輸業	41	—
卸売・小売業	466	4,478
金融・保険業	—	11
不動産業	△2,612	8
各種サービス業	2,258	139
地方公共団体	—	—
個人	525	411
その他	—	△1
業種別合計	4,820	5,282

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等（標準的手法）

（単位：百万円）

	平成19年3月末		平成20年3月末	
		うち格付適用分		うち格付適用分
標準的手法適用のエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高	2,148,850	—	235,110	—
0%	156,542	—	5,076	—
10%	—	—	—	—
20%	27,044	—	13,428	—
35%	1,091,411	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	871,008	—	216,605	—
150%	2,842	—	—	—
第20条第1項第2号及び第5号の規定により自己資本控除した額	—		—	

(7) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額等 (内部格付手法)

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
スロッシングクライテリアに割り当てられた特定貸付債権	1,122,054	1,288,935
事業用不動産向け貸付けのうちボラティリティの高いもの	131,826	287,595
残存期間2年半以上	63,243	164,574
優……95%	16,386	24,242
良……120%	24,873	102,630
可……140%	21,983	37,701
弱い……250%	—	—
デフォルト……0%	—	—
残存期間2年半未満	68,582	123,021
優……70%	34,705	25,109
良……95%	26,386	58,922
可……140%	7,490	38,989
弱い……250%	—	—
デフォルト……0%	—	—
上記以外のもの	990,228	1,001,340
残存期間2年半以上	647,589	767,626
優……70%	280,545	360,928
良……90%	212,866	229,439
可……115%	140,385	160,695
弱い……250%	1,139	16,563
デフォルト……0%	12,651	—
残存期間2年半未満	342,638	233,713
優……50%	140,816	65,827
良……70%	146,824	93,315
可……115%	54,739	71,836
弱い……250%	—	2,733
デフォルト……0%	258	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	42,133	51,556
上場株式……300%	29,423	10,668
非上場株式……400%	12,709	40,887

信用リスク

内部格付手法適用の場合

(1) 事業法人等向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率 (PD)、デフォルト時損失率 (LGD)、リスク・ウェイト (RW) の加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD (On_EAD)、オフ・バランス資産項目のEAD (Off_EAD) (単位:百万円)

	平成20年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1~4	0.06%	45.87%	23.81%	1,981,641	848,073
格付5~6	0.94%	44.77%	73.68%	4,329,532	900,336
格付7~8	18.59%	44.11%	210.26%	656,492	92,978
格付8~10	100.00%	44.97%	—	63,789	7,831
合計	2.95%	45.07%	68.72%	7,031,456	1,849,221

(注) 1. 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

2. 平成19年3月末データでは関連会社宛与信等を「その他」として表記しておりますが、今回より「その他資産等」のアセットクラスに分類しておりますので、本表には掲載しておりません。

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1~4	0.06%	46.15%	24.80%	1,766,587	791,661
格付5~6	1.00%	45.05%	76.51%	4,612,853	1,040,969
格付7~8	11.46%	45.00%	197.58%	666,751	92,974
格付8~10	100.00%	45.00%	—	111,967	16,536
その他	—	—	106.00%	463,883	38,939
合計	2.85%	42.98%	72.83%	7,622,043	1,981,080

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。その他は関連会社宛与信等です。

(2) ソブリン向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率 (PD)、デフォルト時損失率 (LGD)、リスク・ウェイト (RW) の加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD (On_EAD)、オフ・バランス資産項目のEAD (Off_EAD) (単位:百万円)

	平成20年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1~4	0.01%	45.00%	9.75%	2,654,913	53,913
格付5~6	1.73%	45.00%	134.80%	12,411	384
格付7~8	14.68%	45.00%	232.15%	3,076	—
格付8~10	—	—	—	—	—
合計	0.04%	45.00%	10.59%	2,670,401	54,297

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1~4	0.01%	45.00%	9.42%	2,588,471	55,146
格付5~6	1.14%	45.00%	90.29%	30,224	1,743
格付7~8	15.15%	45.00%	233.17%	7,453	1
格付8~10	—	—	—	—	—
合計	0.07%	45.00%	11.00%	2,626,149	56,891

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

(3) 金融機関等向けエクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、リスク・ウェイト（RW）の加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD（On_EAD）、オフ・バランス資産項目のEAD（Off_EAD）
（単位：百万円）

	平成20年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.04%	46.29%	17.79%	779,672	776,714
格付5～6	0.73%	46.55%	70.69%	27,637	43,183
格付7～8	—	—	—	—	—
格付8～～10	—	—	—	—	—
合計	0.07%	46.31%	20.09%	807,310	819,897

(注) 1. 特定貸付債権及び購入債権は除いております。

2. 平成19年3月末データでは関連会社宛与信等を「その他」として表記しておりますが、今回より「その他資産等」のアセットクラスに分類しておりますので、本表には掲載しておりません。

（単位：百万円）

	平成19年3月末				
	PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD
格付1～4	0.04%	45.49%	16.98%	833,621	657,150
格付5～6	0.58%	47.14%	53.44%	51,851	31,010
格付7～8	—	—	—	—	—
格付8～～10	—	—	—	—	—
その他	—	—	106.00%	21,705	1,803
合計	0.07%	44.91%	20.18%	907,178	689,964

(注) 特定貸付債権及び購入債権は除いております。その他は関連会社宛与信等です。

(4) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーにおける債務者格付毎のデフォルト確率（PD）、リスク・ウェイト（RW）の加重平均値及び残高
（単位：百万円）

	平成20年3月末		
	PD	RW	残 高
格付1～4	0.06%	108.34%	30,134
格付5～6	0.32%	162.24%	84,926
格付7～8	9.40%	461.59%	136
格付8～～10	100.00%	—	19
合計	0.28%	148.47%	115,216

（単位：百万円）

	平成19年3月末		
	PD	RW	残 高
格付1～4	0.06%	109.13%	35,696
格付5～6	0.67%	197.63%	93,003
格付7～8	14.68%	524.97%	77
格付8～～10	100.00%	—	99
合計	0.59%	173.16%	128,876

(5) リテール向けエクスポージャーにおけるプール単位でのデフォルト確率 (PD)、デフォルト時損失率 (LGD)、リスク・ウェイト (RW) の加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD (On_EAD)、オフ・バランス資産項目のEAD (Off_EAD)、コミットメント未取引額、未取引額に乗ずる掛目 (CCF) の加重平均値 (単位:百万円)

		平成20年3月末						
		PD	LGD	RW	On_EAD	Off_EAD	コミットメント未取引額	CCF
居住用不動産向け	非延滞	0.34%	53.65%	31.13%	1,438,443	101,906	130	75%
	延滞等	37.46%	53.65%	323.23%	5,977	64	—	—
	デフォルト	100.00%	48.74%	—	5,702	92	—	—
適格リボルビング型 リテール向け	非延滞	1.46%	100.00%	53.88%	7,465	3,697	72,777	5%
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け (消費性)	非延滞	1.21%	53.20%	59.51%	113,761	2,690	11,059	7%
	延滞等	27.59%	53.56%	141.92%	3,317	173	349	17%
	デフォルト	100.00%	46.06%	—	893	770	152	23%
その他リテール向け (事業性)	非延滞	0.36%	54.39%	34.28%	89,197	8,898	95	75%
	延滞等	15.54%	54.39%	115.27%	783	89	—	—
	デフォルト	100.00%	49.85%	—	1,328	577	—	—
合計		1.11%	53.92%	34.38%	1,666,870	118,961	84,564	69%

(注) 1. LGD推計値にはデフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含んでおります。

2. 「延滞等」には、3ヶ月未満の延滞債権等を記載しております。

(6) 直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (単位:百万円)

	平成18年度		平成19年度		前年度損失 実績値との対比
	損失実績値	うち戻入額	損失実績値	うち戻入額	
事業法人等向けエクスポージャー	36,681	△16,422	△2,175	△46,387	△38,857
ソブリン向けエクスポージャー	18	△353	△31	△32	△49
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—
リテール向けエクスポージャー	—	—	294	△733	—

(注) 与信関係費用のうち当該アセットクラスに特定出来るもののみを表示しております。

【要因分析】

平成19年度損失実績値については前年度と比較して388億円減少しております。これは主に要注意先に対する一般貸倒引当金の取崩しによるものであります。

(7) 損失額の推計値 (単位:百万円)

	損失額推計値	損失額実績値
事業法人等向けエクスポージャー	141,375	△2,175
ソブリン向けエクスポージャー	686	△31
金融機関等向けエクスポージャー	501	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	418	—
リテール向けエクスポージャー	10,267	294

(注) 1. 損失額推計値は平成19年3月末、平成19年9月末および平成20年3月末の期待損失額の平均としております。

リテール向けエクスポージャーの損失額推計値は平成20年3月末の期待損失額としております。

2. 損失額実績値は平成20年3月末より直近1年間の合計としております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,149,722	140,097	135,242	40,000
うち事業法人等向けエクスポージャー	390,109	140,097	40,693	—
うちソブリン向けエクスポージャー	320	—	89,186	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	759,292	—	5,362	40,000
うち居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(注) 平成20年3月末より、信用リスク削減手法の適用範囲を拡大しております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末	
	適格金融資産担保	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,171	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	998,123	40,000
うち事業法人等向けエクスポージャー	175,684	40,000
うちソブリン向けエクスポージャー	32,889	—
うち金融機関等向けエクスポージャー	789,549	—

派生商品取引

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	647,400	2,194,232
グロスアドオンの合計額	789,606	1,161,422
与信相当額（グロス）	1,437,006	3,354,679

(注) 与信相当額の算出はカレント・エクスポージャー方式によっております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引	238,448	633,232
金利関連取引	1,198,449	2,720,403
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引	108	1,044
合計	1,437,006	3,354,679
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	△680,134	△ 2,339,813
合計	756,871	1,014,866
担保による信用リスク削減手法による削減効果(△)	—	—
合計	756,871	1,014,866

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額				
クレジット・デフォルト・スワップ	81,000	40,000	80,000	40,000
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	40,000	40,000

長期決済期間取引

該当ありません。

平成19年度

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、主な原資産の種類・状況等

当社が平成19年度にオリジネーターとして証券化を行った実績は次の1件であります。

実施年月 : 平成19年7月
 原資産の種類 : 居住用住宅ローン
 原資産の合計額 : 30,202百万円(証券化実施当初)、27,021百万円(平成20年3月末現在)
 取引の種類 : 資産譲渡型証券化取引
 格付機関 : ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
 当初発行金額 : クラスA 3,000百万円(Aaa/Moody's、AAA/S&P)
 クラスB 23,570百万円(A2/Moody's、A/S&P)
 クラスC 3,330百万円(無格付)
 劣後受益権 302百万円(無格付)

最終償還年月 : 平成48年12月

当社は本件証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)~(9)の定量データには本件に関するものも含んでおります。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末			
	エクスポージャーの額	原資産の合計額		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	
住宅ローン	302	27,021	27,021	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—	—	—	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—	—	—
商業用不動産担保ローン	—	—	—	—
法人向けローン・社債	—	—	—	—
リース料債権	—	—	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—	—	—
合計	302	27,021	27,021	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月末	
	3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額	当期の累計損失額
住宅ローン	82	49
クレジットカード与信・消費性ローン	—	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—
商業用不動産担保ローン	—	—
法人向けローン・社債	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—
合計	82	49

証券化エクスポージャー (オリジネーター)

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成20年3月末	
	残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分 (内部格付手法)	302	302
20%以下	—	—
20%超100%以下	—	—
100%超1,250%未満	—	—
自己資本控除	302	302
リスク・ウェイト区分 (標準的手法)	—	—
20%以下	—	—
20%超100%以下	—	—
100%超1,250%未満	—	—
自己資本控除	—	—
合計	302	302

(5) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額 (単位:百万円)

	平成20年3月末
住宅ローン	302
クレジットカード与信・消費性ローン	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—
商業用不動産担保ローン	—
法人向けローン・社債	—
リース料債権	—
売掛債権その他の法人向け債権	—
合計	302

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、主な原資産の種類別の事項
該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成20年3月末
住宅ローン	△30
クレジットカード与信・消費性ローン	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—
商業用不動産担保ローン	—
法人向けローン・社債	—
リース料債権	—
売掛債権その他の法人向け債権	—
合計	△30

(9) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

平成18年度

(1) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略、原資産の種類・状況等

当社が当期にオリジネーターとして証券化を行った実績は次の1件です。

実施年月 : 平成18年12月
 原資産の種類 : 商業用不動産担保ローン（不動産ノンリコースローン）
 原資産の合計額 : 20,000百万円（証券化実施当初）、17,221百万円（平成19年3月末現在）
 取引の種類 : 資産譲渡型証券化取引
 格付機関 : ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 当初発行金額 : クラスA 11,900百万円（Aaa） クラスB 5,000百万円（Aa2）
 クラスC 2,600百万円（A2） クラスD 500百万円（A3）
 最終償還年月 : 平成25年10月

当社は本件証券化商品に関するエクスポージャーの一部を保有しており、以下の(2)～(9)の定量データには本件に関するものも含んでいます。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳

（単位:百万円）

	平成19年3月末			
	エクスポージャーの額	原資産の合計額		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	
住宅ローン	—	—	—	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—	—	—	—
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—	—	—
商業用不動産担保ローン	10,201	29,041	29,041	—
法人向けローン・社債	—	—	—	—
リース料債権	—	—	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—	—	—
合計	10,201	29,041	29,041	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーに関する、3ヵ月以上延滞又はデフォルトした原資産の当期累計額及び当期の累計損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

（単位:百万円）

	平成19年3月末	
	残 高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分（内部格付手法）	10,201	811
20%以下	1,335	22
20%超100%以下	—	—
100%超1,250%未満	8,866	788
自己資本控除	—	—
リスク・ウェイト区分（標準的手法）	—	—
20%以下	—	—
20%超100%以下	—	—
100%超1,250%未満	—	—
自己資本控除	—	—
合計	10,201	810

(5) 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別内訳

該当ありません。

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて原資産の種類別の額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、原資産の種類別の事項

該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	609,005	572,423
クレジットカード与信・消費性ローン	276,624	195,014
自動車ローンその他の個人向け債権	44,884	23,047
商業用不動産担保ローン	109,384	100,294
法人向けローン・社債	522,215	453,609
リース料債権	162,801	123,652
売掛債権その他の法人向け債権	6,205	6,512
合計	1,731,122	1,474,554

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
リスク・ウェイト区分（内部格付手法）	800,608	43,468	1,474,554	50,562
20%以下	646,245	5,413	1,260,755	9,738
20%超100%以下	109,700	5,924	163,426	8,734
100%超1,250%未満	24,230	11,698	30,693	12,411
自己資本控除	20,431	20,431	19,678	19,678
リスク・ウェイト区分（標準的手法）	930,514	26,149	—	—
20%以下	714,400	11,430	—	—
20%超100%以下	216,114	14,719	—	—
100%超1,250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,731,122	69,618	1,474,554	50,562

(注) 平成20年3月末より、リテール向けエクスポージャーを裏付資産とする証券化エクスポージャーが標準的手法から内部格付手法に移行しております。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーについて主な原資産の種類別の額

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン	—	—
クレジットカード与信・消費性ローン	—	711
自動車ローンその他の個人向け債権	—	—
商業用不動産担保ローン	—	—
法人向けローン・社債	20,431	18,967
リース料債権	—	—
売掛債権その他の法人向け債権	—	—
合計	20,431	19,678

(4) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値

●平成19年度の市場リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成20年3月末	800億円	5億円
最大値	1,029億円	15億円
最小値	756億円	3億円
平均値	907億円	7億円

(平成19年4月～平成20年3月)

●平成18年度の市場リスクの状況

	バンキング勘定	トレーディング勘定
平成19年3月末	800億円	4億円
最大値	1,095億円	16億円
最小値	734億円	3億円
平均値	929億円	11億円

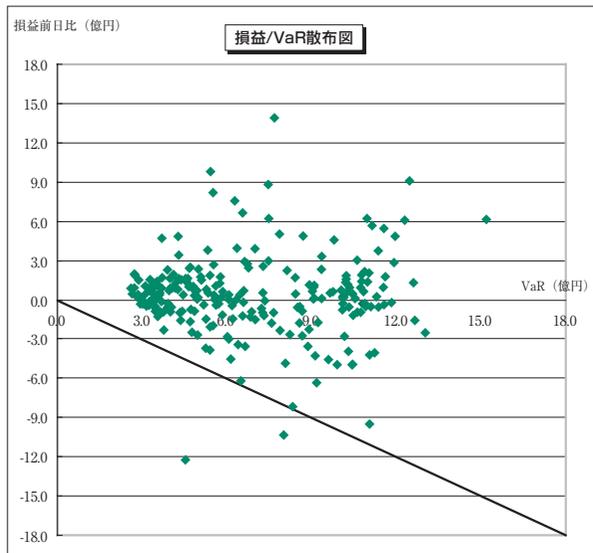
(平成18年4月～平成19年3月)

VaR計測基準

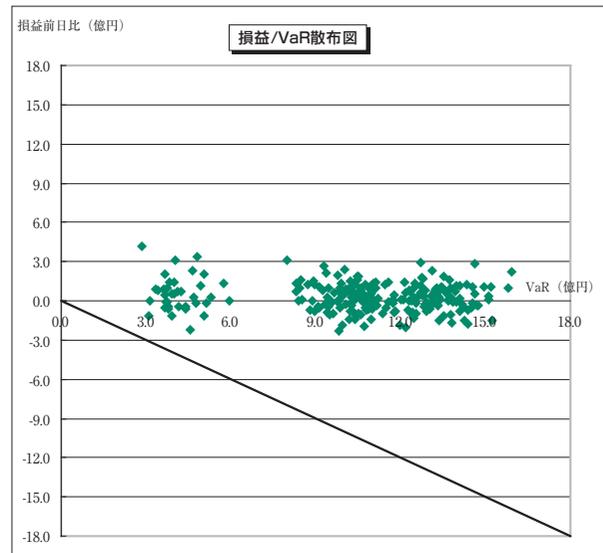
バンキング勘定 信頼区間：片側99% 保有期間：21営業日 観測期間：1年
 トレーディング勘定 信頼区間：片側99% 保有期間：1営業日 観測期間：1年

(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

●トレーディング勘定のバック・テストの結果
平成19年度



平成18年度



(注) 平成19年度におけるトレーディング勘定のバック・テストの結果については、上図の通り、実際の損益がVaRを超えた事例は2回となっております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

単 体

(単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
貸借対照表計上額及び時価 (注)1				
上場株式等エクスポージャー	988,215	988,215	670,506	670,506
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー (注)2	82,843	82,843	75,003	75,003
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (注)1,3	損益		損益	
	売却益	売却損	償却	
	5,088	12,564	2,931	4,544
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	506,509		191,568	
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	該当ありません		該当ありません	

(注) 1. その他有価証券で国内株式及び外国株式のみを対象とした計数を表示しております。なお、平成19年3月末につきましては、その他有価証券で国内株式のみを対象とした計数を表示しております。

2. 平成19年3月末の外国株式の貸借対照表計上額及び時価は4,044百万円であります。

3. 損益計算書の株式等売却損益及び株式等償却の計数を表示しております。

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
ポートフォリオの区分ごとの金額	1,355,968	811,559
既保有株式	1,184,958	644,786
マーケット・ベース方式を採用するポートフォリオ	42,133	51,556
PD/LGD方式を採用するポートフォリオ	128,876	115,216

(注) ポートフォリオの区分ごとの金額は信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを表示しております。

平成19年3月末は関連会社株式278,682百万円を既保有株式に含めて表記しておりますが、平成20年3月末より本表には掲載しておりません。

みなし計算が適用されるエクスポージャーの額

単 体

(単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額合計	503,841	271,693
ルック・スルー方式	242,418	132,076
単純過半数方式	66,780	56,861
運用基準方式	103,825	14,185
内部モデル手法	—	—
リスクウェイトが400%以下の蓋然性が高いもの	78,152	63,601
上記のいずれにも該当しないもの	12,665	4,969

(注) 信用リスク・アセット算出対象となったエクスポージャーを示しております。

銀行勘定における金利リスク

単 体

銀行単体が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●アウトライヤー比率

	平成19年3月末	平成20年3月末
総金利リスク量	1,084億円	1,395億円
アウトライヤー比率	5.5%	7.5%

(注) 1. 当社が使用する金利変動シナリオは、保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の1パーセント値と99パーセント値による金利ショックとしております。

2. リスク計測方法は、金利感応度方式を採用しております。また、コア預金の定義は①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年(平均残存年数2.5年)としております。

開示項目一覧表

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	掲載ページ
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	48
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
①氏名（株主が法人その他の団体である場合は、その名称）	132
②各株主の持株数	132
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	132
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	46
4. 営業所の名称及び所在地	50
銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	28
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
5. 直近の事業年度における事業の概況	84
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況	
①経常収益	85
②経常利益又は経常損失	85
③当期純利益若しくは当期純損失	85
④資本金及び発行済株式の総数	85
⑤純資産額	85
⑥総資産額	85
⑦預金残高	85
⑧貸出金残高	85
⑨有価証券残高	85
⑩単体自己資本比率	85
⑪配当性向	85
⑫従業員数	85
⑬信託報酬	85
⑭信託勘定貸出金残高	85
⑮信託勘定有価証券残高	85
⑯信託財産額	85
7. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	108
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支及びその他業務収支	108
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利ざや	108
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	109
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	112
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	112
預金に関する指標	
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	113
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	114

開示項目一覧表

	掲載ページ
貸出金等に関する指標	
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	115
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	115
③担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	117
④用途別の貸出金残高	117
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	116
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	116
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	118
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	118
有価証券に関する指標	
①有価証券の種類別の残存期間別の残高	120
②国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	119
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	120
信託業務に関する指標	
①金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表	122
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	124
③元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高	122
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	124
⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	124
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	125
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	125
⑧担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	126
⑨用途別の金銭信託等に係る貸出金残高	126
⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	125
⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	125
⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	126
銀行の業務の運営に関する事項	
8. リスク管理の体制	134
9. 法令遵守の体制	16
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
10. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	86
11. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	130
②延滞債権に該当する貸出金	130
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	130
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	130
12. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち次に掲げるものの額並びにその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	130
②延滞債権に該当する貸出金	130
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	130
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	130

	掲載ページ
13. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	97
②金銭の信託	101
③第13条の3第1項第5号に掲げる取引	103
14. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	129
15. 貸出金償却の額	128
16. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	96
17. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について 金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	96

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	掲載ページ
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	52
②主たる営業所又は事務所の所在地	52
③資本金又は出資金	52
④事業の内容	52
⑤設立年月日	52
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	52
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主 又は総出資者の議決権に占める割合	52
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の事業年度における事業の概況	56
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
①経常収益	56
②経常利益又は経常損失	56
③当期純利益若しくは当期純損失	56
④純資産額	56
⑤総資産額	56
⑥連結自己資本比率	56

開示項目一覧表

	掲載ページ
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	57
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	83
②延滞債権に該当する貸出金	83
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	83
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	83
7. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	81
8. 銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	68
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について 金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	68

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

	掲載ページ
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130
2. 危険債権	130
3. 要管理債権	130
4. 正常債権	130

金融庁告示第15号

	掲載ページ
銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項 <small>(注) 銀行法施行規則第19条の2に規定する自己資本の充実の状況及び、単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨も含まれます。 また、銀行法施行規則第19条の3に規定する自己資本の充実の状況及び、連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨も含まれます。</small>	133

(注)複数ページにわたって記載されている場合は、最初のページを表示しています。

この資料は、銀行法第21条にもとづいたディスクロージャー資料です。

お客さまへのお約束

私たち住友信託銀行は、「的確な運用と万全の管理」に努める「資産運用型金融機関」として、法令等を遵守するとともに、お客さまに適切にご判断いただけるよう、次の勧誘方針に基づき、商品・サービスをお勧めすることをお約束いたします。

1. お客さまにお伺いした、商品・サービスのご経験・知識、ご資産の状況、お取引の目的などに応じて、お客さまに適した商品・サービスの提供に努めます。
2. 提供いたします商品・サービスにつきましては、その内容やメリットだけでなく、リスク、手数料なども十分ご理解いただけるよう、適切でわかりやすい説明に努めます。
3. 事実と異なる情報をお伝えしたり、不確実なことを断定的に説明するなど、お客さまに誤解を招くような説明や勧誘はいたしません。
4. お客さまへの電話や訪問による勧誘は、お客さまのご都合に合わせて行うように努めます。
5. お客さまに適した商品・サービスを提供できるよう、正しい知識とわかりやすい説明方法の習得に努めます。

個人情報保護宣言

住友信託銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、「信任と誠実」を第一と考え、お客さまの情報につきましては、個人情報の適切な保護と利用の観点から、「万全の管理」に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、当社の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

4. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

5. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

6. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的改善を行い、定期的に個人情報の管理方法の見直しを実施するとともに、本宣言も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表に関する事項等個人情報の取り扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取り扱いについて」をご覧ください。

平成17年4月1日

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問い合わせ、苦情等につきましては下記までご連絡ください。

住友信託銀行株式会社 お客様サービス推進室

電話:0120-328-682（フリーダイヤル）

メールアドレス:customerservice@sumitomotrust.co.jp

住友信託銀行 広報室

〒100-6611 東京都千代田区丸の内1-9-2 電話 03 (3286) 1111

Home page <http://www.sumitomotrust.co.jp>

平成20年7月発行



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行



本冊子は大豆油インキを使用しています。

住友信託銀行は、環境保全に貢献したいとの想いから、本冊子に「FSC森林認証紙」を使用しています。FSC森林認証紙とは植林から伐採までのサイクルを適正に管理し、周りの生態系等にも十分配慮した森林の木材を原料にした用紙です。この用紙の使用は、社会・環境・経済に配慮した森林経営を支援し、森林保護にも役立ちます。